

第8日目（6月12日）

○議 長（塩谷寿雄君） これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、川辺きのの君から欠席、桑原圭美君から早退の届出が出ていますので報告いたします。新潟日報社より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

〔午前9時52分〕

○議 長 本日の会議は、議事日程（第2号）のとおり一般質問といたします。

○議 長 質問時間制限は、市長答弁時間を含め、1人当たりの質問総時間で60分以内とします。また、議場の表示タイマーを総時間60分の減算表示とし、60分を超過しますとブザーが鳴り、質問の途中でもそこで終了となりますのでよろしくお願いいたします。なお、残時間が10分になりますと1鈴、5分になりますと2鈴が鳴り、モニターの色が赤くなりますので目安にしてください。

初回の質問時に限り登壇して行っていただきます。降壇後は、質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆様方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。併せて、答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみ、まとめて行っていただきます。

また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、市長の質問及びそれに対する質問議員の答弁は、議員の質問時間に含めないことといたします。よろしくお願いいたします。

○議 長 質問順位1番、議席番号11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 おはようございます。傍聴者の方々、早朝より足を運んでいただきましてありがとうございます。トップバッターということで、緊張はしておりますけれども、簡潔に質問させていただきます。なかなか内容が何回か聞いたことがあるのですが、難しい問題でありますので、よろしくお願いいたします。

#### 買物弱者救済対策について

それでは、発言を許されましたので一般質問をさせていただきます。買物弱者救済対策についてです。今年5月、大巻地域、五十沢地域の食料品を扱う店舗が閉店しました。足の弱い高齢者にとっては店舗の規模もちょうどよく、非常に重宝されておりました。今までも何回か閉店の話が出ていたようですが、何とか努力いただき、存続していただいていた。しかし、ついに閉店ということになってしまいました。そこを頼りにしていた高齢者から悲痛な声が上がっております。

全国的にも農林水産省によりますと、買物弱者とされる人たちは2015年時点で実に824万人に上るとされています。都市部も例外ではなく、東京など1都3県、神奈川、千葉、埼玉では計198万人と、10年間で1.5倍あまりに増えたとされております。私たちの地域でも車

の運転ができない一人暮らしの高齢者の方々のためにも、買物弱者救済対策が早急に必要と考えます。そこで次の3点についてお伺いいたします。

(1) 試験的に実施している移動販売車の現状は。(2) 民間の力を活用し、小売店誘致に真剣に取り組む考えはないか。(3) 現在、地元で努力されている店舗へのサポートへの考えは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、塩川議員の一般質問にお答えしてまいります。

#### 買物弱者救済対策について

買物弱者救済対策についてであります。私のところにも今ほどありました大巻、五十沢、城内地区、それぞれAコープさんが撤退ということで、大変たくさんのいろいろなご意見、困ったという話も実は伺っております。私も非常に心配をしているところであります。その点に立ちまして、以下質問に答えてまいります。

まず、1点目の試験的に実施している移動販売車の現状は、ということであります。議員もご承知のとおり、昨年7月から、丸ちょうど1年ぐらいたちますが、昨年7月から今年3月末までの9か月間、上田地区を中心として移動販売車による食料品や日用品の販売を実証実験という名のもとに、位置づけて行ってきました。今はその試験的などが外れ、本当に運営しているという状況になりました。

当初は、ほぼ上田地区の全ての行政区を巡回していたのでありますが、その後——今度は走っていくとだんだん分かってきます。行政区がたくさんありますので、全くお客さんが来ないそういう行政区もあって、これは売上げがないということになりますので、そういうところについては、販売を一時中止したり、また農協の移動販売車みのり号——これは我々が今回、この移動販売車を始めることのゆえんとなった、このみのり号が昨年なくなってしまったわけです。以前、みのり号が巡回していた、栃窪・岩之下区でこの販売を開始したりということで、経営としての側面も見せつつも、買物の困難な地域の需要に応じてきております。

試験中の9か月という期間を通して見ますと、販売当初の目新しさというのもあって、ローソンの車が走ってくるわけなので、目新しさもあったと思います。そこと比べると、やはり徐々に売上げや客足の数字は下がってきたというのが9か月間であったのですが、下がり続けるということではなくて、実は現状は一定のところでは数字が安定したというところなんです。これは、一定数の需要があるという現れだと思っています。ただ、これはもう現時点であります。これから、議員が先ほど触れられているような高齢化、高齢化の問題。ましてや免許返納ということになって、これから今言われる人生100年ということを考えても、この需要はもっと高まっていくだろうというふうに考えているところでありますので、このところも注意をして見ております。

地区の現状として、二世帯、また三世帯同居という家族構成が多数。上田地区は特にそういうところが見てとれます。若手の人が、若い皆さんが仕事帰りや休みの日に世帯の買物役を担っているという家庭が多いという話を、これは巡回をしている販売車の販売員から伺っています。これも効果があると思います。本当に現場で、ただ何となく思っているのではなくて、全部聞き取ったりもしているわけです。この効果もあると思います。それでもこの移動販売車の巡回により、若い人が買ってくると言っていますが、高齢者の方々が純粹に買物ができる——家から出て、自分の意思で買物ができる。そういう場所というだけでなく、販売車に集まって来られる住民の皆さん同士の会話、また、販売員との会話——販売員は若い明るい方々です。そういう会話を楽しむといった、ちょっとした交流の場。いろいろな意味を私は持っていると思います。地域内の消費の喚起だけではなくて、地域で安心して暮らし続けるという環境づくりに、私は今必要であろうかというふうに思っていますし、という状況です。

今年度は、販売を中之島地区にも拡大しまして、この5月からは地区内の4行政区、中之島地区の中の4つの行政区です。八竜、大木六、吉山、中子、ここでも販売を開始しまして、さらにいわゆる買物弱者の方や地域の住民同士の交流の役に立てるように、今、取り組んでいるところでありますので、よろしくをお願いします。

2つ目の、民間の力を活用して小売店の誘致に真剣に取り組む考えはないかということです。これは市への要望として、年代を超えて要望が多いのが生活に便利な大型小売店の進出を願う声、これは以前から聞こえてきています。アンケートなんかもあります。これは大型のです。そうした中、市が誘致活動を行ったわけではないのですけれども、食料品の大型小売店の出店では、近いところを言えば令和3年10月に原信川窪店、また令和4年10月には業務スーパー六日町店がオープンをしているところです。しかし、大型小売店の出店が買物弱者の救済につながるかということ、買物に出向かなければならない点では、お年寄りについては特にそうですが、むしろ変わらないということから、直接的には大きな影響がないのではなかろうか。むしろ地域の小さな商店の事業継続にとっては逆に少なからず影響を与えるものだと、これは誰が見てもそう思うと思います。感じています。

それでは、買物弱者救済のための小売店誘致についてであります。このたび食料品店が閉店した地域への出店は、今回、その地域の食料品店が閉店したという状況から率直に考えると、店舗経営が非常に難しいのだろうと。そして継続的な事業への支援——補助金のようなものが、これはそれを続けていくには必要になるというふうに考えます。また、買物弱者が店舗まで移動する手段——どこにできようが、やはり売店が動いてくるわけではないので、自分で行かなければなりません。こういうことも併せて考えなければいけないと思います。この傾向と問題については、実は経済産業省内で日本の「稼ぐ力」創出研究会というのがあるって、ここでも大いに議論がされています。細かいことは申し上げませんが、大変な研究もされていて、全国的課題になってきているということがここで見てとれます。多くの自治体が重要な施策と考えていながら実施率が低いもの——代表がこういうことであろうというふ

うに位置づけておまして、宅配、配送サービスの支援、買物ボランティア・代行などが対策に掲げられていますが、そう簡単でないことは我々が身をもって今経験しているという状況だと思います。

それらの研究もありますが、一番はその前に移動のための足の確保、また、配達サービスといった事業の支援、これらの支援というのが考えられるのではなかろうかというふうに考えているところです。

議員からは令和3年9月定例会の一般質問で同様の買物弱者支援について質問をいただいております。この中で、そのときに私のほうからは、ネットスーパー等の配達サービスについても言及をしたところです。これだけではありませんけれども。地域のDXを進めていく中で、高齢者がこういったサービスを手軽に利用できるような支援の研究も必要だろうと考えます。

なお、これは本当に一例ですけれども、今年3月に塩沢地区を中心としてですが、フードデリバリーの企業が進出してきました。これは何と沖縄県石垣島から——向こうでは、島コンシェルジュデリバリーという名前だそうですが、この方々が進出してきました。当該企業は現在のところ観光客をメインターゲットとしたデリバリーということであるそうですが、実は石垣島のほうの運営の状況は、買物代行のようなサービスも行ってたということであり、観光の振興も含めてこういった企業に対する支援、例えば南魚沼なじょもネットの買物支援の活用なども併せて検討してまいりたいと考えております。

一方、地域の小売店が継続可能な経営状態である、または継続可能なまでに改善が可能だと思われているにもかかわらず、後継ぎの問題や、それらの人員の不足の理由によって廃業するようなケースも当市にもあるかもしれませんし、全国的でも顕著になってきています。これらについては事業承継のマッチング支援事業の議決を定例会の補正予算で皆さんからしていただきました。これらについてもこれに該当してくるものと考えているところであります。

3番目の、現在、地元で努力をされている店舗へのサポートの考えは、ということです。地元で努力をされている店舗の皆さんへのサポートを行っていくということは、非常に重要なことであると考えていますが、商店をはじめ市内事業者に対するサポートというのは、主に市内の商工会の皆さんの様々な事業の中でやっていることかと思えます。現在、今時点で経済活動を行っている企業に対する、補助金のような直接的な支援を市が継続してやり始めたら、やめるわけにはいきません。これはかなり躊躇感が私はあります。

それよりも先ほどから話しているような様々な新しいサービス等々に向かう——担い手の問題のやつはまた別途ありますが、こういったことに対する支援、もしくは移動販売等の効果も我々は検証してきているわけです。こういったことに及ぼうとするような発案があった場合に、そこに支援を申し上げていくということについては、十分考えていかなければならないことではなかろうかというふうに考えますが、なかなかいろいろな事情を見ますと、そう簡単なことではないかというふうに今考えているのが率直な思いです。

以上です。

○議 長 暫時休憩といたします。

[午前 10 時 08 分]

○議 長 暫時休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 10 時 08 分]

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 買物弱者救済対策について

最初の答弁でほぼ網羅されているところであります。1つ目の移動販売のことですけれども、今、塩沢でしっかり回っていただいているようですけれども、ほかの旧六日町、大和とかにそれを広げていくような、今のところのめどはあるのかなのか教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 買物弱者救済対策について

先ほど申し上げましたとおり、農協さんのAコープの撤退というのは極めてショッキングな状況を生み出していると思うのです。もちろん上田もそういうところから始まっています。これについては先ほどお話ししたとおり、多くの皆さんから私のところにもいろいろな声が届いています。これはよく理解しているところです。このことを上田地区——中之島、栃窪、岩之下、今そういうところにも向かっているわけですけれども、こういったことにつきましては十分考える余地がある。考えなければならないと思っているので、やはりその地域からもう少しきちんとした取りまとめや、また検討、そして要望が、私のところには出てきておりませんので。困った声は聞こえてくるのですけれども、そういったことについてやはりよく見て、これらについて検討しなければならないというふうに考えています。

加えて、先ほどの移動販売車だけではなく、別途、民間の皆さんが例えばそこで立ち上がるということについて、我々が支援をしていくとか、新しいやり方も含めて検討しなければいかんと思います。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 買物弱者救済対策について

分かりました。

それでは、2番目の小売店をということですが、非常に六日町のララの中の食品を売っているところは、かなりはやっておりまして、そういう大きいところとか——あそこは非常に立地もよくて、高齢者の方々が情報交換とか会話したりするところもあったり、いつ行ってもにぎわっている感じがするのです。そういう大きいところから、小さい店を出してもらうような誘致的な考えがあるかどうかお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 買物弱者救済対策について

考えがあるかということでお尋ねなので言うと、そういうことをやってみようという意欲が湧くところがあれば、どんどんやってもらいたいというふうに思いますが、そもそも撤退して

いるということは、上田地区で見れば分かるのですけれども、黒字だったら民間は動く。予測したり、それからその購買力だったり、そういうことがなかなか難しいから撤退しているというのが、本当の姿ではないですか。それは簡単ではないと思います。

だけれども、ここで話を止めていると、話はもう前に出ないわけです。私としては移動販売というやり方も、全市を回るにはかなり困難な——ドア・ツー・ドアで行くのは難しい。逆にそういう交通弱者の方々が集まれる場所の拠点をつくっていく。それが例えば、五日町の皆さんを含めた大巻地区でいうと、まちづくり協議会の、新しい場所の選定を行い、そういう計画に向かって進もうという状況を、今、生み出そうとしているわけです。

こういったところが、その移動販売の、細かく、細かく回るだけではなくて行き先になり、そこでお年寄りに家からなるべく外に出てもらって、そして人生を豊かにみんなで過ごしていただけるような場所の提供とか、そういう複合的な技でやりながら、そこに店舗展開なのか——なかなかでも在庫を持って難しいでしょうから、そういったところに例えばこういうところがあったので、スーパーの皆さんからそこに毎日来てもらえませんかとか、そういうことのほうがより現実的だと私は思います。いくらこの議論をしても、今のままの発想だと駄目だと私は思います。

○議 長 11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 買物弱者救済対策について

自分がそれこそ以前、買物弱者の質問をしたときに、各地域にある郵便局さんと協力したりというような話がありました。やはり今市長がおっしゃったように、人が集まる場所にそれがあるというのが理想的な考えだと思います。この辺は少し地元の方々とまた協議をした中で、もしご協力いただけるのであればサポートしていただければと思います。

3つ目の質問に移ります。今、五十沢地区で非常に親しまれているお店があり、努力して続けていらっしゃいます。そういうところも、後継ぎ問題も先ほどから話が出ていますけれども、冷蔵設備とか、その辺が老朽化して、入替えにかなりお金がかかると。そういうところを、先ほどおっしゃってました商工会さんのサポートの助成金とかもあるとは思いますが、そういう大型の冷蔵施設とかを入れ替えるときに、何か市で補助が出せたりするものかどうかをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 買物弱者救済対策について

少し個別な話で、私はちょっと聞いたことがなくて、私は答えられませんが、商工会とか、そういったところの中で事業に対するいろいろな支援とか、そういうことがあるのかどうか。これについて部長のほうに答えてもらう……

○議 長 市長、市として出せるかどうかという話です。

○市 長 買物弱者救済対策について

これは今、話をお聞きしたので、これから検討できるかどうか。ただ、先ほどの答弁のときに言ったような、新しい方向に向かっていくときには出しやすいと思うのですけれども、

それぞれお店はたくさんあるわけです。どうやってそこを査定してやっていくかというのが非常に難しいのではないかと思うところがあるので、これについては今、即答ができかねます。これから十分検討したい。新しいことに向かった場合にこうだとか、今あるこの地域のために頑張っていたいただいているところにもやはり補助していきましようとか、ということが検討できるかということについては少しあずからせてください。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 買物弱者救済対策について

おっしゃるとおり、民間の方々がやっているところに、なかなか手広くサポートしづらいところもあると思います。何とか地元で愛されているお店が長く続けていかれるような施策をまた考えていただければと思います。

家の近所でおばあちゃんと娘さんが2人で暮らしていて、娘さんが車で買物にお母さんを連れていっていたのですけれども、娘さんのほうが先に亡くなってしまって、非常に困っている方がいらっしやいます。その方は近所の方が行くついでに声をかけたりして、今は連れていっていただいているようですけれども、本当にそういう方がだんだん増えていくと思います。

私の質問は買物弱者の内容にしましたが、我が会派の清塚議員の質問が今度は交通弱者の話になります。その辺も合わせた中で、いろいろサポート体制を構築していけたらと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議 長 以上で、塩川裕紀君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位2番、議席番号4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 地方創生の推進について

それでは、議長より発言を許されましたので、このたびは大項目1点、地方創生の推進についてを一般質問させていただきます。人口減少や少子高齢化、地域衰退などの問題は全国の多くの地方自治体が抱えております。人口減少によって生活関連サービスの縮小や行政サービスの廃止・有料化が進み、少子高齢化で廃業も増え、地域経済は大きな打撃を受けております。また、地域が衰退すれば、治安や居住環境の悪化、災害の危険性が増大、生活利便性の低下にもつながり、人口減少に拍車をかけることにもなり得ると考えます。

このような地方自治体が抱える問題を解消するための取組が地方創生でございます。市では地方創生を推進し、多様化する地域課題の解決に取り組むため、多方面にわたる知見を有し、中央とのつながりのある有識者として、産業育成支援特別顧問と政策アドバイザーを選任いたしました。

そこで、以下の3点についてお伺いいたします。(1) 挙げれば挙げるほど切りがないことではございますが、多くの課題が現在山積しておりますけれども、多様化する当市の大きな地域課題は何かを伺います。(2) 産業育成支援特別顧問の選任後の具体的な施策を伺います。(3) 政策アドバイザーの選任後の具体的な施策を伺います。

壇上からは以上となります。

○議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。  
市長。

○市 長 それでは、目黒議員のご質問にお答えいたします。

### 地方創生の推進について

地方創生の推進についてということで、順番にお答えしていきます。まず1点目の、多様化する当市の地域課題は何かということでもあります。地域の課題は様々あると思います。これはなくなることはないと思います。今現在直面しているところでお答えします。いつの時代も課題がたくさんあるだろうと思いますが。

当市に限らず地方都市に共通して言えることの第一等は、誰もが言っていますが、人口減少・少子高齢化の問題だと思っています。これに原因をする多くのことが、将来予想が立てにくかったり、対応しかねていたりという問題が発生していると思います。このことからの問題が一番大きいのではなかろうかと思っています。働く世代の人口が減ると様々な産業で、まずは人手不足が生じてきます。もう既に生じています。これは深刻化していくと思います。自治体だってあり得ます。

特に農業の後継者不足は、南魚沼産コシヒカリの生産地として大きな問題であります。農業と一くくりに言いましたが、農業も様々あって、大きな耕地の部分と、例えば不耕作地区そういった問題の、担い手の問題とか様々あるかと思っています。ブランドを守り、稼ぐ力の増強が必要となるため、加えまして当市の大きな課題で、人手不足のところで乗ってくるのが、私は2つの季節性だと思っています。雪があるときとないときの働き方の形態の違い。この季節性が高い産業構造でありまして、夏場の農業、冬場のスキー産業、観光産業等、これを生かした就業の仕組みを構築していくことも大変な課題だというふうに思います。待ってられない状況が今、生まれきていると思います。

人口減少の要因の一つに社会減、これは転出超過があります。自然減は致し方ない状況が今あると思いますが、やはり注目は社会減の問題であります。

私は市長就任以来から、繰り返しになって申し訳ありませんが、若者が帰ってこられるまちを目指すと言い続けていますし、今も変わりません。しかし、思っている以上に、この自分の生まれ育った市のことや地域のことを知らないまま、市外または首都圏——主に首都圏ですが——に転出をしている若者が、いまだに本当に多いと感じています。地域の子供たちから市内の、また仕事の状況を知ってもらうこと——これは子供たちだけでなく親もそうなのです。ここの考え方に変えていかなければいけないと思います。知ってもらうことで将来の市内への就職を意識するように、また、就きたい職場がない、所得水準が低いという意識を、これは非常にいろいろなところに出てきていますので、そういう意識だけではないということをお伝えしていくことが必要と感じています。

したがいまして、付加価値の高い産業構造、またICT技術を活用する企業の増加、雪と食などによる南魚沼市のブランド化、そして誇りの醸成などが課題になると考えています。



これらが、雪国に対する市民が持つマイナスイメージの払拭、そういうことになるという持論にもつながっているところでもあります。私の持論です。

現在、中高生の地域探求促進事業として行っていますY o u K e yプロジェクト、これらの取組は非常に活発になってきていますし、その若者にもお会いしていますが、本当に変わりつつあるようなものを感じて、うれしく思っています。

地域の特色と労働力不足について言えば、様々ありますが、除雪業者の皆さんの将来的なきちんとした確保の問題、これらにもつながっていくと思えますし、いろいろございます。ほかにも今ほど言った人口減少、少子高齢化が引き起こす、これも絡んでくる空き家の問題です。これは雪国、積雪の多い我々の地域では、雪がないところと比べて全く意識が違うと思っておりますので、これらにも立ち向かっていかなければなりませんし、加えまして高齢化が進むことによって始まる——今日も先ほど塩川議員、そしてその後の清塚議員からもという話がありましたが、高齢者の足、交通の問題。極めて厳しい問題ばかりです。簡単に解決しないです。でもここだけではないのです。本当に全国の至るところで問題になっていると思えます。

それから、持続可能な医療の課題——以前あったような上辺な議論はもうとっくになくなっていますが、と私はそう思っています、本当に核心に触れた議論が、この議場でも、そして多くの市民の皆さんも感じ取っておられて、この持続可能な医療の課題については、本当に取り組んでいかなければなりません。簡単に言えば枚挙にいとまがありませんので、1番の質問はこのぐらいにさせていただきたいと思えます。

2つ目の産業育成支援特別顧問、松井利夫さんのことでもあります。選任後の具体的な施策はということで、本年2月22日に六日町駅にあります事業創発拠点M U S U B I - B Aにおいて、株式会社アルプス技研創業者最高顧問であります松井利夫氏に、南魚沼市産業育成支援特別顧問の選任書を直接お渡しさせていただいて、快く引き受けていただきました。それから3か月以上が経過をしております。この間、4月には南魚沼市において松井顧問の担当業務についての打合せをしました。また、5月10日には私どもが出かけていきまして、相模原市において、今年度の事業計画やスケジュールをまずは共有させていただいて、そして当市の起業家・人材育成、またイノベーション事業の創出、また企業の成長に係る施策、または地域産業の育成に寄与する施策、様々ありますけれども、多くの助言や提言をいただいているところです。我々も一生懸命語らせてもらってもいます。そういう共有の中から物が進んでおります。

今議会の初日に議決をいただいた、雇用主と労働者のマッチングを行う労働環境提供・効率化事業などについても、事前にご意見をお伺いしたりしています。人材派遣の日本の代表者たる会社でありますので、これはいろいろな福祉に及ぶ話もしますし、様々な話を実はしております。

また、この秋には、東京都内におきまして、南魚沼市内の起業家やスタートアップ事業を紹介するとともに、南魚沼市内外の事業者のネットワークをつくり上げる、構築するための

南魚沼スタートアップデー、こういう名前にしたイベントを開催する予定としています。松井さんも大変喜んでいますが。モデルは帯広市です。帯広市が東京都内において今やっている——帯広市はいろいろな人を集めている非常にすばらしい市ですが、この東京で行っている、帯広デーというか、そういったところを私どもは見に行かせもらっていますが、大変すばらしい内容です。これをモデルにやったらどうだということは前から言われていまして、ついにこの秋、それに踏み切っていく。そういう土台というかやれる方向が、今我々には作り上げられてきているということもあって、少し自信も持って前に出ていきたいというふうに考えています。多くの人たちとの関わりが出てくると思います。

これらの事業、イベントに対しまして、松井特別顧問からは起業家としての豊富な経験——もちろんであります。そして日本各地で取り組まれた起業家育成やまちづくりで培われた専門的な知識、広い人脈、これを生かした助言などをいただきながら、この起業・創業を目指す人材の育成、市内外の事業者交流による地域産業の成長、またリゾートオフィス・田園都市構想のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

3番目、最後であります。政策アドバイザーの選任後の具体的な施策はということです。今年4月からもうお一人の特別顧問として、小高直弘さんを政策アドバイザーとして選任させていただきました。小高政策アドバイザーは、言わずもがな、もうお知りだと思いますが、全国各地で観光や交通、これらをキーとしたまちづくりを手がけられたほか、令和4年度は南魚沼市の観光地域づくり伴走支援業務のコーディネーターとして尽力をいただいていたところでもあります。

熊本のあれだけの発展をさせてきた観光の施策。例えば四国の愛媛県松山市のあれだけのすばらしい施策。加えまして、伊勢神宮の式年遷宮とかにまつわる様々なイベントから何かから、北九州市の様々な課題のあったまちづくりの問題等々に、全て関与、これだけではありませんが、各県の政策アドバイザー等にもなっている方でもあります。これらの方と知り合えたということを非常に幸いと思っております、今、盛んにいろいろなことを進めています。

今年度からは、小高さんの経験、知見を生かして観光の視点だけでなく、実は私のそばにいてもらう。政策全般の理念を実現するための判断に係る、そういうことについて、調査、または助言、提案をいただくということにさせていただいております。

小高さんに専任をさせていただいた後、最初に向こうから実は提案されたのは、私の頭の中の政策の整理、そこから始めますと。自分としてはちょっとびっくりしました。私の頭の中身です。私の話を本当によく時間をかけて聞いてくれました。私もいろいろな資料を提供しました。市の将来像を見据えて、こういう言葉は知らなかったのですけれども、私が政策として考えていることをまとめたマインドマップ。議員もあるでしょうね、マインドマップ。誰にもある。自分のこれから行きたい、そういうマップです。マインドマップをまずは制作いただきました。次に、これを施策として実現するために整理をしてきておりまして、幾つかのプロジェクトとしてまとめる作業を行っています。

加えまして、さらに検討の時間軸を加える。検討ばかりしていて何もしないというのが一番駄目だと思います。なので、ただ時間軸のそれには長短があると思うのです。この時間軸を加え、実行です、練り上げていくチーム。そういう本当のチームを庁内横断的に組織することによって——縦割りではないです。横軸を通しながら庁内横断的に組織していくことによって、政策実現——何よりも実現。ただ議論しているのではなくて、実現に向けてのプロジェクトを今、進めようとしているところであります。そのプランが現在ほぼ立ち上がってきております。これからはみんなが関与していただきながら、これは庁内のことでありますけれども、これをやり、そしてそれらの具体化については議員の皆さんとももちろん議論もする時期が来ると思いますし、そういうことになっていくと思います。

4月から5月にかけては、当庁内の部長級職、課長級職、一般職と、職務別に勉強会を開催しました。ここで講義を行ってきたところです。最初の印象としては恐らくみんなが少し、何が始まるのだろうという、そういう受け止め方だったと思いますが、こういうことも回を重ねて、プロジェクトも実際に動き始めたり、参加もしていく中では大きな変化を生み出したいですし、生まれてくるものと確信しています。今後は政策アドバイザーから、これらの横断的なプロジェクトの船頭役として尽力をいただいて、政策実現を加速させていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 地方創生の推進について

市長が最初に述べられたとおり、いわゆる人口減少というのが様々な課題の根本につながっているというのは、本当に実感しているところでございます。そういう意味でいいますと、今までどこの自治体、国においても経験したことの無い時代が今来ているというところで、これをどういうふうに各自治体が個性を持ちながら、魅力ある自治体にしていくかというのが大きな課題の地方創生の一つかと思っております。

先ほど3番目の質問のときにマインドマップということで、市長の政策の整理ができましたというところでございますが、そういう意味で今までは過去のデータとか、あるいは過去の経験値とか、あるいはほかの事例等々を通しながら、自分の自治体の課題を解決していこうというのが多かったと思うのです。現在そういうところ、新しい経験、初めての経験というか、そういったものがない中でいくには、やはり先ほど言った市長の政策という部分を打ち出した中で、何年後にこうなるのだというところから逆算して、今現在の施策を進めていくというのが一番今求められているものではないかと思うのです。そういう意味でこの政策が、今後市長のほうでまず自分の政策、理想図、行き先をきちんと決めた上で、今後、来年、3年後、5年後、10年後という形でこの政策を進めていくという考えでいっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

## ○市 長 地方創生の推進について

例えば何の計画もそうですけれども、金科玉条のように、これがこう決まったら、そこから一步も脇にそれないとか、そういうことではないというふうに考えるたちなので、前からよく使いますが、歩きながらということもある。例えば、総合計画も当然そういう羅針盤というか、きちんと立ち上がっていき、今言ったプロジェクトも総合計画の中にきちんと——例えばです、様々に実施計画とか、いろいろなところで、いろいろあるではないですか。予算も伴うわけだから。そういうことの整合性を取りながら前に進めていくには、行政はいささか時間がかかるところがあるわけですが、それらについても十分分かった上で庁内を横断的にプロジェクトを進めていき、というふうに思っています。当然将来には実現することを含めてやっていきたいと、当たり前ですけれども。そういうことをやる中で、今ある現状はこうだということも当然認識しながら。

例えば何々部や、何々課だけでできかねる仕事がたくさん出てきているのです。全国の多くの自治体がこういうふうになってきています。取り組み始めてきています、横断型の。これらにつきましてはやはりそういうふうにはやらないと、突破をしていけないとか、前に進めていけないところがたくさんあるので、これらを含めて——もちろん時間がかかること、もうこれはすぐさま今いきたいこと、こういうことも含めて、プロジェクトリーダーと、そしてそこに集まる横断型のメンバーの中で、これまでなかなか気を遣い過ぎたり、国政でいえば省益ですけれども、自分のセクションの益とか、そういったところに固執しがちだった部分を取っ払いながら、やはりやっていかなければならないと思っています。そういう進め方です。

○議 長 4番・目黒哲也君。

## ○目黒哲也君 地方創生の推進について

その中で、先ほど医療の問題、あるいは高齢者の足の問題等々が出てきました。本当にそういう大きな課題、すぐ解決できるには少し重たい課題等々がある反面、住民のニーズはまた複雑化してくる中で、やはり行政ばかりではなくて住民との連携というのが非常に大事になってくると思うのです。そういう意味で、住民の自治力を高めていく必要があると思うのですが、そういうところで市長が今考えていることがあればお聞きしたいと思います。

## ○市 長 地方創生の推進について

先ほどから少し、私のほうで話している内容が偏っていたのは、庁内の今の進め方についてずっとしゃべっていましたが、今、議員からご指摘の住民力とか、自治力とか、そういうことは非常にあると思います。例えば端的に言えば、先ほど塩川議員との会話の中で少し触れましたが、私はこの12の地域づくりというのが、私どもの将来にわたるキーだと思います。ここを今もって、合併からこの十八、九年たっても、まだ本当に地域がきちんとつくられていて、そして文化や歴史感が共有されて、もちろん学校の卒業生も多いから上下関係とか、地域の形が本当に出ている。これは稀有なことだと思っているし、そこを核にしながらやっていくというのが私の中のイメージの自治力の最たるものかなと。

そのほかにもあります。もちろん市内全部、市民みんなが入れ違っている中の様々な事業展開とかもあると思うのですけれども、これから守っていくという意味では、市の向かうべき方向の中の、もしかしてこれから本当に大きな医療や福祉にも絡みますので、買物のこともある、地域の景観や農業にまでかかってくる問題かもしれません。そういったことをできるのは、この地域力があってこそだと思うので、私は筆頭に考えられるのは、そういう単位のところ。これをプロジェクトの中にも入れています。ある一つのプロジェクトにはこういうことを真剣に考えていく。ここに交通の問題も絡めようということでもあります。だから、地域の皆さん、住民の力があってこそ行政が成り立つものとももちろん思います。その双方の関係性をどういうふうこれからつくっていくかということだと思えます。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 地方創生の推進について

市長のおっしゃるとおりでございます。12のまちづくり協議会もございますので、しっかりとそういうところで、市全体の住民の自治力というのを上げていける体制ができていますので、お願いしたいと思えます。

続きまして、(2)になります。先ほど松井利夫さんのご助言、あるいは提言等々を聞きながら、様々な展開が進んでいるのを聞きまして、非常に期待が持てる中でございます。そういう意味で、この特別顧問の置かれている、関係するこの事業をより生かしていくために、自分が考えるに3つございまして、この地域のそういった意味の起業家育成、起業家が集まる、そういった体制の拡大とか充実というのが1つありますし、もう一つは現市内にある民間へ、松井さんのお力を借りて支援していく。3つ目としましては若い世代の育成と、この3つを展開することによって、より松井特別顧問の政策が生きてくるかと。松井顧問というか、市長の政策が生きてくるかと思うのです。

そういう意味で地域の体制の拡大とか充実において、先ほど言ったとおり、もう端的に起業家が集まる町なのだ、南魚沼市は、というところを示すのに、例えば取っかかり的にはまず——当市で今進めているのも大事ですが、この次の展開的にこの魚沼圏に広げた中で、その起業家を目指す人材の育成に芽を広げていく。その中で南魚沼市に起業してもらいたいな形で、魚沼圏の中の人材をうまく育成しながら、この地域に生かしていくという考えはどうかと思うのですが、市長の見解があればお願いしたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生の推進について

先ほど3点の、体制の強化とか若い世代とかありました。例えば起こそうとか、起きたばかりの企業だけではなくて、今もう既にやっている企業の皆さん、今の経営者の皆さんの会をやはり松井さんは非常に望んでおられました。やはり松井さんの視点から見て、まだまだこうやってやれば経営がうまくいくのにとか、いろいろな話を聞くわけです。そうするとやはり言葉の中に、現在ある企業さん方のもっと向上心を高めていくようなことに自分は力を使えるがということはおっしゃっていて、まさにそういうことを今進めようとしていると思

いますし、いろいろな集まりとか会に松井さんは呼ばれるようになってきていると思うのです。我々が分からない範囲の中でも。いいことだと思います。

そしてこの間、六日町高校の講演会は、あれを聞いて高校生たちがどう思ったか分かりませんが、中には目を輝かせている、スイッチが入る、少しそういう刺激があった子供たちがいるはずだと思うし、いてほしいというように思います。そういうつながりがあるし、Y o u K e y プロジェクトの活動も非常に興味を持っておられます。そういう流れの中で、今回の中学生の派遣事業もそうです。全部そういうところに大人も関与していったりもするわけだから、そういうときにその起業家マインドというか、新しいことに取り組んでいくぞと、向上心を持ってやっていくぞということが、全部共通項が1本のラインになってくる将来像を、私も思っていますけれども、松井さんは非常にそういうところを思っていると思います。だから……

○議 長 市長、市外からの経営者を市内に呼び込むことについて。

○市 長 地方創生の推進について

市外からの話は先ほど言ったとおりです。東京において、今度はいろいろな会をやります。これは本当に向こうの人たちがたくさん参加してくると思います。そういう仕掛け方をしていこうとして今やっています。これは大事なところなので、産業振興部長に秋の細かい話を、もう少し私よりもうまく説明してもらいますので、よろしくお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 地方創生の推進について

秋のイベントの関係ですけれども、予定としては10月頃を予定しております。会場については東京の渋谷区にある会場を予定しています。考え方としては、帯広市さんのほうはファンミーティングといいまして、地域の起業家、それから新しい商品づくりをされた方々、そういう方々を東京のほうへお連れして、帯広に関心を持っていらっしゃる東京の投資家であったり、いろいろな事業家さんがいらっしゃいますけれども、そういう方々にプレゼンをするわけです。そこで実際にマッチングしたり、いろいろな人脈をつくるということを、我々も同じことを目指しておりますので、内容としては同じになると。

あとは、市外に起業家を求めるとかそういうお話ですけれども、実際に今、うちのほうでも進めている新商品を開発するにつぼんの宝物は、既にうちの市だけではなくて、ほかに市外からも来ています。あと、チャレンジ支援補助金のほうも、多分市内だけでは、やはり最終的には人材、あと提案として枯渇してくるところがありますので、これは広げたいという形で今検討しております。

以上です。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 地方創生の推進について

南魚沼市が中心となって、松井さんというすばらしい経験と人脈をお持ちの方がそばにいる中で、この地域のリーダーとなって起業家を育てていくという部分でこれから進めていた

だければと思っております。

そういう意味で松井特別顧問が、昔、仙台とかもう一つ横浜のほうで松井塾というのをやられたと聞いたことがあるのです。そういった松井塾を開きながら、今のある企業さん、起こす起業家ではなく、今ある企業の方々の、やる気のある経営者の方々の塾とか、そういったものを展開してもいいのかと思います。もう一つ、先ほど庁舎内の横断的などという中で、職員の方々もこれからは稼げる職員、稼げる自治体を目指す意味では、松井さんのような民間の感覚を持って行政運営をしていくというのは非常にまたいい切り口かと思うので、そういった経営塾の中で企業の方々、あるいは職員の方でやる気のある方々を巻き込んだ中での経営塾というのを新たに検討できないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生の推進について

先ほどお話ししたとおり、いろいろな企業の皆さん、もう既に頑張っておられる企業の皆さん、松井さんはそういう皆さんを尊敬してくれてもいますが、そういう皆さんの会も含めていろいろやっていきたい。もちろん新しく業を起こす起業家のほうには、松井さんは物すごく力も入れているわけです。

こういう中に——いろいろな会がこれからなっていくと思います。松井塾という名前の非常にかなり高いレベルの塾です。お聞きしているのは、とりあえず行ってみようというレベルではない、高い、非常に厳しい塾らしいです。そのぐらいになるものができてきたら最高だと思えますし、松井さんもその気持ちもあるのではなかろうかと、拝察もしているので、そういったところに、できれば我々も職員、特に若い職員とかも含めて、どんどんと自分も聞いてみたいというような、例えばそういう選択ができるようなやり方というのは、これから十分考えていきたいと考えています。松井さんも同じ思いを持っておられると思います。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 地方創生の推進について

非常に期待できる場所だと思いますし、先ほど市長がおっしゃっていましたがY o u K e yプロジェクトでも、この地域の課題を挙げながら、自分なりに改善していく中での中間発表、そしてご自分の最後の発表という形になる中で、どこかしらのタイミングで松井さんから入っていただくと、非常に若手の刺激になる。若手のいい時期の中で、そういった松井さんの一言一言が胸に刺さると思うのです。そういう意味でY o u K e yプロジェクトとの連携で、ぜひ松井さんも入れていただくと非常にありがたいと思っております。

それでは、3番目に移らせていただきます。小高さんを交えながら横断的な庁舎の組織ということで、これは非常に大事なところで、国のほうも現在進めている施策はほとんど横断的な、例えば総務省、厚生労働省、文部科学省等々、あらゆる横断的に施策を展開している中では、当市もやはりそういった形で行政運営をしていくことが大事だと思っているのです。先ほど言ったように、各プロジェクトを立ち上げたということですが、もし発表できるのであれば、現在どういったプロジェクトがあるのか。現在発表できる段階であれば教えてい

ただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生の推進について

これは市内のほうの仕事であるので、いいか悪いかということはないに聞いてもらいたいと思うのですが、これから言う内容でいっぱい横がつながってくるという意味で聞いてもらいたいのです。まず1つは、世界に開かれたまちづくりだと思うのです。でも、それは何ぞや、何のことを言っているか分からないではないですか。例えばインバウンドのことも入ってくるでしょう。それからこちらに、これから恐らく移住・定住のもっと先をいけば、移民という問題も出てくると思います。国はかじを切ってくると思います。例えばそういうことも含めて様々な準備をしなければいけない問題があるのではなかろうかと。国際大学さんや様々な関与があるかもしれない。観光の面もありますが、それ以上にまた住民生活という部分で、どういうことを用意しなければならないとか、いろいろあると思います。こういった例えばプロジェクトがあるとします。

あとはこれからの観光を考えたり、DMO——なかなかそう簡単に進んでいきませんが、では様々な課題があることを観光を通じて稼ぎ出して、雇用の問題や新しい職種の問題、例えばこれには農業も係ってくる部分が私はあったりすると思うのです。

例えばですけれども、不耕作地区を誰がこれから運営しますか。非効率なところは誰もやらなくなったときに、地域がなくなっていくのです。そういうことも、さっき言った季節感的な枠組みの中で、様々なフレキシブルに取り組んでいける。十日町は始めましたね、何とか事業組合。総務省の事業かな。私が考えているイメージはもう少し違う感じです。そういうことも含めたことを、例えば空き校舎のこれからの使い方や、そういったところの働き手の問題とか様々あります。これは一セクションだけでは絶対に解決できないです。

次は、もう既に医療のプロジェクトはもう最たるもので、どんどん進めているわけです。ただ、これから12の地域づくりの問題や、例えば今回多分一般質問でいろいろな議論になりますが、公共交通の問題、市民バスの問題。このまま将来を描いたときにどういうふうに皆さん思われていますでしょうか。自分の中ではいろいろな思いがあります。こういったことが様々——例えば市民バスであれば、交通であれば、今、建設部都市計画課だけでこれが——頑張ってくれています。ただ、そこだけで解決ができない問題ばかりです。福祉のほうでも考えますが、そこには足という問題が出てくる。だから横断的に考えていくプロジェクトが必要だということで、そういうこともあります。

例えばですが、これからの公共施設をどうやっていくか。例えば庁舎のことだって、もう考え始めなければいけません。これからは熱利用した例えば……様々な問題があります。これらもやはりぼけっとしているのではなくて、今から考え始めていかなければ駄目です。これは例えば長いスパンになるかもしれません。

加えてこれからは環境です。環境も環境交通課だけでやれる問題ではありません。例えばごみ処理場になれば、今度は市民生活部全体ですが、そこだけで完結できるかということと全く



できない。そういうことを含めたプロジェクトをいち早く起こさなければ、議論だけ、またはよそを気にした議論の仕方というかではなくて、そこに入り込んできちんと成果を出して、きちんとそこに予算づけまで最後に伴いながら前に進めていくということがあると思うので、例えば大まかに言うとそういう感じです。それ以上はまだ申し上げられません。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 地方創生の推進について

大体5つぐらいの感じで今プロジェクトが進んでいるということですが、それぞれチームができて、先ほど言った検討の時間軸という中でいくと、これは今年度中にプロジェクトの計画を作成して、実施が来年度みたいな形の雰囲気でもよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生の推進について

ここが、先ほどから申し上げている、時間がかかるもの、早くするもの、いろいろある。待たなしにやっていかなければならない問題も——ただそれだって、これまでのいろいろなプロセス、予算化していくプロセスのいろいろなことがあるわけです。企画政策の総合計画とか実施計画とか、そういうことに載っていないことも出てくる可能性もある。そういうことも全部整合性を取りながらやっていったり、議会の皆さんの理解も当然、これは予算になればなってきますので。そういうこともありますが、来年度何ができるか、その翌年度はどういうふうにするかということが、やはりスパンを決めていかなければなりません、そこまでどう議論が進むか、これは急ぐべきだとか、そういうことになってくるのではなかろうかと思えます。だから長期のものもあるし、短期、中期的なものもある、という中で考えていきたいと思えます。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 地方創生の推進について

こういったプロジェクトを進めていくに当たりまして、民間ですと、そういうことが始まってくると、よく人事評価という部分のことも課題に上がってくるのです。そういった部分で、こういうプロジェクトを真剣に進めていくに当たって、そういった新たな人事評価制度みたいなものも現在考えているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生の推進について

人事評価については、今の体制の中でも例えばやる気がある人間とか、成果をきちんと我々も見極めますし、プロジェクトは生半可でやるのではないのです。私としては物すごく肝煎りでやろうと思っていますので、そういう感じで庁内の空気もなっていってほしいと思います。今はまだ少し不安もあると思いますが、やがて分かってきてくれると信じて進めているわけです。少し総務部長から今ほどの件につきましては、説明をしてもらうことにします。

○議 長 総務部長。

**○総務部長 地方創生の推進について**

市長が言われた新たなプロジェクトを介しての評価というのは、今のところは考えてはおりませんが、当然そのプロジェクトに手挙げ方式ということでメンバーも入ってくると考えています。そういったところを組み入れて、現在の評価制度の中でどういうふうにできるのかということになるかと思しますので、新たな評価制度までは今のところは考えてございません。

以上です。

**○議 長 4番・目黒哲也君。**

**○目黒哲也君 地方創生の推進について**

例えばそのプロジェクトが今現在庁舎内で進んでいまして、その中で民間、あるいは頭の部分の大学等々の産官学、そして金融が入ってきて、産官学金の連携が整った中でそのプロジェクトが最終的には進んでいくと思うのですが、今現在庁舎内のプロジェクトで進んでいる中で、その次の段階でそういったいろいろな部分との連携というものを図っていく考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

**○議 長 市長。**

**○市 長 地方創生の推進について**

まだご期待ほど進んでいなくて、やっとその型づくりをつくって、プロジェクトリーダーを一応選任している段階。ここにどういう人たちを——庁内の話です。どういう部局のどういう人を入れていくかということが間もなくです。その後、そこでいろいろな議論が始まっていく。そして多くの知見も必要になる場面がいっぱいあると思うのです。それはそのプロジェクトリーダー、プロジェクトのメンバーが勇気を持って、例えばこういった人を招聘していろいろな話を聞きたいとか、こういったところに出かけて行って、いろいろな意見を交わしながらもっと精度を高めたいとか、そういう声になっていってもらうのが、成長やプロジェクトの持っている非常に大きな意味だと思うのです。

なので、非常に期待しますし、一旦預けた以上はプロジェクトリーダーが——私ももちろんきちんと進捗を見ていきますが、私は、そういったところは自由闊達に勇気を持って、生き生きとしたそういう議論の場としてやってほしいと思うし、それらを非常に望んでいるところであります。

**○議 長 4番・目黒哲也君。**

**○目黒哲也君 地方創生の推進について**

ぜひ、庁内の秘めている可能性はたくさん持っておりますので、職員を引き出しながら、このプロジェクトを進めていただきたいと思いますしと期待しております。

また、今回このプロジェクトの中に入っているのかもしれないのですが、私が今聞いた中でいくと、このたびDX推進室ができたと思うのです。国は現在デジタル田園都市国家構想というので、今年度7.7兆円ぐらい予算をかけてやっているのですが、こういったところを、先ほど言った高齢者の足の部分も、IoTとかいろいろなものを駆使しながら、いわゆるデ

マンド型のバスとタクシーと既存の公共機関をつなげながら、一緒になって足の確保をしていくというのも、このデジタルを使った中で可能になっていくと思います。試験をしてみなくては分からないですが、買物ができない方にドローンで運ぶとか、そういったものもデジタルで使っていけると思うのです。

また、松井さんがずっと前からしたアグリテクノロジーというのですか。この地域はアグリテクノロジーを進めていったらどうかというのも、ちらっと議員研修の中で、MUSUBI-BAでやったことがあるのですが、デジタルを使った中でそういったものが可能になってくると思うのです。

あるいは医療においても、遠隔地の医療というのが進んでいると思うのですが、そういった部分も含めて、いわゆる防災、先ほど言った非常時のとき、あるいは災害時のときの伝達方法というところもデジタルを使ったオートコールソリューションみたいな感じのDXを使った中で、一斉配信したり、一斉避難できたりというのがあったりもします。あるいはこれから水害とかというのも、AIを使った中で、いつこの辺がこうなってくるのかというのもデジタルで可能になってくると思うのです。そういった部分をこのプロジェクトの中の核になっていくのか。5つある中で全部関わってくると思うのですが、その真ん中の本軸に、DX推進室が中心となった横断的な組織というのが必要かと思うのですが、市長の考えがあったらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生の推進について

プロジェクトの話で大まかに5つぐらい。このほかだっただくさん課題はあるだろうという話になる向きがあると思うのですけれども、今既に進んでいることについては外してあるのです。例えば医療の本体の部分の話というのは、もうとっくにプロジェクト的に動いている、そういうことは外してあたりします。

DXはもう推進室までつくってやっているわけです。これは部署はあります。ただ、これを先ほど言った大きな5つのプロジェクトの中で、絶対にその横たわっているものはDXとか、様々そういうことが必ず入ってくるので、どの部署にも出なければいけない最たる部署ではないですかとか、そういうことです。

なので、ここだけのDXの中の計画のもののプロジェクトも必要だという聞き方ではないと思うのですけれども、そうではなくて、全てに関与している。超横断中の最たるものはDXの事業が多分横たわっていると思います。そういう意味で捉えていただければ。だからこのメンバーになっているから、ほかのメンバーになれないということではないです。もしかしたら、複合的にいろいろなところということも十分考えられると思います。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 地方創生の推進について

そういった様々なプロジェクトを組んで、これから進んでいく中で、DX推進室もできたところですから、これを進めていくときにいろいろな縛り等々を取りながら進めていく中で、

国のやっているデジタル田園都市国家構想の特区を目指していくと、予算も入ってくるし、そういった縛りもなくなってきて、今市長が言われている様々な展開が早くスピーディーに進んでいくかと思うのです。そういったものを目指したらどうかと思うのですが、市長のほうで見解があったらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生の推進について

これも大きなテーマについて、これとこういうことは検討しなければ駄目だという方針は、もちろんマインドマップのところから引き出してもらい、整理をしました。みんながそれを正しいと思っているかどうか市内だって分からないです。ただ、自分は一応市政をあずかっている市長として、やはりこういう課題があるのでここに果敢に立ち向かってやっていかなければ駄目だと思っているところがあるので、そこに対して始まっている中で……先ほどの特区の話です。もちろんそういうのをレクチャーも受けたり、国からもレクチャーを受けたりしているので、すごくいっぱい事例とか、こうなったらこういう予算がつきますとか、いろいろいいことを聞いています。やはりその辺が物すごいメニューがあるのです。その特区の話も聞いていますし、このプロジェクトで考えていったときに、やはりこれを実現するためにはこの特区とか、そういうような議論の進み方をぜひ期待している。

いろいろ用意されていたり、こういったことで国の予算もついていますけれども、使いませんかという話も来るわけです。ただ、今までそれを、別にずるけていたわけではなくて、合致できないものもいっぱいあるのです。だからそういうことを整理しながら、こういったことに立ち向かえるなということやっていければと思います。だから特区という考え方もそういう中の一つかと。ぜひそういうところを意欲的にやっていくような検討ができる生き生きとしたプロジェクトに、チームになっていてもらいたいという思いです。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 地方創生の推進について

いきなり特区という形で出してしまったのですが、今現在スマートシティの特区と健康の特区とかあるのですが、この地域で例えば先ほど言った高齢者の足の確保とか、医療の件、あるいはこの地域が新潟県の南の玄関口からすると、空飛ぶ車も考えられると思うのです、実証実験の中で。全国で手挙げ方式になっていると思うのですが、新潟県の南の玄関口に空飛ぶ車があれば、各観光地にも行ける。あるいはそういった部分での大きな、デジタルを活用した新しいわくわくするような構想をぜひ市長には考えてほしいという意味で、ぜひデジタル田園都市国家特区を目指したいとか、そういったものがありましたら、最後をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 地方創生の推進について

プロジェクトリーダーになってもらいたいようではございますけれども。夢は膨らませようと思えば、新しい社会というのは広がっていくのだらうと思います。私は前、観光協会長時代は空港を

魚沼に造るべきだと持論として思っていた。世界的に見て、空港がないような観光地で伸びたところはないのです。カトマンズ辺りだって、あの山の中に降りるではないかとか、オーストリアのインスブルックも山の真ん中に空港があります。雪も降るところです。でもそう言っていたけれども、今度は空飛ぶ車という話が出たから言うと、そういうこともまたクリアしていくような将来像がありますね。そこまでなるべく生きていきたいと思っていますが、冗談ですけれども。

そういう夢も含めて、今、実現できなくても、将来はこうなりそうだとかということを感じながら進めていかなければ、面白い仕事はできないのではないかと思っているのです。それを多くの職員にも期待し、そしてそこからさらに市民の皆さんの力も活用させていただくような中の広がりになっていき、様々なことが実現できていけばいいというように思っているのです。また力も貸していただきたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、目黒哲也君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 11 時 25 分といたします。

〔午前 11 時 08 分〕

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

〔午前 11 時 25 分〕

○議 長 質問順位 3 番、議席番号 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 皆さん、おはようございます。今日は本当に林市長がまずすばらしかったというお話からしたくて。5月の国際大学での学園祭で、私は見に行ったのですけれども、林市長が5分ぐらいの話をする機会がありました。そこで林市長が一言、1曲歌ってもいいですか、みたいな感じで、大学の学園祭で1曲歌う市長は本当にすばらしいと思っていて、多くの学生が市長に親近感が沸いたと思うし、そういった話しやすい市長であり続けてほしいし、今後もそういった形で市民の人たちと寄り添っていただきたいと思いますという思いで、今回4つ質問させていただきます。

この4つとも本当に林市長のよさをどうやって引き出せるかという部分でやらせてもらいますので……野党とか与党ではなくて、私がこれを言うことで市民の生活がよくなる、よくなることで林市長の人气がさらに上がるなら、それはもう私たちにとっても一番いいことですから。市民の生活をよくするという思いでこの4つの質問をさせていただきます。

#### 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

まず第1項目、最初、健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないかということです。現在、住民健診を大和、六日町、塩沢の3か所でやっておりますけれども、南魚沼市はすごく面積が広くて、3か所でも運転できない高齢者にとっては健診のところまで行くのは大変だと思います。今現在林市長は30億円以上をかけて、新しい健診施設を市民病院の隣に建設しようと予定しております、そうすると今やっている3か所から住民健診をする場所が1か所に集約されてしまいます。

こうなると車が運転できない高齢者にとっては、健診を受ける場所が遠くなり、死活問題となってしまう。例えば旧大和の東地区に住んでいる方の場合は、今だったら4キロメートル先の健友館に行くことができますが、この計画どおりにいくと、健診を受けるために約20キロメートル離れた市民病院のところまで行かなくてはいけなくなり、交通弱者対策について、議会の社会厚生委員会でも何度も尋ねられていますけれども、なかなか明確な答えが出てきておりません。

この新築計画について、私なりに多くの市民の声を聞いてきたのですけれども、否定的な意見が多い。何でそんなに遠くなるの、みたいな、何で3か所でできるのに1か所にするの、というのが、なかなかうまく理解できていないような印象が私にはあるので、3か所でできるものをなぜ1か所にするのか。今日の一般質問でも買物弱者の話、清塚議員も交通弱者の話、そういった車の運転ができないことで困ることが今後増えていくにもかかわらず、なぜ3か所でできるのを1か所にするのか。そしてそれに多額の税金を投じるのかが理解できない。

林市長は最初市長になられたときというのは、水道料金の1,000円値下げを公約にして市長になられたわけですが、この公約はまだ達成されておられません。達成どころか、福祉減免の制度——65歳以上の非課税世帯が申請すると1,300円安くなる制度がございますが、これが9月に廃止になることによって、この制度の利用者は最大で1,000円以上水道料金が値上げになってしまいます。

2020年の市長選のときも、林市長はこの健診施設を新築することに関しては一言も言及していなかったと思います。選挙で公約したことは実現しておられません、水道料金の値下げです。でも、公約していないこの30億円以上の建設事業を押し進めようとされております。公約していないことに出せる予算があるなら、まず公約したことを実現したらどうかと、そこに民意があると思うのです。そこに住民に寄り添うべき姿が私はあるのではないかと思います。健診施設の実施場所を3か所から1か所に集約すべきかどうか、住民にアンケートをとっているかどうか。とっていないのです。市が選任した委員で構成される審議会や市民会議では確かに意見は聞いておりますが、市が選任した方たちに聞くのもいいですけれども、もっと幅広い人たちに意見を聞いてやっていくべきではないかと思ひまして、今回一般質問の大項目、第1点目です。

市長は今年の3月議会でこう言っております。この健診施設の新築計画に関して、この施設は絶対必要だということで、現場もそう思って、市民の多くも言っているのです。この施設は絶対に必要で、時間が待てない、もうやらせてくださいという話もお願いしていますと。市民の多くというのはどの方たちのことを言っているのかとか、時間が待てないなら、なぜ2020年の市長選のときに、もう待てないのでやりますと言えなかったのかとか、そういったことも含めて、一度民意を聞いてやってもいいのではないかと思っておりますね。

1年半前に市議選がございまして、私たちは当選したわけですが、そのときの選挙公報を見ても、誰一人として健診施設を集約するという公約を掲げていなかったと思うのです。すみません、もしかしたら街頭演説で言ったかもしれない。でも、選挙公報では誰一人

として、それを公約に掲げておりません。なので、私から見ると本当に民意が問われていないのです。なので、ぜひ、来年市長選がございますので、そこで民意を問うてからやってもいいのではないかというふうな思いで、今回質問第1項目とさせていただきました。お願いいたします。

○議 長 黒岩揺光君の質問に対する市長の答弁を求めます。  
市長。

○市 長 それでは、黒岩議員のご質問に答えてまいります。

#### 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

4項目のうちの1点目、健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないかにお答えします。健診施設の移転という問題につきましては、これは市民の関心度もだんだん高まってきていると思います。重要な施設でありますので、市民の意向は大切なものであると、これは認識しています。この移転計画に関する市民の意向については、これまでに様々な形で集約をしてきています。議員は殊さらにその公約に掲げていないとか云々という話をしていますが、そういうことだけに当てはまらないと思います。確かに約2年半前の時点と、今はまた違うと思います。

では、公約に掲げなければ全てのことをやってはいけないかということにはならないでしょう。何のために議会もあるのですか。何のために負託された市長職があるのですか。そういうこととは物の置き方が違っていると私は思います。よくそういうことを言われることがあるのですが、少し考え方の相違であつたらしようがないですけれども、我々はそういう立場にある機能ではないということをよく考えてください。

公約を実現できないこともあります。しかし、公約というのは、何か条文に書かれたものではないのです。できないこともあるかもしれません。それは皆さんだって選挙に出るとき、公約を掲げて出るのはではないですか。全部できますか。議会の皆さんも相手にする、市民からのご批判にも耐えることもあるかもしれない。様々なことがあって、さらされている状況——これが公開ですが、公開という状況の中で、本当に提案をして、いいか悪いかという判断も、自分だけではもちろんできない。提案権はあるけれども、決断していただくのは、議決をいただくのは議会の皆さんであります。民意の最たるものは議会ではないですか。何のために議会があるのですか。そういうことを思って、少しそろそろそういう角度からのご質問をしてきてもらいたいと私は切に願います。

様々な形で集約できておりと言っているのは、まず何ととっても医療現場です。今回のこの健診施設についてどうしても待てない、早くやりたいと言っていることは、初日の議論の中でもあったと思います。そして、私からの所信表明でも話をしていると思います。これまで1回でよかったところの皆さんからの声ということで、議員は多分いろいろなところにお聞きになったのだと思います。しかし、いささかそれは絶対なものです。塩沢の果てから全部のことの皆さんからの意見を集約されての発言ですか。私は少し違っていると思います。大和の皆さんは1回で済んでいるのです。これは歴史的なことであって、大変に優遇された

地域です。塩沢、六日町の皆さんは何回受けていると思いますか。合併後十八、九年たっても、女性の場合は婦人科まで入れれば3回、1年のうち3日間かかるのです。こういう不均衡をまずなくすのが、そろそろやらなければいけないことの1つ。

加えて建物が古くなっているという状況。もう一つ言えば、今の働き方改革等にみられる医師の過酷なまでの勤務体制の在り方に、みんなが疑問を投げかけているのです。そういうことを全部勘案して、私としては今、待ったなしで取り組むべき最初は、この健診施設である。加えまして、人生100年時代という時代を迎えるに当たって、医療費の増大のことも含めて、そしてもちろん人生を生き生きと過ごしていただく、健康に家でぜひ過ごしていただきたいという願いの中では、健診というものの重要性というのは、今まさに高まっているのではないですか。これまで以上にやっつけていかなければいけない。

加えまして、市の中心に来ること、そこには先ほど言ったスタッフの効率化の問題もある。働き方の問題もぶら下がっている。では、あなただったらどうするのですか。そういうことを様々な形で集約していると言っているのは、医療現場のタスクフォースでもしかり、その前の医療のまちづくりの検討委員会でもしかり、多くの知見もそう言っているのです。そしてもちろん医療スタッフが言っています。そして、市民を加えた今のまちづくりを検討する会議でも、皆さんから反対の声は一つも出ません。私に直接、健診施設がそちらに行くことについて、大反対であるという声は私は少なくとも——私ですよ、私は聞いておりません。

こういうことで疑問に思いませんかという問合せをかけていけば、それは物を言いたくなる人はいっぱいいると思います。しかし大きな意味で、これを外して考えることは私は決してできません。

しかるに、次期市長選で民意を問うべきではないかということについては、私自身が来年度の市長選——市長選が来年あることはもちろん知っています。私の任期はそこまでですから、来年の11月いっぱいぐらいですよ。私は何も一言も言っていないわけです。出るかどうかも全く考えていません。

その中で、市長選で問うべきではないか、その1年間のラグというのが、決定的な時間の遅れになります。これは本当に、市民に後でボディブローが効いてきますよ。早く、急いで造らせてもらわなければならない。議会でもいろいろな議論になったことも事実です。議会に対する説明が足りないといっているいろいろなことを言われた、もちろんそういう会派の皆さんもいました。しかし、それを越えて、大きな意味で方向性としての意思決定をしてきているプロセスについて、民意をこれ以上反映する方法がどこにあるのかと、私は聞きたいと思いますが、聞えませんが、私の持論を述べました。

以上です。

○議長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

幾つか再質問させていただきます。市長は民意の最たるものは議会というふうにおっしゃ



いましたけれども、私は違うと思います。民意の最たるものは選挙だと思います、選挙。選挙は18歳以上、誰でも投票ができます。議会の議員というのは確かに22人いますけれども、年間、市長から提案される何百か……200件か300件、分からないが、その件の全ての採決を見た上で、賛成、反対を見た上で1票入れているかどうかというのは、なかなか難しいところだと思います。私は選挙こそが民意の最たるものであると思っておりまして、2年半前の市長選では一言もこれについて言っていなかったということは、2年半前はこれはそこまで、一刻も早くやらなければいけないというものではなかったのではないかと思います。2年半前の選挙から、この2年半の間でどういうふうにお気持ちが変わられたのか、改めてお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

それでは、お答えします。まず1点目は、選挙こそ民意であるというふうにお考えだと思います。もちろんそれを否定するなんて一言も言っていません。選挙で選ばれた人たちが、代議員制というか、そういう形を取ってこの議場におられます。民意を反映した皆さんがお集まりではありませんか。そして、直接参政権よりも、間接的な形を取っているというのは、歴史がいろいろ物語っていて、きちんとしたいろいろな議論をする場合に、代表制こそあることはしかりだということやってきた歴史的経過ではないでしょうか。

だから、ご持論はいいのですが、民意を最も反映しているのは議会だという意味は、選挙を経て選ばれた選良の皆さんの集まりに対して、我々も、私も選挙で選ばれていますが、二元代表制という形で、議決と提案という大きな意味で言えば、そういう権力を分割してやっているのが、今の取られている市政であって、決してお一人お一人の民意を何とか言っている、議論しているのではなくて、そういう意味で言っていますのでよろしくお願いします。

2つ目の私が公約に掲げなかったどうのこうの言っていますが、しかし、街頭演説で私は——コロナの発生によってわずか2日間で街頭演説をやめざるを得なかった。しかし、その前にも皆さんに様々な場面でお伝えしているのは、決して選挙だけで私はしゃべっていないのです。私は市長ですから、時に触れて市民の前に立つことは様々ないっぱいあるのです。

そういう中でも言っていますが、特に選挙では訴えましたが、この医療のまちづくりについては、私の市長の最大の丁目一番地であるまでの言葉を使って言っているのです。この中には既に医療のまちづくり検討委員会等がもう行われていて、その中にはこういう題材も入っています。しかし、そこで決定もしていないことを、または本当に造るかどうかまだ定まらない段階で、2年半前のあの時点で、私が公約に掲げてやるとかということのこの1点で別に選挙しているわけではありません。そういう中で言っていなかったということだけで、それ以上でもそれ以下でもないというふうに思います。もっと様々ないっぱいありますから、市長は。

しかし、この中でも大きいのは、医療のこの将来像を掲げて、やはりなかなかこの議論と

というのはタブー視されたものでしたけれども、つまびらかにして市民の前に立って、医療のまちづくりを進めていかなければ駄目ですということの中の、1点にあると私は考えていますがいかがですか。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

今分からなかったのですけれども、2年半前の選挙のときに、健診施設を新しく建てようという考えが頭の中にあっただろうか知りたいのです。先ほど決定もしていないことだから言えないとかおっしゃっていましたが、6年半前の選挙のときには水道料金の1,000円値下げも別に決定していないけれども、言っていました。なので、2年半前の選挙に出られたとき、医療は一丁目一番地だとおっしゃっていました。その一丁目一番地の中に健診施設を新しく建てるという考えは、頭の中にあっただろうか聞きたいのです。

○議 長 市長。

○市 長 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

少し資料をひっくり返してよく記述を見てみないと分からないところもありますが、私の記憶ではそのとき既に大和病院の移転とか、そういう問題についても、その時点でもう話合いというか、これは課題であるということぐらいは整理されていると思います。そういうことだったと思うので、そういうことも含めて医療の、もっとほかにもいろいろなテーマがありましたから、そういうことでは本当にやっていかなければなりません。もちろん医師確保が一番だったのです、一番頭は。そういう中では触れていたと思います。この議論をしても、何の意味があるのですかと、私はちょっとと思いますが。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

この議論を続ける意味は、質問する側に決めさせてもらってもいいですか。毎回、毎回そういうやり取りになるのですけれども。30億円以上かけて新しい施設を造られるわけですね。それは今の水道料金が、県内で一番高い水道料金を課している自治体にとっては、物すごく大きな決断であると思うのです。

それは今後の方向性を決定づけるものであるべきなので、私は一人でも多くの民意をとった上で進めるべきだと思うのですが、市長はもう待てない、1年でも遅れたら大変なことになると今おっしゃっているわけです。だったらそれを前回の市長選の前に、頭の中にあるなら、絶対に選挙のときに言わなければ駄目だと思うのです。それで民意があった、2万2,000票取ったというなら、それは民意はあるよね、というふうになると思うのですけれども、言っていないのです。言っていないで2万2,000票取った。それで今になって1年遅れたら大変なことになるとおっしゃっている。本当に進めなければ大変なことになると言って

いるのです。では1年遅れたら、どんなこと、市民の生活はどういうことが起こるのですか。何が大変なことになるのか教えてもらっていいですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

それでは、お答えします。1年遅れたらとか、そういうことでは例えですけれども、遅れれば遅れるほど大変になるという事案があります。まずは何といても大きなテーマになっている医師の皆さんの過酷なまでの今の勤務体制、そして応援体制、大和の健友館まで通っている回数のすさまじい多さ。こういったことが改善されていかないと、今回も恐らくほかの議員さんからも出る話の中の、医師の働き方改革的な問題をクリアできないのです。

それが遅れるということはどういう意味を持ちますか。市民の本当の持続可能な医療が提供できなくなるという場面が出てきます。その恐怖感というのは、市長はもちろん持っています。あなたもお持ちではないでしょうか。まともに考えてそういうふうには思いませんか。こういうことが、遅らせることができない大きなテーマであると私は言っているのです。

老朽化の問題はそれ以前の問題と私は思います。一番大切なのは、人で組織は動いていまずし、建物も動く。この中で医師の皆さん、働いている皆さんからの大きな切なる声として、この新しい健診施設の問題については、多くの議論を重ねてきたことを受けてやっています。これは私の頭の中だけで動いているのではないのです。そういうふうには思いたいかもしれませんが、全然違います。医療のまちづくりの話合いがされてきた中で、このことはやはり避けて通れないというところから出てきて、それを受けて私としても市長としての方針として、やはり思いを持っているということですから、これはご理解ください。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

本当に分からなくて、医師の働き方改革が来年度から始まるというのは、もう2020年の市長選のときに決まっていたことですから、その時点で医師の勤務体制がこうなるなんていうのはいくらでも予想ができていたことなのに、今になってもう大変になるから遅らせられない。でも、選挙では言わなかったというのは、私には理解できないのです。

もう最後にします、これが最後。大反対の声は聞いていないと今おっしゃいました。最初に言いましたよね。民意の最たるものは議会と言いつつ、大反対の声は聞いていないというのは、私はどうかと思っていまして、3月議会の当初予算案の反対討論を聞いていなかったですか。反対したのは私だけではないです。当初予算案、反対議員7人いました。民意の最たるものは議会。当初予算案の反対意見の理由は、多くがこの健診施設だと思います。その議会の結果を、民意の最たるものは議会と言って、3月議会の当初予算案の結果を見られた上で、今市長は、大反対の声は聞いていないと言ったのです。そこを最後に聞かせてもらっていいですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

その2年半前の段階の医師の働き方改革の問題というのは、この間、多分1日目に議論になりましたが、またこれからもなると思います。その時点ではもっと緩やかなものの形の変化の中で、医師の働き方改革は進み、監督官庁である例えば労働基準監督署、そういったところの判断はもう少し緩やかだったけれども、その上にくる労働局はそれを全然許さないのです。そういうことは、今的事象ではないですか。そういうことを2年半前に分からなかったというお叱りを受けても、私としても何という答えを出したらいいか分からない。

2点目は……反対ですね。私は議会のことを言っているのではないです。私のところに直接来る市民からの声はないということです。だから、こういうことをつつき合ってもしようがないではないですか。だって、私のところに市民からは来たことはないです。あらゆるいろいろなことが来るのです。でも、その中にこの健友館の移転について言ってきた人はいません。ただ、道端で会ったりすれば、遠くなるのうとかそういう話はしています。でも、私がこれこれこういうことで、不均衡とかもあったのですという話をして——その人は言うまで知らないですから。

例えば、議員はそういうことを説明して、皆さんに話を聞いていますか。だから、人に話を聞くときに、こちらの本当の事実を伝え、多くの方々はやはりそういう意味で、市政施行後、その後、こういう不利益もある。例えばごみの問題だってそうです。大和の皆さんは安いでしょ。でも塩沢、六日町の人には知らないです。大和の人にも安いことは知らないかもしれない。例えばそういうこともある。聞き方にもいろいろな技術や、正しい聞き方があると私は思いますけれども、どうですか。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 健診施設の新築計画に着手すべきかどうか、市長選で民意を問うべきではないか

もう堂々巡りになるので、この質問はこれで終わりにしますけれども、民意の最たるものは議会と言いつつ、議会に出ている反対意見に対して、まるで何かそれが大反対の声を聞いていないと。直接市長に反対の声を言える住民はなかなかいないですから、そういった住民の思いにも、ぜひ寄り添っていただいた上で進めていただければと思います。

2 一度支出した市長交際費の支出を取り消したのは、その支出が不適切だったからか

第2項目に移らせていただきます。第2項目、一度支出した市長交際費の支出を取り消したのは、その支出が不適切だったからかということです。令和4年11月27日に、林市長は塩谷寿雄議長就任祝いに参加され、市長交際費から会費1万円を支払ったが、その後、その支出を取り消しました。一度交際費として支出したものを取り消すというのは、異例中の異例だと思いますけれども、それ自体はすごく評価しているのです。前回の一般質問で、私だったら自費に切り替えると言ったので、それがなったので林市長は本当にすごいと思ったの

ですけれども、もっとすごいと思いたいので、ぜひ一言そのときに、こういう理由で取り消しましたとあったらもっとよかったと思ひまして、今回一般質問に選ばせていただきました。

前回の一般質問で、私は2つの観点からこのことを問題視しました。この市長交際費の支出です。憲法第15条に公務員は社会全体の奉仕者であるべき、とあるのですけれども、塩谷議長の就任祝いというのは、政治団体が主催しているもので、その政治団体が主催しているものに対して、税金である交際費を使うのはいかがなものかというふうに言いました。

2点目は、その懇親会には20人以上のコンパニオンがおられたということですが、もし会費にコンパニオン代が含まれていたら、社会通念上、認めてもらうのは厳しいのではないかという私の感覚だけで話したのですけれども、その2点から問題視させていただきました。

結果的に林市長はこの支出を取り消してくれたのですが、この支出を取り消したのは、改めてどういった理由で取り消されたのかというのをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 一度支出した市長交際費の支出を取り消したのは、その支出が不適切だったからか

それでは、黒岩議員の2つ目の質問です。一度支出した市長交際費の支出を取り消したのは、その支出が不適切だったからかというお尋ねです。全く私は不適切だったとは思っていないのです。ただ、以下の理由があつて支出を取り消しました。申し上げます。令和5年3月定例会の黒岩市議への答弁で回答したとおりですが、再度お答えしたいと思います。令和4年11月27日に後ろにおられます塩谷寿雄議長、その就任祝いに出席しました。市長交際費から会費を支出したことについてですが、これは何度も申し上げますが、支出目的に合致していると私は思います。

先ほどの民意の話もありますが、そこで選ばれた議員の中から、さらに議長という要職が決められていくプロセスがありますけれども、大変多くの皆さんから賛同を受けて就任された塩谷議長であります。これまでもそうでありましたが、私になりましてから、全ての歴代の議長さんの会には出席しております。支出目的に合致はしていると考えています。

ただ、この支出が不適切だったというふうには、今もって考えておりませんが、3月定例会でも申し上げましたけれども、招待状やこの領収証を、あなたもここで議場で私に掲げられて——私はその時点では見ていなかった。しかし、これが問題なのだろうということは認識したのです。招待状は個人から発出されているものでした。塩谷議長本人です。でも個人から来るというのも、うーんと実はそのとき思ったのです、その文面は見ていますから。それで、出席するともちろん判断しました。しかし、会費の領収証、これは黒岩議員からの一般質問で、そこがクローズアップされたわけでありまして、これを確認したところです。この会費の領収証の発行者が政治団体であったと。塩谷寿雄後援会だと思います。これは確かに政治団体です。そのことから、これは私、林茂男個人の政治姿勢、私の政治姿勢の中で考えたときに、公費ではなく私費から支出することを自分としては決意というか、決心

をして、そしてもちろん自分の、林茂男からこれを出した形にし、公費からの支出は改めさせてもらったということに尽きます。

これは実は私は市長になって以来、あらゆる政治団体からのものについては、全てそうしてきております。ただ、ここでこういう場なので言うと、どの会に行っても私は市長で、皆さんが見ています。どんな会でも。公職選挙法上の問題として——多分そこだと思いますけれども、その中で禁じられていることは十分分かっています。分かっているそのとおりやってきましたが、全てのところに行って、自分の好むと好まざるに関わらず、ほとんど好んで行っていますが、その会全ては私は市長という立場で呼ばれ、そしてかなり多くの回数がこういうようないろいろな判断から、私は自分の私費を出して、そういうところの厳しさにおいては私は天に向かって誓いますが、一番厳しい首長は私であると自負しているのです。なので、今回もそういうことにしました。私費に切り替えず、市長交際費からの支出のままだとしても、違法であるとかそういうことではなく、私の信条からやらせてもらったということの1点に尽きますのでよろしくお願いします。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 一度支出した市長交際費の支出を取り消したのは、その支出が不適切だったからか

何点か再質問です。1点目ですけれども、招待状は市長はご覧になっているけれども、領収証は見えていなかったということです。市長交際費の支出というのは月にそんな十数件もあることもあるのか分からないけれども、領収証全部に目を通すぐらいはしてもいいのかと思うのです。今回このときはしていなかったのですよね。今後、領収証ぐらいい目を通してもいいかなと、そういうお考えはございますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 一度支出した市長交際費の支出を取り消したのは、その支出が不適切だったからか

これは前回の3月定例会でももうお答えしていますが、封筒に入って渡される場合もあるし、いろいろシチュエーションを少し考えてもらえば分かる。そこで一々中を確かめて、間違っているのではないですかとか、そういうことというのは普通なかなかせんし、私はそういう気持ちはないです。

それに全部目を通していかと。市長に回ってくる書類はどのぐらいの量だと思いますか。領収証だけ見ているわけではないです。膨大です、膨大。この中で、だからこそ、私の任務を受けて事務を担当している皆さんが、これだけの数いるのです。そういう中で、この領収証をあなたはこれを問題視するかもしれないけれども、そういうところはチェックをきちんとやってくださいと、疑問がある場合は私のところへ持ってきて、私が判断しますということは、このことだけではない、ほかの事象でもいっぱいあるのです。そういうことの類いだと思います。なので、それは注意していきたいと考えていますが、全部目を通すかということ、ここで確約しろと言われても、確約できません。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 一度支出した市長交際費の支出を取り消したのは、その支出が不適切だったからか

言葉のあれになってしまうのかもしれないですけども、市長は不適切だったとは思っていないとおっしゃる一方で、林市長としての政治姿勢、その信条的な部分で今回は私費に切り替えたということです。それでいいのですけれども、もう少しその政治姿勢の部分をもっと少し聞かせてもらいたい。どういった政治姿勢があつて、これは私費に切り替えたほうがいいと思ったのか。もう少し——すみません、聞き取れなかつただけかもしれない。もう一度よろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 一度支出した市長交際費の支出を取り消したのは、その支出が不適切だったからか

公職選挙法自体が少し古びていませんかということもありますが、そういうことを今言ってもいけないし、そういうようなことは私の私見です。だけれども、これは明らかに政治団体等に対する寄附行為になるのではないのでしょうか……ごめんなさい。法律家ではないので、そこまでよく分かりませんが、多分そうだと思うのです。

なので、これは疑われても——例えば市民の皆さんからその支出についておかしいと、議員も思ったわけですから、そういうことを言われたときに私は返す言葉がない、ということで、私もこれまでずっとそうしていたように、例えば何々議員の後援会による何かの会というのはよくありますよね。私も政治家ですから呼ばれます。それは公用車も使わないし、例えばこういう自分のもちろんポケットマネーというか、私費から出しますよね。それと同じ扱いだと思ったので、これは議員から指摘されたので、それが分かったということについては、少し感謝もしなければいけないことかもしれません。それは指摘されて、別にそれを恨んだりしているわけでは全くなくて、なるほどそうかということで、後で自分で改めたということです。それ以上のものではないのです。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 一度支出した市長交際費の支出を取り消したのは、その支出が不適切だったからか

本当に改めて申しますけれども、一度支出したものを取り消すというのはなかなかできないと思うので、これをされたことに関しては本当に最大限の敬意を表すし、一人でも多くの市民に林市長はすごいのだということは伝えたいと思っております。

○議 長 一般質問の途中ではありますがけれども、ここで昼食のため、休憩とさせていただきます。休憩後の再開を1時15分といたします。

[午前11時59分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午後1時15分]

○議 長 なお、大平剛君より早退の届出が出ましたのでこれをご報告いたします。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3 「女性は主体性がない」などの固定概念にどう打ち勝つことができるか

それでは、質問項目第3項目に移ります。「女性は主体性がない」などの固定観念にどう打ち勝つことができるかということで、前の質問に似ていて申し訳ないのですが、行政区の女性役員を増やすために、今、市が行政区長を対象に実施したアンケートで、今年のものであれども、昨年同様、女性が役員になることのデメリットについての質問があつて、その答えに、主体性がないとか、指導力に欠けるなどの、女性に対する蔑視的なコメントであふれておりました。こういった考え方の方がトップを務める行政区の役員になりたいと思う女性が、果たしているのかという思いがあります。

アンケートは行政区長対象に行われたアンケートですので、行政区長のどなたかがこういった考え方を持っているということだとは思うのです。例えば、国際機関で働いたとして、日本人は主体性がないというふうな考えを持っている部署の部長がいる部で働きたいと思う日本人があまりいないのと同様に、こういった考え方を持っている区長のところで役員になりたいと思う女性は、あまりいないのではないかと思うのです。もし、市が行政区の役員に女性を増やしたいと考えるなら、こういった蔑視的なコメントに対して、こういう考え方はいけないと、しっかり強いメッセージを放つことが大事なのかなと思うのです。

昨年の一般質問でも同じようなことを言って、林市長ご自身もこういった固定概念に打ち勝っていこう、打ち勝っていくことが大事だというふうなことをおっしゃっていたので、この部分では一致していると思うのです。結局、昨年の繰り返しになるのですが、このアンケート結果が配られたその行政区長会で、林市長がまた 50 分ぐらい市政の課題についてお話しされるのですが、そこで女性役員を増やしてほしいみたいな要請はあったのですが、このアンケート結果に関しては言及されなかったのです。

私だったら間違いなく、こういうアンケート結果になりました、こういうふうな蔑視的なコメントが何人の方から出ましたので、こういったコメントはあまり——こういう考え方をしている以上は、女性役員が増えることはあまりないと思うので、こういった考え方は改めてもらいたいというふうなことを言うと思うのです。林市長はそれを言いませんでしたが——誤解されたくないのです。そういうアンケート結果が出たのに、何も言わないとなると、もしかしたら、林市長もそういうふう考えているのかと思ってしまう人もいるかもしれないので、そういうふう疑われたくない。林市長はそうは思っていないと私は思っていますので、こういった蔑視的なコメントに対しては、しっかり強いメッセージを放つことが大事だと思うのですが、それについて市長の考えをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 3 「女性は主体性がない」などの固定概念にどう打ち勝つことができるか



それでは、黒岩議員の3つ目のご質問に答えます。「女性は主体性がない」などの固定観念にどう打ち勝つことができるかということで、今ほどお話もありましたように、行政区アンケートの「女性が役員になることの欠点（デメリット）」、こういう設問の仕方が果たして本当に正しかったかどうかという、私は少し疑問があるところも若干ありますけれども。そういう聞き方だと、さっきのような言葉が出てくるのかと、私個人的には少し残念なところと思っておりますが、これは別に遡ってそれが駄目だったとか、そういうことを言いたいのではないのです。やはり結構、アンケートというのは、本当にいろいろなことを考えた上で設問をつくらないと、このアンケートに限りませんが、なかなかアンケートというのはそう簡単なものではないという私の持論めいたところがあります。

この設問がよかったかどうかということはあると思いますが、ただ、その回答が確かに、女性は主体性がないといった、女性蔑視と捉えられるような意見があったことは事実だと思います。手元でまたもう一度、今回もあったのでよく読み返しましたが、ただ、これも検証はすごく必要だと思うのです。議員は殊さらに、これは一般質問がもう2回目ですよ。そして、ほかのところでも多分、私に言ったことがあると思うのです。

私はそういう受け止め方の少しニュアンスが違ってしまっていて、いっぱいあるアンケートの中で、設問3というのがあります。女性が役員になることが難しい理由は何だと考えるか、という質問の中でそれが出てくるのです。この中でア、イ、ウ、エ、オ……幾つか、女性自身が役員として参加することへの抵抗感を持っている、というようなところの「ア」に丸をつける人が多かったし、ア、イ、ウ、エ、オに下がっていきますと、「オ」では世帯主が役員に選出されるという慣例・規則がある、ここに丸をつける人が多い。

アンケートというのが少し誘導型になっているというところを感じませんか。私は少し感じるのです。

それがさっき私が冒頭にくどくど言っているところです。何もなくて書かせた場合に、こういう蔑視的な意見を果たして書いたかと私は少し思うのです。一番多かったのは、やはり「ア」の女性自身が役員として参加することに抵抗感を持っているに丸をつけた。この中でも少しニュアンスが違っている人は多分いっぱいいると思います。

そして書き込みですね。記載をさせている部分があって、この中では、殊さらに多くは全くないのです。私が見ている中では1つか2つです。この中で一番多いのは、違和感、抵抗感という中で、一番思っているのは——多くの方です、圧倒的に多くの役員が何でそれを書いたかと、私が思うに、区の役員は労働作業が多いのです。区の役員をやったことがありますか、議員。ごめんなさい、あったとしたら分かると思うのです。もちろん聞いているから分かるかもしれませんが。私は何回もやっていますが、殊さらに多いのは共同作業とかのことです。こういったときに女性を果たして出せるかという、男性的な思いやり方の中で、果たしていいのかと思っている人のほうが圧倒的に多いのではないかと。

だから、私が見ている中で少し蔑視的な発言はたった1人です。あとはほとんど言っていないです。このことをもって、このアンケートについてやたらに引っかけたりするという

のは、少し私は抵抗感があって聞いているということ、まずは議員にお伝えしておきたい。

少し問題を飛躍し過ぎていませんか、というところが少しあります。ただ、もう一つは前の1回目の、前回のこの件についての議員からの答弁の中にも入れていますが、一番大きいのは世帯主という考え方があるのです。女性のほうからみれば世帯主を越えてというような形になってしまうのかもしれない。

そして多分、議員も私も思っている、もっと女性が活躍して参加する社会になってほしいという思いを、少し止めているところに、この慣例といいますか、日本の世帯主的な制度の在り方が少しさお差しているところがなかろうかと私は思います。こういったところのほうにもっと目を向けたほうが、この問題を解決していくには近道ではありませんか。私は蔑視的な人間が多いから、こういう課題になっているとは少し思えないというふうに思っているのが、今回また頭を巡らせてみての率直な思いです、と思っておりますがいかがでしょうか。

ほとんどの方はデメリットについてはないという方が87%なのです。こういう事実です。加えまして、女性が出てきていただいたほうが、よりまた様々な交流が進んだり、また逆に男性——それは男性蔑視になってしまうかもしれないけれども、男性の口のほうが重くて、女性のほうがいろいろなことに細やかに、いろいろな情報をお互い、特に交流的というか、人と話をするのが男性よりもたけているというか、そういったところの面では、より地域としては活性化が進むのではないかと答えている人のほうが圧倒的に多いということも併せて考えていかないと、このアンケートの問題には、あまり核心に触れたところには深まっていけないのではなかろうかというふうに私は思っています。

決して蔑視をしている人が多くて、女性がなかなか区の役員になっていないという問題には、私は直接はしていないというふうに思います。それよりももう少し違うやり方のアプローチがあったほうがいいのかというふうに思います。区の役員というのが女性活躍の場というような位置づけで考えているとしたら、少し現状から飛躍していませんかという思いがあります。

以上です。

○議長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3 「女性は主体性がない」などの固定概念にどう打ち勝つことができるか

何点か再質問させていただきます。市長がおっしゃるアンケートの8割以上がデメリットについて記載はなくて、大部分の人はそういう考えを持っていないで、1人だけだとかいうふうな答弁でした。こういう問題というのは、私の考えが違うだけなのかもしれないですけども、差別とかいじめとかそういったものというのは、割合の問題ではないと思うのです。1つでも起きたら絶対に許さないという考え方が大事かと思っていて、99の人たちはみんな平和でやさしい。そのうちの1人が何か問題を残しているなら、その問題にしっかり寄り添っていくというか、どうすればというふうな考え方でやっていくことがいいのかと思うので

す。市長がおっしゃったその全体的にはそんなに問題はなかった。そういった蔑視的なコメントは1人しかいなかったから、だからそこまで大きく取り上げる必要はないということをお願いしたいのか、そこから何を言いたいのか。もう一度聞かせてもらえますか。

○議長 市長。

○市長 3 「女性は主体性がない」などの固定概念にどう打ち勝つことができるか

私が言っていることと、何か問題をすり替え——ごめんなさい、悪い意味で言っているのではないですけども、取り方が全く違うと私は思います。差別やいじめ感をもって、この女性の進出を拒んでいる男性がこの地域にいますでしょうかね。私は区の役員をやっている人の中で、本当にそんな人はいないと思います。

それ以上に先ほどから繰り返し言っている区の役員とか、区長ということになると、少しその問題と一緒に見るには難があると思っています。私の個人的なことを言いますが、私の家内です。私が市長になっていましたので、石打区という場所は隣組長は我々にとっては議員なのですけれども、しかし私の家内でさえ、私はどうしてもやりたくないからお父さんやってくださいということです。そのときに女性が出ていったほうがいいのではないかと、そのときにやはり作業とか、そういうことを口にするのはやはりあります。これは私の家の赤裸々な話であります。そういうことのほうが大きいのではないですか。

逆にいじめ、差別というよりも、女性をかばっていると考えるとどうですか。そういう視点もあります。だから、いろいろな社会的に参画していけるものはもっといっぱいあって、そっちのほうで、区の役員だからというところだけにもっていくと、少しニュアンスが——議論が深まらないと私は先ほどから繰り返している。決してそんなことを思っている人はほとんどいないと思います。

○議長 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3 「女性は主体性がない」などの固定概念にどう打ち勝つことができるか

ほとんどいないとか、本当に考え方が違うだけなのでいいのですけれども、その区の作業が共同作業で、女性に向いていない作業であるからと、そういうふうに市長はおっしゃっているのですか。その部分、区の作業がそういった女性よりも男性に適しているからと、そういう意味で共同作業とかそういったことをおっしゃったのですか。そこをもう一度明確にお願いします。

○議長 長 市長から質問いたします。

○市長 私の多分理解力が不足しているのだと思うのですけれども、もう一度、もう一度私にかみ砕いて言ってください。少し理解が難しかった。

○議長 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3 「女性は主体性がない」などの固定概念にどう打ち勝つことができるか

最初の答弁で、区の仕事の内容について市長はおっしゃいました。区の作業というのは共同作業とか、そういったものが伴うことが、そういったものもしっかり議員は理解してほしいみたいなことをおっしゃったので、区の作業、行政区の作業、役員の作業が何か女性よりも男性のほうが適しているものが多いから、その理由が一つでこういったコメントが出てくる要因の一つになっていると考えているのかどうかだけお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 3 「女性は主体性がない」などの固定概念にどう打ち勝つことができるか

よく理解できました。そういう方が多いということが事実ではないでしょうか。私は区の役員というか、区長だけやったことがないのだけれども、副区長というのは3回やりました。この間、女性の方で、その区の役目を受けられないという人からの大きかった声の中に、それは完全にあります。加えて——これは変に取ってもらっては困るのです。私は女性、女だから、何とかその役目を辞めさせてくださいということもありました。ただ、それでも、お母さん、これはでも村の和合もあり、そして出てきてもらってもいいのです。作業ができなければ、後方の支援というやり方もありますと。力仕事だけではないですね。そういうことでやってもらっていたというのも経験しています。

区の役員をやれば、こういう感情のほうが先に立ちます。やったことがあるかどうか知りませんが。本当にそういうことが現状です。加えて、なってくださいと言っても、女性のほうからなりたくないという声のほうが圧倒的なのです。本当の話をします。でもそこを変えていってほしいと思いますが、女性にはまた女性の、私としては権利とかそういう問題ではなくて、女性にふさわしい役目もたくさんあって、区の役員の中でも会計をやっておられる方もいるし、いろいろあります。

そういうこともあるので、この行政区の中における女性の進出の問題だけをしていても、なかなか難しいですということが私はあるのではなかろうかと思います。こういう話を、先ほどの最初の答弁に漏れていましたので言うと、区長会で殊さらにこれやって時間・・・よりも、私は行政区関係の地域づくり協議会のところも行きますし、お母さん方だけが集まっている例えばいろいろな会もありますよね。そういったところでいろいろなこういう話をひもときながら、女性進出の問題とか、女性も頑張っしてほしいということや、そういう社会にしていきたいと思いますという話がいくらでもできると思いますので、殊さらに行政区長会でどうのこうのという話は、もうそろそろやめにしませんか。話が乾かない。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3 「女性は主体性がない」などの固定概念にどう打ち勝つことができるか

本当に乾かないと私も思います。私ももうやめにしますけれども、何の作業が男性より女性に向いているとかというのは基本的に私はないと思っているし、肉体労働があるから女性に向かないというのも、すごくおかしい話で、私たちは小さい子供の頃から、保育園であり、

病院の看護部であり、女性が仕切っている現場で私たちは生まれ育ってきているわけです。私は昨日も石打のトレーニングセンターで筋力トレーニングとかしていましたが、私みたいな運動おたくでもゼロ歳児をずっと抱えていると腰が痛くなるのです。それぐらい肉体労働を女性の方たちはしている。保育園であれ、看護師の人たちも物すごい肉体労働だと思います。

だから、肉体労働を伴うから女性が仕切れないなんてことは、もう私たちは身をもって分かっているはずなので、市長がおっしゃるように、女性自身がやりたくないという現状は、私もそれは思いますけれども、ああいうアンケートの結果で、役員のうちの誰か一人が指導力がないとか、主体性がないというような考え方を持っているとしたら、より多くの女性がやりたくないと思う可能性もあるので、そういったところにはしっかり強いメッセージを放つ必要があると思ったのですけれども、市長がおっしゃるとおり確かに議論が乾ききらないので、最後の質問に移らせていただきます。

#### 4 もっと市民の声に寄り添う姿勢を

最後の質問、市民の声に寄り添う姿勢をもっと見せてほしいということです。市長は、私の携帯電話にかかってくる市民からの問合せに対応するのが面倒くさいと思うようになったら市長を辞めるというふうに、常々おっしゃっていて、その姿勢に私はすごい感銘を受けているわけです。市長のざっくばらんの会でも、市長の市民との話し方を見てすごくいいと思っているのですが、何か議会ではそれがうまく僕に伝わってこないのです。

市長が民意の最たるものは議会というふうに今日おっしゃいましたけれども、5万人以上いる市民全員の声を聞くのは無理なので、ここに22人の代弁者がいて、その声を市長に届けるために、この議会があると思うのですけれども、この1年半以上の議会の生活の中で、林市長がそこに座りながら、不規則発言を繰り返す場面が結構あって、特に私が反対討論に立つときにそれが多くなり、たまに私が発言を中断しなければいけないときまでありました。

例えば令和4年9月16日の水道会計のときの反対討論中に——もう録画配信されているので聞こえてしまうのです、市長の声が録画配信で。議事録にも残りますけれども、全然違うよ、事実と違うよとか言うわけです、私がそこに立っているときに。そう言われると、もうこちらはなかなか討論を続けることにならないし、市長が事実と違うと言ってしまったら、もうみんな市長が言うのだから間違いはないと思ってしまうわけです。市長がうそをつくなんて誰も思わないから、その後の賛成討論も事実と違う、議員控室でも、黒岩が事実と違うことを言ったみたいになって、結構その後大きな問題になったのです。

その後、私の討論の内容を一語一句確認したけれども、事実と違うものは一つもなかったのです。もう少しこう——市長のそれがいい部分なのかもしれないけれども、市民からかかってくる電話に出るのが面倒くさいと思うようになったら辞めると言いながら、自分と意見が違う方——反対討論ということは自分と意見が違う方ですよね。自分と意見が違う方こそ寄り添うべきだと私は思うのですけれども、そこに対して何か言うというのはどうなのかと思って。

私は長男が今、北辰小学校の1年生で、先生からもらってきたプリントに、相手の話は黙って聞く、みたいなそういうのがあるわけです。小学校1年生にそういうふうに教育しているなら、やはりその先頭に立つべき市長がまずその模範にならなければいけないと私は思うのです。市民の声に寄り添うという姿勢を示すためにも、今後、議会でのそういった不規則発言を控える考えがあるかないかだけ、最後にお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 4 もっと市民の声に寄り添う姿勢を

4つ目のご質問にお答えします。もっと市民の声に寄り添う姿勢を、という表題はすごいテーマですけれども、中身がいささか、少し恥ずかしくありませんか。市長としてこれまでも市民の声に寄り添ってきたつもりです、今現在も。市民の声に耳を傾け、その声を肯定することもありますし、時にはそうではないですということで、市民と議論することもあります。日常茶飯事です、そんなの。市民だっていろいろな人がいますから。

もちろん、市民が言っていることだけが100%正しくて、私が言っていることがゼロではありません。そう思っているから、自分で思っている様々な代弁者たる資格があるかどうかと、自問自答しながら市長をやっているわけです。笑ってお聞きになっているけれども、よく聞いてください。

しかし、いずれにしても市民の皆さんの声を参考にして、自分で考えて政策を打ち出してまいりましたし、声だけではない、声なき声もありますよね。これはでも、これから先、私がどうなるか分かりませんが、でも自分が生きてきた56年間で、様々な経験に基づき、そして自分としても意見を言い、そして選挙にも出て、いろいろ劣る点があるかもしれないけれども、彼ならばやってくれるかという、もちろん合意のもとに、そうならなければ議員にもなれませんし、当時地元の協会長にもなれませんでした。

そういうことを含めて、出過ぎるところもあったり、いろいろしながらたたかれながらも含めてですが、いろいろ自分で気ももんできたつもりです。こういう中であって現在市長をやって、考えながら物を進めています、殊、この議場の場においてのことは、もし議員が、私が不規則発言、よく言われるやじ——議員がやはり私と近いですから多分聞こえてもいたでしょう。その中で、中断せざるを得なかったり、言おうと思っていたことをやめたならば、それは私も反省するところがあります。しかし、私は議会の中のやじというのは、ある意味、華だと思えます。お兄さんに聞いてみたら。例えば、全く音もしない議会だったら、最近静か過ぎると私個人的には思っているほうですけれども——相手の身体的な理由を責めるとか、相手もそんなことを言われても変えられない例えばそういうようなものについて、人格を否定するかそういうことについてやじを飛ばしているのであれば、これはもってのほかです。

しかし、多くの皆さんは聞いている中で、本当は議論の中でやればいいことですが、やじでやってはいけませんけれども、しかし、どういうことが争点になっているかという盛り上がり感とか、そういうことは聞いている人は多いのではないですか。黒岩議員はそれにひるまないで発言をする議員で、これからもあってほしいというふうに思いますし、私の発言中

にだっているいろいろありますでしょう。それにひるんでいるようではならんと思うのです。

ただ、それが過ぎているときがあったのかもしれませんが、もし、そうだったら、これはお詫びします。なるべくこれから気をつけますが、しかし、私は議員間同志の中で、やはり市民に向かって本当にまじめにやっている議論の中で、お互いに熱くなるときもあるでしょう。そういったときに多少そういうところの空気感が伝わるほうが、より民意を反映されている議場であるかもしれないというふうに思います。

そして、先ほど水道会計のいずれかのときに、私への反対討論で議員が立っているときに、ここから不適切発言があったということを指摘されていました。あれは本当に私は今でも少し間違っていたと思っているのですけれども、取り返しがありませんが、個人名を出したりですね。当たり前ですけれども、私は反対討論の反対討論には立てないのです。そういうものもあるから、やはり少し声が大きくなったところもあったのかもしれませんが、しかし、これを全部正しかったと私も思っていませんし、控えるべきは控えます。しかし、できればこの一般質問の場でやるよりも——この質問を私にぶつけるのは当然できます、権利としてこちらは。議会運営委員会に諮ってもらえばいいわけではないですか。そこから私が叱責を受けるとか、そうしたらどうでしょう。

以上です。

○議長 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4 もっと市民の声に寄り添う姿勢を

残り時間が少なくなってまいりましたけれども、林市長が尊敬されているという亡くなられた安倍前首相——前ではないか、安倍晋三さんです。彼、あの方も国会のときにやじをして一度お詫びされております。そのときのやじの内容が、早く質問しろよ、です。早く質問しろよ、で大きな非難があつて謝罪されております。

なので、私は結構市民の方に議場の話をして、市長がこういうときやじを飛ばすのだよね、みたいなことを言うと、結構驚かれる方も多くて、林市長はそんなやじを飛ばすの、みたいな、そういうイメージではなかったみたいです。私の中では結構もう日常茶飯事なので当たり前だと思ったのですけれども、確かにやじが多いです。やじが多いし、私もしたことがあります。そこについては謝りたいと思いますし、以後気をつけたいと思うのですけれども、でも、執行部側からのやじはほとんどない。市長だけなのです。執行部側からたまにありますけれども。

今後も熱くなったときはやじるかもしれない、そういうことでよろしいですか。最後に一言お願いします。

○議長 長 市長。

○市長 4 もっと市民の声に寄り添う姿勢を

先ほどの繰り返しになりますけれども、私は控えるようにいたしますと、もちろん控えるつもり。ただ、やじが、私の大きなつぶやきの独り言がでないような建設的な意見交換をする中で解決していきませんか。少しこれまでは、私としては黙っていられなくなった点がた

くさんありました。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4 もっと市民の声に寄り添う姿勢を

本当に林市長がもっともっと市民から好かれる、今以上に好かれるような建設的な議論ができるように私も頑張りたいと思いますので、これからもご指導、ご鞭撻のほど何とぞよろしくお願いいたします。

私からの質問を終わりにします。

○議 長 以上で、黒岩揺光君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 4 番、議席番号 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 皆さん、お疲れさまです。傍聴の皆さん方、お忙しい中、大変ありがとうございます。今朝、午前中ですけれども、冒頭に市長並びに執行部より説明がありました。5日、6日、畔地浄水場の水質異常の可能性から、運転の一時休止、非常用水源の井戸では賄いきれない六日町や浦佐地域の節水や、飲用水として使わない呼びかけについては、改めて市民の安心安全を揺るがす事件でありました。不眠不休の総力を挙げての関係職員対応には敬意を表したいと思います。

結果的には、水質の安全が確認され、無事に運転は再開され、安堵したところであります。しかしながら、発生原因の究明、再発防止はもちろんであるが、新聞報道にもありましたが、情報が乏しく市民に混乱が生じたことは事実であります。緊急時の情報の発信や伝達について、ウェブサイトやラジオ、広報車での発信は理解しておりますが、市長の報告のとおり連絡網の見直し及び事故の経過、てんまつを、市報なりを通じて何らかの手段で市民に示すことがこれから必要ではないかと思ったところであります。

我が南魚みらいクラブとしても、一層の安全体制を強化し、信頼と安心を徹底していただきたいと思うと同時に、議員として課題を共有化し、知恵を出しながら取り組む思いであります。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

## 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

今回は大項目 2 点であります。まず、大項目 1 番目、農地の維持保全管理や施設長寿命化について行います。南魚沼地域の農業ビジョンでの農業の課題は、担い手の確保と育成、担い手が将来に展望が持てる農業展開、そして中山間地域での持続可能な仕組みづくりである。関連するが、私はそれには農業の基盤インフラである農道、用排水路等の施設老朽化対策が大事な課題と考えます。

市のトップブランドである南魚沼産コシヒカリの作付が大半を占める、農地の維持管理や施設の長寿命化は、多面的機能支払事業を中心に各農家が行っており、環境保全面からも有効的な事業である。しかしながら、用排水路の老朽化は広範囲で深刻な状況であり、予算的に思うように進まないのが現状である。そこで伺う。



(1) 農地施設の長寿命化工事に対し、ふるさと応援活用基金の活用で工事費用を支援し、工事加速化の検討は考えられないか。(2) 多面的機能支払事業での維持管理と施設長寿命化の予算配分について、自由度を持たせることはできないか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、吉田議員のご質問に答えます。

### 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

まず、大項目1点目の農地の維持保全管理や施設長寿命化についてであります。1点目の農地施設の(1)です。長寿命化工事に対して、ふるさと応援活用基金の活用で工事費用を支援し、工事加速化の検討を考えられないかというご質問です。多面的機能支払いの話——多面的と我々は略して言ったりしますが、多くの方は知らない。例えばラジオや動画を見て分からない方も多かろうと思うので、少しだけ触れます。許してください。

この多面的機能支払事業の目的です。農業また農村が、国土の保全、水源の涵養——水源地としても含めてです。自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的な機能を有しており、その利益は広く国民が享受していると。しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴って、集落機能が低下をしている。加えて、広域、集約農業化という問題もあると思います。農家が減ってきている。昔から地域の皆さんの共同活動によって支えられてきた、これら多面的機能の発揮に支障が生じていると。また、人手不足により共同作業もままならないということから、農用地、水路、農道等の地域資源、インフラの保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されているという状況から、国が制度として設けていると。今考えてもこれがなかったら、えらいことになっていると思います。そして、いろいろな広義の意味では、日本の国土というのは地域社会というものが、景観も含めて、農家・農民がつくってきた姿だと私は思います。このため、共同活動に係る支援を行ったり、地域資源の適切な保全管理をこの制度の下で進めている、ということでもあります。

それで、この交付金のことに移りますが、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の2つがこの中にはあります。ちょっと覚えにくい名前ですけども、農地の維持、もう一つは資源向上、このための支払いの交付金が2つ用意されています。まず、農地維持支払交付金は、主に地域の皆さんの共同作業による水路回り、また農道等の草刈り作業のほか、水路の土砂上げ作業やこういったときの日当などに充てられていると。

次に、2つ目の資源向上支援交付金ですが、この中でもまた2つに分かれてちょっとややこしくなるかもしれませんが、書かないと分からないかもしれませんが2つある。1つ目が、地域資源の質的向上を図る共同活動で、施設の軽微な補修や植栽などによる景観形成を図ることがこの交付金で可能であると。もう一つが議員が今回、多分、触れられている施設の長寿命化のための活動、いわゆる長寿命化事業——ここだと思うのです。老朽化したコンクリート側溝の更新だとか、土水路に新たにコンクリートの側溝を布設することができ

たりということですが。

この中で、市内に 12 団体あります——12 の地域に分かれております——多面的機能支払事業の広域協定から特に要望が多く上がってきて、さらに予算が不足をしているのは、まさにこの事業です。やはり長寿命化事業で、市においても把握しているところであります。そのため、この春からですけれども、長寿命化事業へのふるさと応援活用基金の活用について、私どもの庁内関係各課で横断的に協議を現在開始しております。これは問題視しているからこそであります。ちょっと推移を見守っていただければと思います。今日ここで具体的に話すことはできませんが、そういうことで始めることにしました。

2 つ目のご質問に答えます。多面的機能支払事業での維持管理と施設長寿命化の予算配分について、自由度を持たせることはできないか。まさにこの視点もあると思います。

先ほども触れましたが、南魚沼市の多面的機能支払事業で予算が不足しているのは、コンクリート側溝化ができる長寿命化事業になります。ほたるの問題や土側溝のほうがいいのだけれどもという考え方の人もいますが、崩れてくる問題もありますし、やはり機能的には皆さんがこちらを当然欲しがらるわけでありまして。ドイツではこういうコンクリートを敷いた上に、今度はまた土をかぶせて自然に戻すというようなことが、30 年ぐらい前から行われているようですが、我が国もそういうことになるのかということも——これは長期の問題ですが、あります。

このご質問の、予算配分に自由度を持たせてという言い方ですが、年度当初から長寿命化事業に多く配分できないかということかと思っておりますので、そちらについてお答えしたいと思います。多面的機能支払事業の交付金の交付単価です。各広域協定が事業対象として定めた農地用の 10 アール当たりに対して、農地維持支払交付金で、田んぼが 3,000 円、畑が 2,000 円。資源向上支払交付金の地域資源の質的向上を図る共同活動で、田んぼが 1,800 円、畑が 1,080 円。また、長寿命化事業で田んぼが 4,400 円——ちょっと長くて申し訳ありません——畑が 2,000 円としてそれぞれ交付をされています。ただし、長寿命化事業以外は要求額に対して満額が毎年交付されているのですけれども、長寿命化事業のみが要求額の 9 割程度の配分で現在推移している。もしかすると、駄目だと思って最初から出さないところがあるのかもしれないし、ちょっと分かりません。

この交付単価は、全国で見ますと北海道を除いた——北海道は特別扱いですが、46 都府県統一で決められているのです。年度当初から長寿命化事業に多く配分するという事は、これは残念ながら制度上できません、という状況です。

しかし、平成 26 年の多面的機能支払事業の創設、出来上がった年ですが、これは予算を流用することができなかったのですが、その後、制度の改正がありまして、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の一部を長寿命化事業に流用できることになったことから、南魚沼市でも平成 30 年度から事業実施のための流用を行っています。それによって、これまでに累計で 7,300 万円を流用して、85 か所、総延長では約 6 キロメートルについて追加で長寿命化事業を実施し、これはより多くの地域要望を現在実現している状況なので、こういうや

り方があるのではなかろうかと思っております。

それと、いろいろなことで逆に新しい見方で、多面的事業の制度上に乗らないことでも少しやってみないかということも含めて今、検討を開始しているということです。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

丁寧にご答弁をいただきました。何点か再質問させていただきます。今ほど工事加速化に予算的な配分が追加できないかという1番目の私の質問に対しては、協議を開始しているというような回答をいただきました。かなり前進だと私は思ったところです。

少し前置きですが、今朝、私は会社に来るときに、7時45分からですか、NHKテレビで南魚沼市のふるさと納税が頑張っている話が出ました。何か50億8,000万円だと。三条市が50億1,000万円だか2,000万円——4,000万円ですか。そんな話を車で走っていたので音だけしか聴こえなかったのですが、おお、南魚沼市がのっているなというふうに思いました。好調なふるさと納税、これはやはり今言った南魚沼産のコシヒカリの貢献が非常に大きいものだというふうに思います。施設の老朽化対策、農地の荒廃、環境保全、南魚沼産コシヒカリのブランドを守るためには、本当にくだいですが真剣に取り組まなければならない課題だと私は思っております。

市長のほうから前向きな答弁をいただいたのですが、ちょっと確認させていただきたいのです。私のほうには結構農区とかあるいは土地改良区さんだとか、あるいは地域広域協定の団体さんから問合せとか要望という声を聞くのです。一般質問はそこにつながっているわけですけれども、市の関係部署のほうにはそういった私の質問のような声というのは、実際にはどのぐらいあるのか。上がっているのか上がっていないのかお尋ねいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

ご質問にお答えします。この件については、担当の部長もしくは課長から答えてもらうことにしますので、お聞き取りください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

担当のほうから、これについては話を聞いております。詳しい件数についてはちょっと把握はできないので申し訳ないのですけれども、担当から聞き取った内容としましては、地域からの要望は非常に多く上がってきているというところです。ですので、我々のほうとしてもできる限りの予算確保に努めたいということで、担当の私どもは考えております、ということです。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

多くの声が上がっているという形で聞かせていただきました。実はちょっと話は古いのですが、令和3年、11月といいますか秋に、ある農区組合から私のほうに相談がありまして、とにかく水路が、側溝がもう老朽化が激しくて——五十沢の五城土地改良区の例ですけれども、五城土地改良区はもう55年以上経過していると思います。地盤も緩んだり、あるいは目地も傷んだり、側溝そのものが破損したりということで、結構、田んぼに水漏れがするのです。確かに私も現地に行ったら、秋、側溝というか水路のところの付近にもう水がたまっているというのがあって、これは大変だというのがあって、県道上のこともありましたけれども、個人であぜを全部コンクリートで自己防衛しているものを見ました。

その方は私のほうに相談に来まして、土地改良区に行ったのです。具体的に話をしますと、大体1,035メートル対象だったのです。土地改良区の方に相談に行ったら、土地改良区の方からは非常に丁寧に対応していただきまして、見積もっていただきました。そしたら、2,333万円かかるという話でした。これは間違っていたらごめんなさいなのですが、これをやるには農地耕作条件改善事業、国の事業です。国が55%、受益者が45%。もう一つは小規模維持管理事業があると。国が30%、県が30%、受益者40%の負担ですという説明がありました。これは執行部は当然分かっていることでいらっしゃると思うのですが、受益者が40%以上の負担ということになると、とても手が出ない。1,000万円から負担しなければいけないということがありまして、私も土地改良区と一緒にいきながら挫折した思いがありました。

多面的機能支払事業でやるしかない、とはいっても、私が生きているうちに届くかどうかという話の問題になるから、今言ったような財源がやっぱりないと駄目だという中で、ない袖は振れないというのが十分に分かりました。ない袖は振れないのですけれども、市としては基金が、ふるさと納税が好調なのだと。農家、農区によりますと、これだけ南魚沼産コシヒカリは貢献しているのだから、やはりそういうところに光を当ててほしいと、財源を充ててほしいと。そして僕の勝手な言い方ですけれども、コシヒカリがうまくなれば、循環型でまたふるさと納税が返って、経済が回るではないかという勝手な思いがありまして、今回、質問に立ったわけです。この辺について多分、担当部門では把握されているかとは思いますが、今ほどの受益者負担の割合、この辺の実情についてはどのように捉まえているかどうかお尋ねいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

今ほどのお話のあった農地耕作条件改善事業、またもう一つありました小規模維持管理事業、それぞれ受益者負担が大きい。このことによって、なかなか大変であるということは十分認識しているところです。加えて先ほどから出ている、いろいろな施設の老朽化問題は、土地改良区の理事長さん方を伴いまして、私は協議会の会長なので、これは魚沼市や湯沢町も含めて、盛んに農林水産省、それから金沢の北陸農政局。新潟県は珍しいのですけれども、県としてあるのは農地部。農林部のほかに農地部があるのは、全国の中で新潟県ぐらいだと

聞いています。そういったところに行って、いろいろなお話をしてくれていますが、これもいろいろな要望に行っているわけです。全部これにつながってくる話です。

この認識度合いとか今の状況につきましては、担当部、担当課から答えてもらうことにしますので、よろしくをお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

先ほど申し上げましたが、確かに非常に声は聞いていただいています。それで、いろいろな事業が国県にあるのですけれども、やはり言われるように地元の受益者の負担金がかかなり大きいというところで、なかなか老朽している施設について更新が簡単にままならないという状況については、私どもは重々、把握しています。ですので、今後、再更新なのか、もしくは大規模な改修なのかそのところも含めて、当然、担当のほうもできる限り地元さんとお話をさせていただきたいと思ひますし、あとはやはりそれがどういう形で実現できるかについては、我々のほうも鋭意、研究していきたいと思ひます。そういう形で進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

よく分かりました。担当部門、市長からお話をいただいたように、国への働きかけです。ぜひ継続で頑張ってください、受益者負担を軽くするというようなこともひとつ忘れなく行動していただければと思うところでございます。

次の予算配分については分かりましたが、ちょっと関連するかどうかですけれども、シンプルな質問です。多面的機能支払事業というのは、非常にいい事業だと私は思っていますし、大半の議員もそう思っていると、評価していると思うのです。私も毎回その事業には、草刈りに汗をかかせてもらっているのです。今年で2期目が終わるといふふうには聞いているのですが、市の総合計画では3期というようなことが記載されていまして、当然、継続されるのだらうと思ひているのですが、でも何があるか分かりません。総合計画には計画されていますが、今後のこの事業の見通しとしては、継続的なことは確信的と捉えてよろしいのかどうか。市長の見解をお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

では、これはあくまで私の見解です。先ほど言ったように、農林水産省、本当に直接いろいろな方々にお会いしてきます。もちろん財務省やそういったときに伴って一緒に回りますし、特に農林水産省、そして北陸農政局です。北陸農政局は本当に局長さんとも必ずお会いして、実はいろいろな話ができる環境があります。私どもの土地改良区の代表者の皆さん、やはりそれなりに力がある方々というか、特に非常に長い経験をお持ちの土地改良区の理事長さんもうらっしゃいます。向こうが意見を拝聴している感じもあるぐらいなのです。本当

の話です。私はその中で、協議会長として乗っかっているだけに過ぎないのかもしれませんが、一生懸命に歩いてまいります。

加えて、農地部は大体東京の本省から新潟県の農地部長さんというのがやってくるのです。本省の本当に力のある方が、大体歴代、新潟県農地部長になっているのです。その方が帰りますと——私の任期の中でも2人か3人かわっています。帰ると農林水産省にいらっしやいますので、この話をいつも盛んにするのです。例えばお米だけに限らず、ほかの産物を作る方向に行ってもらわないとなかなか国は、という話も直接の声も聞こえますし、いろいろ課題はあるのです。

ですが、このインフラ整備、農業インフラの関係については、非常に殊、大変な問題だと言っていますし、加えて今の多面的なやつは、向こうからやめる云々の話など出たことはありません。だから第3期になると思いますが——私個人の思いです。なくなるのですかという聞き方もしませんが、そんなことを言うまでもなく、向こうは我々のことに耳を傾けておられて、この多面的な事業がなければ、農業だけではなくて今ふるさとを守れませんという話を盛んにしていますので、皆さんはうなずいて聞いておられますし、それについて、いや、次ちょっと危ないとか、そんな話は出たことすらありません。確信を持ってこれは継続してもらわなければなりませんし、すると思います。全国市長会も力強くこのことは訴えておりますので、ご安心いただけるかどうか分かりませんが、大丈夫だと私は思います。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

十分、確信的な思いを持ちましたので、次にちょっと細かい話で恐縮ですが、担当のほうから、あるいは私の調べる中で——私の知識が間違っているかもしれませんが、この事業については1つの事業について200万円というような縛りがあると。200万円以下であるという縛りがあるのだそうです。そうしますと、実際に業者を頼んで本格的に側溝を工事すると、せいぜい七、八十メートルかという感触です。そうしますと、なかなか思うように進まないこの縛りかと思っているのです。こういったことはもう確定的で、今後見直すというような国への働きかけ、規制を緩和するような動きというのは、あればいいのですけれども、なければぜひそういう活動も進めていただきたいと思うのです。この実態を含めてお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

お話の向きはよくそうだなと思って聞くのですが、できない理由というか、国が多面的機能支払事業で1工事に当たって上限を原則200万円としたこと、ここによるのですけれども、これにはやはり様々な理由があります。このことにつきましては、担当部長もしくは課長に答えてもらうことにしますので、よろしくお願ひします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

1 件の工事の上限を 200 万円としたということですが、過去からの経緯がありまして、農林水産省のほうでは平成 31 年度、いろいろなところで多面的機能支払交付金についての施策の評価というのをやっています。その中でやはり結構、問題として課題として出てくるのが、行政規模、施設規模が大きいところについては予算も大きいわけです。そうすると、中には 3,000 万円とかそういう工事をここで発注している経過が、過去にあったというところなんです。

そうすると、実際に多面的機能支払の機能としては、原則は地域の皆さんのほうで共同活動でこれを実施して、みんなで維持するという目的になりますので、あまり大きな工事になってしまうと当然、みんなで維持するというよりも外注した工事になってしまっていて、実際に多面的機能支払からの目的と相反するのではないかといいところがありまして、国としてはそれを上限 200 万円ということを一応、言っております。私ども市も、これを遵守した中で、原則としては今 200 万円で済ましていただいているということです。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 農地の維持保全管理や施設長寿命化について

なかなか、国の決め事ですから従わなければいけないというふうに思いますが、これは時代の変化によっていろいろあると思います。ぜひともこういう課題があるというのを留めていただいて、検討項目としていただいて次につなげていければと思います。

いつまでも 200 万円というふうに縛られれば、これだけの物価が上がったり資材が高騰している中では、例えばわずか 50 メートルしかできなくなる可能性もあるわけです。そういうこともやはり考慮して、これから進めなければいけないと私は思うので、ぜひそういった取組をお願いしたいと思っています。

ということで、1 番目の大項目はこれで終わりいたします。

## 2 起業家育成教育について

続いて大項目の 2、起業家育成教育について。市では松井基金を出発点として事業創発拠点を中心に、社会人対象の育成に取り組んでいるが、全国各地で中高生の起業家育成教育が進んでいる。中高一貫校の津南中等教育学校は、探求学習の一環として起業家の教育に力を入れている。将来の人材教育と成長に向けて、中高生への起業家育成教育を進めるべきと思うがどうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 起業家育成教育について

それでは、吉田議員の 2 つ目の大項目です。起業家育成教育についてということでご質問であります。いろいろ考えたのですが、質問された教育の対象が中高生ということをおっしゃられています。簡単に言うと中高生でいいのですが、我々、市の行政というのは中学生までです。なので、中高生というふうにお聞きになっているので、義務教育である中学生と、直接いろいろな教育全般としてはあるのかもしれませんが、高等学校教育を一

くくりで答弁するというのはちょっと難しいというふうに思いまして、まず最初に、教育長から答えてもらい、その後、高校生とか若者というくくりのようなどころまでいくかもしれませんが、そのことにつきまして私のほうから答弁をしたいと思います。いつもと順番を逆に教育長から答弁をしてもらって、私が次をやりますのでよろしくをお願いします。

○議 長 教育長。

## ○教 育 長 2 起業家育成教育について

それでは、教育委員会といたしましては、管轄の義務教育に関わってお答えをしたいと思います。

市内の全ての小中学校では、学校の教育目標に基づいて地域の特色を生かしたキャリア教育に取り組んでおります。全学年の取り組む内容や時期、関連する教科等を示したキャリア教育プログラムをそれぞれ作成しています。このキャリア教育プログラムの具体的な内容は、ふるさとへの愛着や誇りを育む体験活動や事業所の見学、あるいは事業所での就業体験、外部人材を活用した授業などであります。

一方、変化の大きいこれからの社会においては、児童生徒にこれまで以上に主体的に考え、失敗を恐れず積極的にチャレンジする機会を与えることが必要とされています。このことから、チャレンジ精神や創造性、探求心等の起業家精神を育成するために、アントレプレナーシップ教育が今、求められています。これまで実践してきたキャリア教育を踏まえながら、そこに新たに児童生徒の夢や希望をかなえる教育として、アントレプレナーシップ教育を推進していくということが重要となっています。

今後、小中学校へは、現在のキャリア教育プログラムを見直し、児童生徒が将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するために、発想力や創造力を磨く体験活動の実施など、発達段階に応じたアントレプレナーシップ教育が推進できるように、校長会を通じまして指導することとしております。

また、県もこのアントレプレナーシップ教育につきまして、推進を図っているところであります。その一つの事業として、夢チャレンジ講師派遣事業がございます。その活用や、アントレプレナーシップ教育推進モデル事業の内容も現場の教員と共有して、各校のプログラム策定に生かせるように、情報提供をしてみたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 起業家育成教育について

それでは、私のほうから後半のほう、ちょっと話をさせていただきます。イノベーション推進事業で取り組んでいる起業家育成事業は、若年層や学生をメインのターゲットとして、起業文化の醸成を目指し実施をしているところです。昨年10月に中高生から始める——これは中学生も入りますが、中高生から始める南魚沼起業ファーストステップ講座と題して、先般、連携協定を結んだ大学さんであります、開志専門職大学の学生のビジネスピッチや中高生向けワークショップなどを行ったところです。しかし、参加者が少なく、ちょっとい



たのですけれども、キャンセルがあつて最終的には2人となつて、周知・募集の方法に課題が残るとともに、中高生に興味を持ってもらつて、気軽に参加してもらえ工夫がまだまだ必要であるということ認識させられたということでもあります。

興味のある方が参加するセミナー、ワークショップも重要ですが、これは中高生だけに及ばないのですが、もとより親の世代の皆さんも含め、多くの市民への様々な意識の向上、また起業文化の醸成を根強く続けていく必要があると感じたところでもあります。いろいろ取り組んでいますが、二歩進んで一歩下がるというか、そういうふうな足踏みのところもあるということが事実でありますので、よろしくお願いします。

○議長 10番・吉田光利君。

## ○吉田光利君 2 起業家育成教育について

教育長、市長のほうから答弁いただきました。前向きに必要性を感じていて、推進する方向で考えていきたいというような感じで受け止めました。新聞報道などで見ますと、やはり起業的な——起業家が少ないとか会社が少ないとかそういったところが、教育に盛んという報道がなされております。

これは4月22日の日本経済新聞に大きく掲載されておまして、多分、執行部のほうもご存じだと思うのですが、やはり全国的に企業の少ない熊本が先行しているという話がされています。一例を挙げます。熊本県の和泉町中学校です。町立の中学校ですが、起業体験プログラムに取り組み、PTAなどが出資して実際の複数の会社を設立する。全校の生徒がグループ分けをして会社をつくらせる。地元業者と交渉しながらいろいろ仕入れをしたり勉強しながらイベントを実施して、それで販売をしたりして決算書をまとめるのです。決算書をまとめて、そしていわゆる株主に利益を返しているということに取り組んでいるという紹介がありまして、これが中学生なのです。なかなか面白い取組をやっているというふうに思いました。やはりチャレンジ精神です。失敗を恐れぬ。そういったことが——今、南魚沼市は松井基金というかMUSUBI-BAというものがあつて、社会人に対してはいろいろな手当をやっています。ただ、中学生・高校生からそのときにそういった教育というか、チャンスというか、面白さを味わうことによつて、また芽生えるような気がするのです。

前置きが長いのですが、松井さんは私どもが知るとおり、80歳を超えているのです。先ほどアントレプレナーシップ教育という話が出ましたが、武蔵大学から80歳を超えて3月22日に教育に貢献したということで、博士の称号をいただいたという話がありまして、すごいというふうに私は思いました。実際に見させていただきましたけれども、80歳を超えてもそういった形で取り組んでいると。

市長の今までのお話にもありましたけれども、松井さんの苦勞や成功体験というのは非常に大変なものがあるのです。だから、せつかくMUSUBI-BAもあるわけですから、そういったところに何らかの——先ほど教育長が企業のほうの見学をやるか、事業所の見学をやるか体験的なものを行っているかという取組をしながら、それを成長させていくというお話があつたけれども、まさにそういったところにMUSUBI-BAを使いながら、

今回は何々六日町小学生、中学生、をMUSUBI-B Aに何組かの人を入れて、松井さんが顧問になっているわけですから、偉人伝・・・ではないですけども、その体験というか面白さというのをお話しするだけでも、物すごい教育につながるのではないかと私は思います。教育長なのか市長部局なのか分かりませんが、私はそんなことをやはり企画したら面白いのではないかと思うし、やはり中学生の頃の志というのは、大きく大きく実ると思うのです。その辺、見解がありましたらお尋ねいたします。

○議 長 教育長。

## ○教 育 長 2 起業家育成教育について

私からお答えいたします。まず最初にご紹介いただきました、熊本県の事例でございます。ありがとうございました。本当にその中学校は小さな中学校であります、地域の方々やPTAの皆さんと一緒に、起業家ですね、起業を起こす、そういうスタイルの取組を行っております。

今、放送を聞いている方々にも少しお伝えしたいと思いますが、そのように全国の幾つかのところでは、新しい取組としてアントレプレナーシップ教育、起業家精神を育てる取組を行っています。それは、その多くが学校だけではなく、地域の企業体あるいは経済団体、そのような方々と一緒になって取り組んで、かなり期間的にも長く取り組んでいるところでございます。

先ほどの紹介された事例は、文部科学省のモデル事業として進められたもので、大変内容的には大がかりなものであるというふうに理解しております。南魚沼市におきまして、それをすぐにスタートするという事はなかなか難しいところではありますが、松井様のお話を今いただきましたので、それを受けて今現在、学校がどう取り組んでいるかということをお話しします。

中学校で例を言います。各学校では、地元の企業に訪問して様々な学びをするのと同時に、学校に会社経営の方や事業家の方から来ていただいて、その方の思い、事業を起こしたときの熱き思い、そしてこれまでの努力したこと、これからどういうふうにしたいかという、まだまだ続けるという熱き、先を見据えたお話もいただいています。そのようにして、地域の皆さんからきっかけをいただいているところでございます。

MUSUBI-B Aというところで限られるものではなくて、学校教育としましては、それぞれの学校において南魚沼の地域の起業された方々から熱い思いを伝えていただくことが大事かと思っています。その中の一つとして、また特別に松井様からお話をいただくこともよいかと思っています。それから実際に、起業家の皆さんからの思いを生徒が聞いているという機会を、今後もつくっていくことが大事かと思っています。

加えて言いますと、小学校の5、6年生におきましても、地域のそういう熱い思いを持った方からお話をさせていただいて、子供たちの将来を見るその選択肢の一つにもしていただいているところであります。

以上でございます。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 起業家育成教育について

それでは、最後の質問になりますけれども、私は教育というのはやはり将来の先行的投資ということもあるのではないかと思うのです。人を育てるということでもあるのですが、ちょっと表現が悪いかもしれませんが、やはり新たな課題を発見したり解決すること、チャレンジ精神、創造性あるいは探求心、そういった人材を育てることが起業家を志すものにつながってくるという気がします。

起業を将来の選択肢にできる生徒を多くつくることは、地域おこしや転出者の削減、あるいは転入者の増、いわゆる地元の定着につながると思うのです。まさに回転すると思うのです。そうすることによって、ふるさとで腰を据えて頑張ろうという形が芽生えるのだというふうに、私は少しでもそういったことがつながってくるのではないかというふうに考えているのですが、その辺についてどうお考えか。やはり教育によって、今言ったように起業家を志すという、芽生えさせるということが大事ではないかということに対しての最後の質問いたします。

○議 長 教育長。

○教育長 2 起業家育成教育について

まさに教育によって子供たちの未来への選択肢を増やし、その中の一つとして地元を大人とともに、地域の活性化のために歩いていくことは、非常に意味のある、価値のあるものだと思います。

起業家精神をどう育てるかにつきまして、これからの地域活性化につなげて少し述べさせていただきますと思います。教員の多くは起業した経験がございません。では、どのようにして起業家精神を学校やそのほかの場所で育てることができるのか。これは学校の中で育てるということは、なかなか難しいことなのです。そのために先ほど私は、地域の中にいらっしゃる起業した皆さん方の力を借りているという話をしましたが、この起業家精神を育てるためには、地域にたくさんいらっしゃいますそのチャレンジ精神を持っている様々な大人の皆さん、その方々から子供たちに自分の熱き思いを伝えてもらいたいのです。それが、学校に来ていただいて伝えていただくこともありますし、学校から企業や事業所、外のフィールドかもしれません。そういうところで、子供との出会い、学びをつくっていただきたいと思っています。

そうすると、子供は地域の中にこのように前向きに未来に向けて生き生きと活躍している大人の人がいるのだと、これは大発見であります。地域にこんなモデルがもういっぱいいるのだという、その新しい気づきを持つことができれば、この地域で私も共に頑張りたいという、そういうエネルギーが湧いてくるのではないかと考えて、教育を進めたいと思っております。ちょっと重ならないところがあるかもしれませんが、そういう思いでおりますのでどうぞご指導よろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、吉田光利君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を2時45分といたします。

[午後2時32分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午後2時45分]

○議 長 質問順位5番、議席番号14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の皆様には、傍聴においでいただきありがとうございます。議長より発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。今回はほんの4項目であります。

### 1 市民病院での医療人材確保について

1、市民病院での医療人材確保について。病院事業改革中の市民病院では、回復期リハビリテーション病棟が医師・看護師・リハビリテーション専門職・社会福祉士など、多職種が協同して円滑な在宅復帰のための支援を開始している。4月の運営状況を見ると、入院が87人増加、外来が379人増加である。そのための職員配置がうまくいくような人材確保は十分できているのか。

また、整形外科では外来診察人数の制限をいまだに解消できていない。そして、城内診療所は市民病院附属診療所として通所リハビリテーションセンターあくていぶを開設し、通所者の自立した生活回復に支援を行っている。4月の運営状況を見ると、外来196人である。週1.5日診察へ移行した影響で、外来数は減っているのではないか。

また、大和病院は小出労働基準監督署が示す宿日直基準との乖離解消が難題となっている。4月の運営状況では、入院104人減少、外来354人減少といずれも減少している。人口減少による患者数減少が影響しているのではないか。限られた医療資源を最大限に有効活用するよう、医療機能集約を急がなくてはいけないのではないか。

そこで、市民病院での診察人数制限解消と大和病院での働き方改革のためには、医療資源の集約を急ぐべきではないか。

以上で、壇上よりの質問を終わります。市長には、いつもにも増して簡潔明瞭な答弁を期待するものでありますけれども、答弁内容によりましては質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、寺口議員のご質問に答えてまいります。

### 1 市民病院での医療人材確保について

まず、大項目1点目の市民病院での医療人材確保について、市民病院での診察人数制限解消と大和病院での働き方改革のためには、医療資源の集約を急ぐべきではないかというご質問に答えます。

議員のご指摘のとおり、市民病院の整形外科のお話ではやむを得ず診療人数の制限を行っておりますが、その理由は、地域の医療需要に比べて、整形外科の診療所が圧倒的に少なく、患者さんが病院に集中してしまっていることが原因であります。本来であれば軽症の方、こ

れも様々ありますので、軽症の方は例えば診療所で、手術や入院が必要な方は病院で診療するように、診療所と病院がお互いに役割分担をしながら連携する体制が求められるところがありますが、魚沼医療圏は全国でも最も医師数が少ない地域でありまして、この求められる体制が整っていないというのが現状であります。

限られた医師数の中で手術、また入院や外来の診察をせざるを得ないという状況の中で、こうした需要を満たすには、診療所の開業支援を促す必要があるというふうにも考えておりまして、今年度からふるさと応援活用基金の事業として新たに医師確保緊急対策事業費を予算化したところであります。これらも使って前を向かせていきたいと考えているところです。

続いて、大和病院における医師の働き方改革についてであります。これは時間外労働の上限規制として、年間 960 時間を超えてはならないという内容です。医療法では、病院に医師を宿直させなければならないと定めております。この宿直が時間外労働になるかどうかは、労働基準法の許可基準に適合しているかどうかによるところです。基準に沿った宿日直許可を得るべく、昨年 9 月に小出労働基準監督署に相談しまして、宿日直の許可基準は宿直週 1 回、日直月 1 回が原則であるが、特例として条件を満たせば宿直週 2 回、日直月 2 回までの許可も可能という情報を得て、大和病院に対しまして市民病院医師の支援を増やしたり、新たな非常勤医師を採用するなど、特例の条件に収まるように宿日直医師の確保に努めてきたところであります。その体制を整えた上で今年 4 月に小出労働基準監督署に宿日直許可申請を提出したというところであります。

しかしながらです。ここからが非常に重要です。労働基準監督署の上部機関に当たる新潟労働局はこの特例を認めない。週 1 回の宿直、月 1 回の日直のみ許可をされたということがあります。大変なショックが走っています。許可された回数を超える宿日直は、全て時間外労働とみなすと。このままでは年間 960 時間の上限規制に抵触してしまう恐れがあり——恐らくそうなります。それを回避するにはさらに宿日直等の医師を確保しなければならないということを突きつけられているわけでありまして。できますでしょうか。

市民病院においても週 1 回までの宿直許可を得たものの、日直については救急患者が多く許可を得られず、これ以上の支援を行う余裕がない状況と現在なっているということです。これが現実であります。大変なことが起きてきております。予想をはるかに超える厳しさであります。

国立社会保障・人口問題研究所による南魚沼市の人口の推移において、2005 年から 2045 年までの 40 年間で、ゼロ歳から 14 歳までの年少人口はおおむね 6 割減少すると。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は半減する一方、65 歳から 74 歳までの前期高齢者は 1 割程度の減、75 歳以上の後期高齢者については人口減少に反比例して 2 割ほど増えるという試算。ご存じのとおりです。医療・介護が必要な割合が高い年齢層は減りませんが、地域における生産年齢人口は大幅に減少することから、今後はますます人材確保が難しくなることが想定されます。人口当たりの医療従事者のパーセンテージということも部署は見ているのですけれども、これからいっても大変なことが起きてくるということの危機感を本当に持っています。

昨年6月、医療のまちづくりに関する骨太の全体計画を策定した時点において、医師の過重労働の是正が進められていくという認識は、当然あったわけですが、宿日直の許可に当たり、今ほど説明したとおりにここまでの厳格な対応を求められるということは、これは想定外という以外ありません。本当の話です。でも、医師の働き方改革は、うちだけではないのです。地方医療というのはどうなるのですかね。そして、医師が都会に集中しているという問題はどうなるのでしょうか。これにDXが追いつきますか。こんなことが今なされようとしているということを、はっきり言って私どもは本当に恐怖しています。ここだけの問題ではないのです、本当に、ということでもあります。

しかしながら、医師の皆さんの過重労働、これは免れない。本当にすごいことです。これらもありますので、本当に困難な課題だと思います。今後の医師の確保状況をにらみつつ、これは今懸命に努力をしていますが、なかなかという状況です。必要であれば、骨太の全体計画を見直す必要も出てくる。これは好むと好まざるといえるか、言葉は悪いですが、本当にそういうことを思わなくてもやらざるを得ないという状況が今、出ているのではないのでしょうか。さらに、医療資源の集約を進めなければならないと考えています。医療人材は医師だけではなくてほかの人材も奪い合いです、という現在の状況です。

その一方で、今後も需要が増えると思込まれる訪問診療がありますし、訪問看護もあります。そして在宅医療を推進するための医療資源の分配、これらもやっていかなければなりません。市民が安心して暮らせるよう、医療体制の再構築に向けた検討を進めたいと考えております。あくまでも病院の開設者として——これは私が置かれている立場であります。目をそらすことなく、これらを踏まえた公立病院経営強化プランを今年度内に作成して、県を通じて総務省に提出しなければならないのです。矢継ぎ早にこういうことがどんどんやられていきますが、現場をやりながらやっている医師の皆さんや、様々な経営改革、当然、様々な皆さんがこれだけ汗水たらしてやっているのに、さらに追い打ちをかけるような、あれも考えろ、これも提出しろ、そこにまたこの働き方改革です。これは過去にない状況が今起きているということを、我々は認識しなければならないというふうに思います。

そんなことでありますが、本当に頑張ってもらわなければならないという思いです。皆さんそう思っていると思いますので、共に進んでいきましょう、という訴えに近いものになってしまいました。よろしくお祈りします。

○議長 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 市民病院での医療人材確保について

1回目の答弁ということで、このラジオを聞いていただいている市民の皆様、それからインターネットでご覧になっている皆様に、現状というものをやはりお分かりいただきたいがゆえに、そういう思いもあって今回こういう質問をさせていただいたわけですがけれども、なかなか地方にあって、特に医師確保は非常に難しい。ずっと続いています。これをどうするかということで、これは本当に現場の皆さんに頑張ってもらわなければならないし、議員としても協力できるものであれば協力しなければいけないという、そういう思いもあります。

こうした流れの中で、実は令和5年度の当初予算、病院事業のほうの予算書をじっくりと見たわけですが、要は医療職3、看護師であります。看護師のほうの人数は13人ほど減った状況の中で今年度は運営をするということが出ていたわけでありましたので、今の市長の答弁の中で言われたように、やはりこれからは在宅診療、訪問看護にかなり重点を置かなければならないわけで、その主力となるのがやはり私は看護師であろうと思っています。

そうした中で、当初予算では13名減という中でやっていくのだということで、予算の説明を受けましたけれども、1か月が過ぎました。大丈夫なのかと。医師確保はかなり前から難しかった、これは聞いております。今ハローワークのほうを見ても、民間の五日町の病院でありましょか、看護師・准看護師10名ほど募集しております。魚沼基幹病院についても放射線技師、検査技師それから理学療法士、作業療法士等を含めまして、看護師については随時募集と出ているわけでありますから、医師の人材確保これも確保競争になってくると、非常に厳しい競争だと思っておりますけれども、看護師のほうの人材育成、確保についても非常に心配しているのです。ですから、当初予算で13名減らした中でやっていくということで予算説明を受けましたけれども、1か月がたった中でどうなのだろうかと。そこをお伺いしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 1 市民病院での医療人材確保について

この後、病院事業のほうからの答弁をしてもらいたいと思っておりますが、私はこれを本当にもうしょっちゅういろいろな話を病院事業の皆さんとしております。この中で看護師の不足の問題を言わない日はないし、もう今、随時募集をしているという状況。ただ、私も地域医療推進機構の理事をやっていますが、県内に新しい病院も造ったりしています。看護師の引っ張り合い、また条件闘争みたいな、本当に大変です。この中で北里大学が4年制大学をああやってつくってくれたと。もしも、例えば最初に思っていたように撤退していたら、この地域のイメージの在り方はどうであつたらうかということも——ほかにもいっぱい事象はありますけれども、やはり考えますと、看護師さんの問題はかくも大変な問題だと思います。

この後、病院事業管理者ほか部長なのか、いずれの方に答弁をしてもらいたいと思っております。

○議長 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 1 市民病院での医療人材確保について

議員ご指摘のように、医師のみならずコメディカルは非常に今、確保が大変ですけれども、まず看護師の前に回復期リハビリテーション病棟等を整備するために、理学療法士、作業療法士等をこの2年間に十数名増員させることに成功しました。看護師につきましては、昨年度、一昨年度と退職者が非常に多かったこともあり、確かに13名減という形になっております。看護師さんというのは病院における要といたしますか、様々な施設基準を取る上で骨格をなすもので、医師以上に重要なことでもありますので、今年度に入りましてから精力的に今、募集を始めております。

それで、2か月たちましたけれども、ちょっと無謀と思われるかもしれませんが、今年度中に30名の募集を掲げて公募をしております。そして、5月の段階では国の取決めがあって、新卒の人は採用するという事は民間ではやっているのですけれども、それを少し控えるということだったのですから、既卒の人を対象に初めてこの時期に公募をしたところ、5月の段階で若手の既卒が男子ですけれども2名、7月以降に勤務するという形でまず手を挙げてくれています。その後、それらを含めまして、私の今の考えでは年8回募集するという事にしておりまして、ありがたいことに今月16日に面接をする予定でありますけれども、そこに現段階で5名、第2回目の受験に5名応募してくれています。

それで、全国的のみならず、この地域における生産年齢人口というのはどんどん減っていくわけでありますから、確率からして非常に取り合いといいますか、難しくなることは目に見えておりますので、処遇の改善です。手当等の改善や労働環境をよくするとともに、こういう素晴らしい地域包括ケアをやっている病院だということを知ってもらうために、今手作りの公募だけではなくて、もう少しプロにも入ってもらって、アクセスしやすいような形で公募の戦略を練っております。

さらに、コロナ禍で顔を突き合わせての募集を中止しておりましたけれども、今年度に入りましてから新潟はじめ近隣の学校等を看護部長、経営管理部長がキャラバンして行っていると同時に、先ほど市長から話がありましたような、いろいろなご質問にもありましたけれども、ふるさと応援活用基金の活用事業を通じながら、この地域にカムバックする人に対しても支援するというふうな形で複合的にやっています。どういたしますか、決して油断はしておりませんけれども、もうとにかく全力をもってあげる。毎月、毎月どういうところから応募が来て、どういうところが足りないのかということを見ながら、ある意味、本当に持てる力の精一杯をもって、今、看護師の募集をやっているところでございます。そういうふうな動きは、ホームページを見ている人たちにも伝わるのではないかと感じておりまして、そういうことで、どういたしますか、ぎりぎりではありますけれども、今、一生懸命やって少しずつ手応えを感じているところであります。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 市民病院での医療人材確保について

看護師の人材確保についての現状の取組ということも聞かせてもらいました。ただやはり当初予算で13名減ということで非常に厳しい。これは一体何があったのかということでもありますけれども、ただ単に獲得競争にうちが負けたのかどうかというのはちょっと分かりませんけれども、いずれにしろ担当部長のほうも本当にふんどしを締め直して頑張ってもらいたいと思います。1番の質問を終わります。

2 深井戸の監視井戸設置について

2つ目でありますけれども、深井戸の監視井戸設置についてであります。令和4年度水準測量、基準日は令和4年9月1日が報告された。最大沈下地点は、六日町中学校付近で2.0



センチメートル、昨年よりも 0.2 センチメートル沈下をした。原因は明らかである。消雪用井戸のくみ上げである。降雪量は前年度より 1.24 メートル少なく 12.94 メートルであったが、降雪日数が 13 日多く 57 日であった影響が大きい。消雪用井戸ポンプの稼働時間が長くなれば沈下が進むということでありませう。

以前から指摘している深い位置での地盤沈下監視ができていないことが心配であります。不等沈下の問題であります。六日町中学校の正門前通りに並行した水準観測地点は 4 か所あります。MY50、MY 5、M40、MY 2、そしてバックネット付近の MY 4 であります。これらの沈下量、水準値を比較すると、狭い範囲内での不等が見られる。等しくないということでありませう。

北辰小学校付近には深井戸があるが、MY14 と M10 を比べると、最大沈下量に迫る数値が記録されている。また、新南魚沼警察署建物付近の観測地点 MY 1 を見ると、1 年間で 26.4 ミリメートル、5 年間では 73.3 ミリメートルの沈下が記録されている。上越線や国道 17 号と並行した地盤沈下調査ではなく、東西方向で不等沈下への監視を強化しなくてははいけないう。

そこで、深い位置での沈下監視のための深井戸監視井戸を設置すべきではないか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 深井戸の監視井戸設置について

それでは、寺口議員の 2 つ目の項目、深井戸の監視井戸設置について。深い位置での沈下監視のための深井戸監視井戸を設置すべきではないかというご質問にお答えします。

六日町市街地を中心とする地盤沈下は消雪用井戸による地下水のくみ上げが主な原因であることから、市ではこれまで県と協力しながら地下水位及び地盤収縮量を、観測井戸を使って計測し、また水準測量による地盤沈下量の調査を実施して、節水対策等を推進しているところでありませう。水準測量は、面的な調査によりまして地表面の沈下量を計測することができますが、ご存じのとおり地中のどの深さがどの程度収縮したかを知るには、観測井戸による定期的な定点観測によることとなるかと思ひます。

現在、この観測井戸は市内に 8 本設置されていると。議員ご存じのとおりです。このうち、深い深度の観測井戸は、北辰小学校グラウンドに地下水位観測用の 170 メートル井戸、それと地盤収縮観測用の 190 メートル井戸を 1 本ずつ。また、市民会館に地下水位と地盤収縮の両方を測定する 143 メートル井戸を 1 本設置。2 つの地点で観測を実施しているところでありませう。

ご提案の深い深度の観測井戸を設置すべきではないかということについては、現在の場所に加えて新たに設置するべきということかと、ご提案なのだと思うのです。そしてこの場所については、今ほどご質問の中にありましたように、沈下量の多い六日町中学校やその周辺に、ということかと思ひます。これでよろしいでしょうね。

これについては、過去にも一般質問が、平成 30 年 6 月に勝又議員から、そして令和元年 6 月に同じく勝又議員、そして令和 2 年 6 月議会でしたか、寺口議員からこれをいただいて

おりまして、その際、次のようにお答えをしております。それは次のようになりますが、六日町中学校付近においても深い層の地盤の収縮の量を観測する、そういう必要性も感じており、重点区域内全体の浅い層、そして深い層の地盤沈下の傾向を両方とも把握していくことの重要性が高まってきている、と私から答弁しているかと思えます。

その一方で、これまでの観測の状況から、この既存の2地点の観測井戸において深い部分と浅い部分の収縮の推移が、現時点で特異な変化をしていないということ。現在見ている中で。また、直近この10年間の最大沈下地点を見ますと、これは六日町中学校付近だけに限らず、八海高校グラウンドから、先ほど言った新南魚沼警察庁舎の建設地付近の範囲で変わることもありまして、最大地点に設置する必要があるという考えばかりではないのではないのかというふうに思うようになってきているというのが、現場の見解であります。

六日町中学校と八海高校の間に位置している北辰小学校グラウンドの観測井戸は、定点観測地として両方の地盤収縮情報をカバーできる適切な場所というふうに我々としては考えております。重点区域内の東西で見たとき、現在の深井戸の2つの地点は均等に位置しているというふうに考えているという見解です。

近年、一定程度の落ち着きを見せている沈下量、また現在の節水対策の取組、議員が触れておられましたが、不等沈下——これが一番怖いわけでありまして。不等沈下に関する家屋影響調査の結果などから見ますと、現段階では直ちに新たな深い井戸の観測井戸の設置を検討することはせず、この東西にある2か所の観測井戸で注意深く観測を行っていく、継続していくことが、今考えられることではなかろうかというふうに、私ども市としては考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 深井戸の監視井戸設置について

前回の答弁であったのですが、実は条例改正以降、深めの井戸の本数が非常に伸びてきているということと、六日町中学校のバックネット付近に深井戸を設置したほうが良いというのは、前々からの考えであったのですけれども、六日町中学校付近を含めて、今後市道について消雪用の井戸を掘って、井戸水でもって道路を消雪しようという計画で実際、昨年度1本できたわけでありまして。その影響がやはり六日町中学校正門前の4本の観測井戸についての沈下が大きかったというふうに、私は結構、影響が出てきているのではないかと考えているのです。

今後、駅西地区において消雪用の井戸を何本か掘って、市道を地下水で消そうという計画でありますから、相当また深井戸は何本か出てくると。あわせて、警察署の部分であります。前々から最大沈下をしている部分だとずっと言われてきたところで、今後、県があそこに深井戸を1本だけ掘って、水をくみ上げて消雪に使うという予定でありますから、あれが稼働し始めてくると相当の量をくみ上げるだろうということなのです。私は心配をするわけです。

特に旧越路荘から小栗山に向かってのラインのところ、上下水道管、それから六日町中

学校の正門前も入っていますけれども、そういうところが本当に不等沈下によって大変な影響を受けるのではないかと非常に心配しているのです。これから地下水をくみ上げるであろうというところは駅西地区、六日町中学校の付近であったり、新しい警察署の付近であったりできるわけです。そうするとそこに合わせてやはり私は深い位置での地盤の収縮率を監視する、この井戸は絶対必要だと思うのですけれども、今の話を聞いて市長のお考えはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 深井戸の監視井戸設置について

私としてはこの地盤沈下の問題は、市長になって最初からこの地盤沈下の条例改正も予定されることもありましたが、この地域に住んでいなかった市長で、もっともこの地域のことをよく分かれという声もいっぱい聞きましたし、そういう中では大変大きなテーマだと本当に思います。

決して、今、先ほど答弁したことで止める、そのままの考えが絶対正しいと言っているわけではないですけれども、現状はそういうふうにやはり、現状としての結論としてはそうなっている。ただ、注意深く見守っていくということも含めてやる中で、今の議員のお話も十分やはり——議員この前に何度も地下水のことについては、一番発言ももちろん多いですし、また思いも私も分かっているつもりでありますので、十分検討しながら進めていきたいと考えておりますが、市民生活部長のほうから答えてもらいます。これは本当に注意を怠ることなく大変な課題であると思っておりますので、今日もご意見を聞かせてもらって大変ありがたいというふうに思っています。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 深井戸の監視井戸設置について

私どもも議員のご心配と同じく、条例は改正して少しずつ市街地での市民生活と両立しながら、かつ沈下の様子も注意深く見守りながらというところを進めさせてもらいたいと思っております。

1点だけ、新しい警察署のところですが、私どももここ連続して異常値という形で、ちょっと大きめの数字が出ているところを大変心配もしております。ここはちょうど警察署が造成をする関係で、測量の地点を動かさざるを得なくて、別の場所に動かした地点になっています。ですので、その場所もまた少しバイパス寄りですけども、その場所がよかったかどうかちょっとあれですが、移設した直後ということで、ちょっと数字のばらつきが大きくて、私どももその周辺の地点と比べると、その周辺の地点はそこまで大きな変化はない状況ですが、その地点だけが大きな数字が出てしまっているもので、異常値ということで判定をさせてもらっています。ただ、こちらのところは先ほどからの心配もありますように、やはり八海高校から六日町中学校から、その上流側のほうへつながっているところですので、私どももこちらの地点も慎重にまた見ていきたいと思っております。

○議 長 14番・寺口友彦君。

## ○寺口友彦君 2 深井戸の監視井戸設置について

立地適正化計画、今年1月ですけれども、お示しをいただきました。塩沢、六日町、浦佐の3つの拠点ということで、特に六日町については公共物の集約化を図っていくということでありました。私はずっと言っていますが、地盤沈下という公害であります。公害が静かに進行している地区に、そういうものを集めてくるということに対しては、非常に心配をしているわけです。そのためにも、地下で何が起きているか。それをやはり水準値・・・表面のほうの高い低いではない。やはり深いところで地盤の収縮率がどの程度になっているのか、これを常に監視をするということが絶対に必要だというふうに思っています。市民生活部長のほうでそういう答弁でありましたので、現状のままではないと。ですけれども、対応は速やかでなければならないというふうに思っておりますので、速やかに対応していくことを期待して、2番の質問を終わります。

## 3 JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業について

3番目、JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業についてであります。JR東日本新潟支社は、無人駅コミュニティ拠点化を打ち出し、民間事業者を対象に新潟県内に拠点のある企業や新潟県へ進出を予定している企業に、駅舎周辺の空き地を活用した地域のにぎわい創出につながる提案を受け付け始めた。期間は6月1日から10月31日までであります。無人駅を暮らしのプラットフォームに変え、ビジネスを生み出す拠点、地域のにぎわい、生活の創造の場にしたい意向であります。

南魚沼市内の無人駅化が進み、駅周辺部の華やかさがしぼみはじめ、さらには上越線の保安管理もかつてとは大きな違いが出ている。JRと自治体が一緒になって再開発を目指すよい時期であります。

塩沢中央通り線——通称つむぎ通りの街路整備計画が粛々と進む中で、市のまちづくりと無人駅活性化を総合した施策を打ち出すよい時期であります。そこで、JR東日本が展開する無人駅コミュニティ拠点化に、市も協働で乗り出すべきではないかを尋ねます。

○議 長 市長。

## ○市 長 3 JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業について

それでは、寺口議員の3点目のご質問です。JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業についてということで、JR東日本が展開する無人駅コミュニティ拠点化に市も協働で乗り出すべきではないかというご質問にお答えします。

市内にある駅では、利用者数の減少に伴い無人駅化が進んでいます。令和2年10月に石打駅、令和4年3月には塩沢駅が無人駅となるなど、八色駅、五日町駅、上越国際スキー場前駅、大沢駅と合わせて6つの駅が無人駅となっています。人員配置をされている駅は、浦佐駅と六日町駅の2つのみとなりました。誠に寂しいことではありますが、全国的な問題、致し方がないところも。路線が廃線にならないというところで持ちこたえているという意味では、幹線なのかという思いもしているところが、逆にするぐらいです。

JR東日本新潟支社では、県内に多くある無人駅を活用してもらうことで、駅周辺を活性

化する。また、利用客数の増加につなげたいという考えで、無人駅をコミュニティ拠点として利活用するパートナー事業者の募集を現在実施している。

参入する事業者としては、地域貢献できる、また話題性もあるという利点も考えられますが、無人駅であるため基本的に駅の利用者数が少ないことが、収益面、継続性の観点から一々出ていく人もやはりいろいろ計算すると思うのです。リスクになるのではないかというふうに感じています。

南魚沼市としても、駅周辺が活性化することで地域のにぎわいが生まれ、まちに活気が出てくるもの、これを期待したい、何というか希望することは当たり前のことだと思っています。ただし、無人駅コミュニティ拠点化に市も協働で乗り出すべきかということについては、例えば駅周辺の民間の施設を民間企業が借りて事業を行うことは、これは通常にあることで、基本的に市として支援するという事まで、まだちょっと考えが至っていない。現状なかなかそこまで明確にはちょっと打ち出していない。しかし、この駅を含んだ、または駅に隣接をして実施する市の事業などがある場合には、連携の必要はあると思っています。

これは先ほどお話のありました現在、開発計画のあるつむぎ通り。これは本当に今、事業が進んできています。これから目に見えて通りが変わっていきます。このつむぎ通りの進捗に合わせて塩沢駅を一体的に捉えて、コミュニティ拠点化を図るには大変よい、時宜にかなったことではなかろうかと考えております。どのような支援をすることができるか、検討をしてみたいと考えております。

なお、つむぎ通りでは、あそこの行政区——塩沢区の中のまたさらに分区がありますけれども、該当する分区の方々が、地区の集会場など交流の拠点として整備を考えたりもというような話も伺っているところであります。まさにJRさんの考えているところとも合致をしてくれば、これらにつきましては大変有効なことではなかろうかと思えます。全部の駅ができるかという、まだそこまでちょっと、したいのですけれども、なかなか思いを巡らせることが私の中ではちょっと今できかねているという状況です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

### ○寺口友彦君 3 JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業について

このニュースをある新聞で見たときに、JRさんとうちの市がどういう連絡を取り合っているのかというところが、まず気になったところでありました。民間の事業者が開発をしたいということでありますので、それは民間主体で当然やっていただければならない。新潟県内の無人駅は相当数ございます。

ただ、南魚沼市内でいけば市長がおっしゃったように、無人駅は6つ、有人が2つということですので、候補的には非常に大きい部分もあるのかと。そしてちょうどつむぎ通り、雁木を造ってということがこれからいよいよ本格化していくということですので、となれば当然、駅から国道17号に向かってのラインのところで考えていけば、やはり拠点とするべきは駅ではないかというふうな思いがあるわけです。

そうすると、担当課のほうではどれほど民間が情報を出してくるか分かりませんが、

まずはJR東日本新潟支社が何をやりたいのか、何をしたいのかというところまでやはり教えてもらいたいです。どういうことを計画中なのかと。私もチラシでしか見ていませんので、実態についてはなかなか公表もしていないという状況です。そうすると、市としても情報収集にかなり努めなければならないと思いますけれども、今時点ではやっていないようではありますが、この募集期間が終わる辺りを狙ってでありましょうか、情報収集ということに努めるべきではないかと思っておりますけれども、この辺についての市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業について

お答えしたいと思います。少し私はニュアンスが違う、考え方として、多分捉え方が違っているのかと思うのは、JRさん側に主体性がある、こういうことをやりたいのでということの相談というような観点ではなくて、こういうことに使えるので、取り組みというように私は言っているような気がしてならないです。

もしもあるとすれば、こういう制度をつくる前に、既に長く市長をやっていますので、JRさんによく行って、いろいろな要望をしたりいろいろやっているわけです。個人的ないろいろな人たちもいますし、付き合いがある人もいます。その中に出てきてもおかしくないです。

加えて、浦佐駅などはあれだけ南魚沼市——魚沼市さんと一緒にやっている形になっていますが、様々な関係性があるわけです。MYUもあります。そういう中で、ほかの無人駅についてどうだというような話が、もうあってもしかるべきです。私はありませんし、聞いていません。私自身は聞いていない。

なので、ニュアンスとしてはこういうことの制度があるので、ぜひ手を挙げるところはやってくればということですが、なかなかJRさんとこういうことを進めるときに、これまでもMYUのときも大変いろいろなことがありました。大きくかじを切っているのか分かりませんが、少し私は慎重にならざるを得ないところが、ちょっと経験上あるかという気がします。ただ、担当課のほうでどういうふうな話になっているかについては、ちょっと分からないところもあるので、少し答弁をさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 3 JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業について

今回のJR東日本の募集については、県内の無人駅に対してスタートアップ企業へのマッチングをしたいという募集であるかと思っておりますので、うちの市に限った打診ではないということが第1点。無人駅が増えてきた頃からですから、数年前からJRも、無人駅の活用については前向きに取り組んでいきたいという話は、JRさんからほかの協議の合間に話は伺っていました。

ですので、今回の募集に対しては自治体にどうかということではなくて、今、民間企業を募集しているということなので、そちらの情報は機を見てこちらでも収集していかなければいけないと思っておりますし、そういう動きがあったら市としても何かができるかどうかという辺り

を検討していきたいというふうな姿勢であります。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業について

機を見て収集していくという、この時期なのです。民間で本当に手を挙げてやっていただくということは非常にありがたい。しかしながら、JRがそこをコミュニティ拠点化と断言していらっしゃるから、拠点化ということになると市が全く無関係というわけにもいかないわけです。市長の施政方針の中にもこれは触れられてはいませんでしたので、恐らく市長のほうにはそういう話は全くなかったのだろうというのが、今、話を聞いて分かりました。

そうはいつても、新聞であれだけ大きく出ていたわけでありますから、やはり担当課としては情報収集は本当に徹底的にやってもらいたいです。情報収集については徹底的に。市が率先してやります、一緒にやりますということを提案しろと言っているわけではない。情報収集です。機を見てではなくて、私はもう今すぐにも情報収集に走るべきだと思うのですけれども、市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業について

肩を持つという意味で聞いてもらっては困るのですけれども、その後の話として、担当課は情報収集もしていますし、我々としても起業家を育てていこうみたいな機運を持っている市でありますから、例えばいろいろな発展性を持つところにそういう提案があったら、なおのこと市も伴走支援も含めて一緒にやっていけばいいと思いますし、そうなっていったら最高です。

拠点化というふうに言っているから、市とか行政とか地域社会が度外視されてやっていける事業ではないと思います。そういう意味では、関与はいっぱいしていかなければならないと思います。ただ、今のところ私としては、私のほうからそういう情報があって、新聞で私も見て知ったような程度でありましたので、誠にそういう状況になりました。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 JR東日本上越線無人駅の駅舎、空き地の再利用事業について

中心市街地といいますか、そういうところに近いところといいますと、塩沢もそうでありますけれども、例えば五日町、かつてにぎわいがありました。それから無人駅ではありませんけれども、浦佐の新幹線のコンコース、物すごいものがありますよね。いくらでもJRの提案があれば、市としても一緒にという思いもあるわけですが、本当に情報収集をしているということであれば、本当にここをちょっとでも何かあれば、すぐにでも動いて無人駅を何とかしようという企業があれば、やはり市も一緒になってやってもらいたいです。この質問はこれで終わります。

4 移住・定住策として若者への運転免許取得費用助成について

最後、4 番目であります。移住・定住策として若者への運転免許取得費用助成について。移住定住促進事業として中高生の地域探求促進事業が、5 月 3 日から中高生 17 名で開始さ

れている。まちづくりとして地域おこし協力隊2名が活動を始めた。南魚沼市ふるさと応援隊員は、2万8,943人となっている。メールマガジン登録者数も1万4,015人と増加をしている。ふるさとワーキングホリデーやテレワーク・ワーケーション事業など、南魚沼市を宣伝する事業は増えている中で、いざ、この地に住むとなれば足の確保、つまりは車の運転免許が必要となる。人口減少、少子高齢化が進んでいる中でも、高校を卒業してこの地に住もうという若者がいる。こうした移住者・定住者に、この地に住む必要条件である運転免許取得費用への支援は必要である。

そこで、高校を卒業して市内に住む、また都会から移住して市内に住む人の運転免許取得費用に、助成金を出すべきではないかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 4 移住・定住策として若者への運転免許取得費用助成について

それでは、寺口議員の4つ目のご質問、移住・定住策として若者への運転免許取得費用助成についてであります。高校を卒業して市内に住む、また都会から移住をして市内に住む人、ここに免許証の取得費用を助成できないかということですが、令和2年12月末のデータになりますが、南魚沼市の運転免許保有者数が約3万9,000人——これは県警本部の発表です——と、当市の人口の約7割の方が保有しています。やはり交通手段として自動車等の必要性が高い地域だと本当に感じます。これは誰が思っても、買物もそうですし、全てそうかもしれませぬ。

一方、首都圏等の都市部で生活をする方にとっては、公共交通手段が発達している地域が多いということから、自家用車の所持もそれほど必要はないということが言われていますし、運転免許の取得率も低いものと思われます。我々と比べた場合です。そうした地域から当市への移住者にとっては議員のご指摘のとおり、いわゆる足の確保は必要であると思ひます。

ご質問にありました、移住者に対する運転免許取得支援制度。これは調べてみましたが、現在、十日町市、そして県外では山形県の寒河江市——さくらんぼです。ごみ処理場の視察に私も行きましたが、寒河江市などが実施している。あまり多くはありません。ただ、どちらの自治体でも全ての移住者が対象とはなっておらず、様々な条件が付された上で助成が認められているということです。これは聞けば分かりますね。これだけ免許取得者が多いわけなので、やればやれるかもしれませんが、莫大な予算が必要になると思ひます。継続しますしね。

当市の地域的な現状や議員のご指摘を踏まえますと、高校を卒業して市内に住む者、そういう方を制度の対象にするかについては、なかなか議論の余地があるところがあるのではないかと思ひます。しかし、移住者に対しての定住策の一つとしての検討としては、これはどうだろうかという、他地域の事例や効果などを検証していきたい。

ただ、一方で、私も移住定住のことをずっと言っていると、結構多くの市民から、ここに住んでいる人たちに先にやらないで、なぜ外からの人たちばかり先にやるのだという、こういうご批判もないわけではないのです。ここに住む若者と、ではやってくる若者の何が違う



のだということと言われると、確かに答えに窮するところも時々あったりしまして、こういう公平性とかというのも行政は非常に考えなければいけない一部はあるので、ただ移住定住も考えていくということも含めてありますので、これはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。今の時点でちょっとお答えすることは難しい状況です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 移住・定住策として若者への運転免許取得費用助成について

今年も 400 名ちょっとが高校を卒業しました。大学、専門学校あるいは就職等でこの地を離れるという若者もいますけれども、ここに残って何とか職を見つけて、あるいは長岡や新潟の大学に通ってという子もいました。

そうした中で、地域おこし協力隊については、3年間、一応給料分ということでいろいろな助成をするわけでありましてけれども、私が考えているのは、高校を卒業してこの地に住む本当に地元の若い者、その免許の取得については、結構、聞いたら今はかかるのです。オートマ専用、あるいはマニュアル併用にしても 30 万円を超えていくというのがありました。結構な金額だとありましたので、その部分を助成して3年間はここに住んでくれと。3年間は過ぎてその後はちょっと分からないけれどもという形である程度条件をつけてやれば、やはり先ほどなぜ移住者ばかり優遇するのだという声ではなくて、やはりこの地に生まれてこの地に住み続けようという若い者に対しての支援を、市は本気でやっているのだというところを見せる必要があるというふうに私は思っているのです。

今、市長のほうは検討させていただくという話でありましたけれども、本当に数少ない、これから 300 名、200 名というふうに卒業していく人がどんどん減っていく中で、やはり高卒で6分の1から7分の1ぐらいしかこの地元には残らない。大学を卒業して 22 歳で戻ってくるのかというところでもない。30 歳になって、人生さてこれからどうしようかというときに、我が地に戻ってくる。この子も人数は少ないということになると、都会に行ったら免許は必要ないです。だけれども、そうではなくてやはりここで育った若い人たちが戻ってきたときに、足の確保として、市はこういうのをやっているのだというところを、先に見せるべきではないかというふうに私は思うのです。検討をさせていただくということでありましたけれども、私は優先すべきは、まずは高校を卒業したうちの若い者なのです。ですので、もう一回その検討をさせていただくということについて、若干考えは変わると思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 4 移住・定住策として若者への運転免許取得費用助成について

こういうやり取りも結構いいですね、というか、全員協議会でも開いてもらって、本当の意味の討論会でもしてやりたいぐらいのテーマ。かなり自分の中ではちょっと整理がつかないです。やればいいのかという思いと、それはちょっと違う方向の政策で、もっと移住定住やここに住んだ若者が定着してくれる。両面がありますから、帰ってきてもらうのも含めて。少し違うのかという気がするけれども、免許証については直接的ですよ。

ちょっと今あまりに思いが巡らなくて思考停止していますので、これについては検討中という言葉で少し一旦逃げさせていただいて、そして今後またいろいろな議論をしていきたいというふうに思います。いろいろな考えをお持ちの方がいるのではないのでしょうか。皆さんの側もこちらの庁内もあると思うのです。

私としてはちょっとこれだという感じがちょっと、なかなか全国でも取り組めないでしょう。なので、ちょっと事例もよく見たりしながら、こういうやり方だったらいいとかそういうこともあるのかもしれませんが。ちょっといろいろ検討させてください。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 移住・定住策として若者への運転免許取得費用助成について

実はあるところで、マンションにお住まいの方から相談を受けたことがあったのです。ここに定住を考えているのだと。来たばかりでお父さん、お母さん、娘さんの3人ですけれども、誰も免許を持っていないと。これから行って免許を取ればいいのだけれども、南魚沼市はいろいろな移住・定住策をしています、こういうものについてどうですかと言われたときに、そういえばそうだと思うのです。

うちの近くの子も新潟の専門学校に行きまして、そこを卒業したら家に戻ってきて、建設関係の会社に就職をして何とかやりたいのだという子もいますので、そういう子たちをどういうふうな選別をして、この子は助成できる、この子は駄目だという色分けなのか、非常に難しい部分もある。あるけれども、実は非常に大きい部分だと。直接的ですから。

例えば銃とかわなの免許の取得、あれは趣味の世界でした。ところが、有害鳥獣対策に絶対必要だということで、今免許取得についてお金を出していますし、更新にもお金を出しています。恐らく私はそういうのと同じ考え方でやって、検討をと言いながらも前向きに検討ということが私は必要だと思うのです。最後にもう一度だけ検討中でありませけれども、その検討が前向きなのか、いやじっくりなのか、もう一遍聞かせてもらいたい。

○議 長 市長。

○市 長 4 移住・定住策として若者への運転免許取得費用助成について

前に進むべきか後退すべきか分かりません。ちょっと分からないです。ただ、今のご意見も少しそういう視点もあるかと思ったりして、物はいろいろ考えるときに、ちょっと自分の範囲を超えているところもあるので、よくよくこれは、少しほかにもやりたい移住定住や、そもそもこの子供たち、若い人たちが定住することも含めて、またUターンで帰ってくるとか、いろいろな施策を今いろいろ練ったり、みんな頭の中で——例えば先ほどのプロジェクトチームで、至近距離で考えるプロジェクトの中に入れてくれれば、こういうことだけではなくて、そういう政策展開はどういうものがあるかということも含めて、大いにやってもらってもいいと思うし、いろいろなみんなの意見の中でやはりやっていくべきかというふうに思います。

ちょっと私の中ではこの考え方がなかったので少し驚いていますが、前に進むべきか後ろにどうすべきかはまだ、そこまで答えが出ないということでご理解いただきたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を4時といたします。

〔午後3時46分〕

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

〔午後3時59分〕

○議 長 質問順位6番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは、発言を許されましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

### 市の環境政策について

この6月で、私はリサイクル率の低いペットボトル飲料を買わなくなって4年がたちました。私自身、スノーボードで滑って映像を作ったり、スノーボードそのものを製造販売すること、そしてその製品を使う場所へガイドをするということを仕事にしていると、雪が南魚沼市で、日本で、そして世界で少なくなってしまうことを大きな資源損失だと感じています。

南魚沼市では、今でも年間100万人以上のスキー観光客が訪れる地で、環境の変化による降雪量の減少や急激な融雪は大きな問題だと考えています。その問題を解決するには時間がかかりますが、環境に対して何らかのアクションを起こす必要があります。そこで、南魚沼市の環境政策について問います。

(1) 市民からバイオマスプラスチックのごみ袋の強度が落ちて使いにくいという不満が出ているが、その問題をどう捉えているか。(2) バイオマスプラスチックのごみ袋は、以前の物に比べて環境に対してどれほどの物理的な効果があるか。(3) 小中学校における環境教育をどのように行っていくか。(4) 雪エネルギーの研究等は約5年が経過しようとしているが、どのような成果が出ているか。また、市民生活において実用に至るような知見を得られているか。(5) 新ごみ処理施設と環境教育やエネルギーの利活用について連動する具体策はあるか。

演壇からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

### ○市 長 市の環境政策について

それでは、永井議員のご質問に答えてまいります。市の環境政策についてということであります。

まず、1点目の市民からバイオマスプラスチックのごみ袋の強度が落ちて使いにくいという不満が出ている。その問題をどう捉えているかということであります。

南魚沼市では、市民の環境意識の向上また温室効果ガスの削減に向けて、令和元年11月からバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を導入しています。この温室効果ガス削減の取組をさらに進めるため、令和3年度からはバイオマス成分の含有率をさらに引き上げた指定

ごみ袋を導入してまして、これは袋にも表示がされていますが、現在では市民生活において定着がなされてきたかな、そういう意味では定着されてきたかと思います。このごみ袋の品質については、導入当初には従来の石油系ポリエチレン製の物と比べて——それはそうですね、皆さんも意識してやはり比べるとと思います。こういう中から、従来の石油系のごみ袋と比べて伸縮性が低く破れやすいなど、市民の皆さんから様々なご意見などをいただいたことがありました。これは結構あったと思います。それらを踏まえまして、製造業者との情報共有を図りながら、これまで細かな改良を繰り返して現在に至っているということでありませぬ。

議員のご質問で、強度が落ちて使いにくいという声があるということです。どれぐらいあるのかと、ちょっと分からないのですけれども、これは現場の話ですが、最近ではむしろ品質などに対する苦情の声は、導入当初よりも全然減ってきておりまして、今ほとんど聞かれなくなってきている状況にある。これが本当にその言葉が聞こえてきていないのか分かりませぬ。分かりませぬが、現場の今の回答であります。

一方で、指定ごみ袋については、経年劣化などにより強度がやや低下することが分かっています。各ご家庭などで長期間保管されていたものについては注意をしてご使用いただくとともに、基準的には満たしていたとしても、どうしてもとがった部分など、こういったところで裂けやすくなっているということがあがるそうでもあります。使用される際は十分留意をいただきたいと考えているところです。私もこの質問があったので、うちの家事というか、家族に聞いたところ、そういうふうにはちょっと感じないけれども、ということがありました。これが十分な答えとは思っていませんが、ということでありました。

また、担当課と製造業者では安定した品質の確保を目指しまして、不良品ゼロを目標に掲げて取組を行っています。万が一、強度不足等によって不良品があった場合については、担当課にて交換対応などもいたしているということでもありますので、もしそういう声がありましたら、つぶさに情報をいただくということも含めて、これからもお願いしたいと考えております。

2点目のバイオマスプラスチックのごみ袋は、以前の物に比べて環境に対してどれほどの物理的な効果があるのかということでもあります。

市の指定ごみ袋は、平成30年度まで100%石油系ポリエチレン製で製造しておりました物を使っておりましたが、令和元年度からは南魚沼市環境衛生センターの処理区域である六日町・塩沢地域及び湯沢町については、今ほどのバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を導入しています。

導入当初のバイオマス含有率は10%でしたが、温室効果ガスの削減など環境に配慮した取組をさらに進めるため、令和3年度からはバイオマス含有率を25%に引き上げた原料に変更して、現在に至っています。この袋を従来の物と比べた場合、焼却時における二酸化炭素排出量が年間約48トン。これは令和5年の契約量・製造業者参考値であります。48トンだそうです。この削減される試算となっているということです。環境負荷の軽減について一定

の効果はあるものと考えております。しかしながら、これは永井議員から、いつだったでしょうか、前のご質問のときに、この部分に触れていただいているのですけれども、現在の指定ごみ袋の製造が海外なのです、ベトナム。ここを拠点としているということから、製造過程や逆にこの輸送時のことも含めると、温室効果ガス全体の算定には至っていないのではないかと、前にも指摘されていると思います。今後はこれらについても有効な手段を検討しながら、取組の充実を図っていきたいと考えております。

3点目の小中学校における環境教育をどのように行っていくかということにつきましては、これは少し前後して申し訳ないのですけれども、私の後に教育長から答えてもらうことにいたします。

4点目のほうに先に進めさせていただいて、雪エネルギーの研究等は約5年が経過しようとしているが、どのような成果が出ているか。また市民生活において実用に至るような知見を得られているかというご質問に答えます。

雪に関する事業は2つあると考えておまして、1つは雪資源活用事業についてです。この事業は、何よりもこの雪国に住む私どもが、雪がある、また雪が降ること、雪が降る郷土を誇れること、これが何よりも大事と考えて開始したものでありまして、一言で言うならば雪国からのそういう発信というか、そういうことになろうかと思えます。

魅力発信の面で成果を上げるとすれば、例えば我々が描いている雪の降らない地域が雪を買ってというか、そういう雪を利用して活用をする雪のデリバリー化につながった例、これは東京の例えば神田明神夏祭りもありますし、様々、位置づけはなかなか難しかったけれども、その以前を考えれば非常に雪を持ち込んだスポーツイベント等もたくさんやってまいりました。公益財団法人日本オリンピック委員会主催の2022冬季オリンピック、これは北京オリンピックですが、この1周年記念イベントの会場に雪を運んで、雪の広場を設置してほしいという依頼も受けたところであります。

このオリンピックへの取組がきっかけとなりまして、これまでつながることも想像できなかった大きな企業さんや自治体、また様々な団体との関係性を保てたことや、その後に民間同士での交流も行われておまして、事業につながる機会を得たということは、雪へのニーズをつかむことで、様々につながってきた事例であると思っております、成果の一つではなかろうかと考えております。

しかしながら、この市外への魅力発信という面は一区切りとして、今後は市内への発信も含め実証や展示、またそれらを本当に事業化していくということも含めたような広がりを持たせていきたいと考えているところです。

そして、もう一つの事業であります雪冷熱エネルギーの活用の研究。恐らく議員はこちらのほうをお聞きになっているというふうに思いますが、この面では、全国各地で雪資源を活用する取組をしている自治体や企業との連携を始めています。そのプラットフォームとなっている組織が雪資源の活用を官民学連携で研究するために、2年前に私が始めました雪の勉強会であります。

メンバーには長岡技術科学大学の上村靖司教授、伊藤親臣工学博士など、学識経験者をお迎えして、これまで年に数回の勉強会を開催しています。これにより、例えば北海道で進んでいます小学校や学習センターの空調への導入、除雪作業で排出された雪を農地施設へ活用する取組、ホワイトデータセンターや食品への付加価値化の研究などの先進的な取組事例など、様々な情報提供を適宜いただいているところであります。さらに、雪資源活用の日本のパイオニアである室蘭工業大学媚山正良名誉教授や雪の産業化を目指して全国のネットワーク化を進められている組織、雪の市民会議——当市でも開催したことがございました——など、その道の専門家の皆さんとのつながりが保てていることも、またこれから強化をしようとしていることも、一つの成果ではなかろうかと考えています。

エネルギー源の転換期という中で、国が示す脱炭素エネルギーの活用として、世界有数の降雪山間地域に住む私どもが、雪をエネルギー源として利用可能にする技術を確立することができれば、例えば積雪地域は太陽光発電において発電量リスクがあるものを雪エネルギー源で補うといったことも実現するものと、これは本当に考えておりまして、これらも連携して着実に研究を進めていくことこそ、我々が進むべき道ではなかろうかと考えています。

市民生活においては、ワクチン接種会場もやりました。環境省の熱中症モデル事業なども取り組んでおります。いろいろ申し上げたいことはありますが、急速に我々が当初考えていた、先ほどにちょっと戻りますけれども、雪の活用、雪国からの発信というような、もうちょっと今ほどではない狭いところからスタートしているような気がしていましたが、しかし我々が当初、夢としても描いていた部分のエネルギー化、そしてそれに貢献できる道筋として、いよいよそういう時代的なうねりを私どもも感じながら前に進むことが今でき始めているのではなかろうかと。ZEH問題、ZEBの問題もありますけれども、そういうふうと考えているところであります。

5番目のご質問の、新ごみ処理施設と環境教育やエネルギーの利活用について連動する具体策はあるかと。ご質問の新ごみ処理施設における環境教育またエネルギーの利活用については、現段階で具体策が決定しているものではありません。しかし、近年のごみ処理施設に求められる環境学習の機能またエネルギー利活用については、新施設、これから我々が造る施設に当然に必要なものとして現在、検討を進めているところであります。

環境学習面では、分別の適正化とか資源化によるごみの減量化の取組など、ごみ処理を介した環境学習の場として楽しみながら学べる施設の整備が、これまで全国で進められている多くの同様の施設で行われておりまして、これまで私どもも視察等を行ってきた中で、大変参考にしてるところです。児童生徒や市民の皆さんが、安全に気軽に学習できるよう、施設の見学ルートとか学習空間の整備が必要であると考えておりまして、今後、進められていきます基本設計等の中で、十分検討してまいりたいと考えております。

次に、エネルギーの利活用について申し上げますが、循環型社会形成推進交付金の要件——これは我々も国の支援を受けなければなりません。これが循環型社会形成推進交付金になります。この要件でありますエネルギー回収率の基準を満たすことはもとより、発生する

熱エネルギーの有効利用が化石燃料の使用量削減という観点からも大変重要な役割となっております。そう感じております。

熱エネルギーを使った発電については、現在の施設と同様に発電を行うということで計画を進めておりますが、これまでは行ってこなかった余剰電力——自家消費をする。施設の中で使う電力のほか、余剰の電力が生み出されますが、これをどうするかというところがあったわけですが、電力会社への送配電ネットワークに接続すること、この送配電事業者への系統連系接続がこれまでできないと言われていたのです。これはけがの功名だと私は今思っています。ごみ処理場の施設があれだけ場所を決定するのに時間がかかりました。陳謝もいたしましたし、白紙撤回もありました。様々ありましたが、その時点でもしもあれが進められているとしたら、このことには触れることはできなかったのです。これはたまたまです。私は運に近いと思いますが、この系統連系接続が可能となったという情勢の変化が最近あったのです。これによって我々としては道が開けてくると。これによりまして余剰電力を売電することや市のほかの施設で使用するなど、電力使用の点では可能性が大変広がります。様々な検討が可能になったということであります。エネルギーの利活用についてここは非常に大きい。

また、発電以外の熱利用です。これは温水熱などがあります。現在、庁内での検討を開始したところであります。どういうものをどういうふうに使っていくか。今後は、地元との協議はもちろん市民の皆さんのご意見などを取り入れる方法も検討しながら、エネルギー有効活用の具体策を検討してまいり、やがてそれを決定していきたいと考えております。

少し、項目がいっぱいあったので長い時間になりました。今日、何よりも私は傍聴者の皆さんに声をかけることはあまりないのですけれども、若い方が聴いておられます。ぜひ今こんなことが市で語られているかということも学んで帰っていただきたいと思っております。やがてこの席に来ることも期待しておりますので頑張ってください。よろしく申し上げます。今日は若い方がいて本当にうれしい。ありがとうございます。ほかの年の大きい方にもありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 市の環境政策について

それでは、3点目の小中学校における環境教育をどのように行っていくかにつきましてお答えいたします。

温暖化や自然破壊など地球規模での環境悪化が深刻となる中、子供たちが環境について学習し、自主的・積極的に環境保全に取り組んでいくことができるように環境教育を進めることは極めて重要なことだと考えております。

南魚沼市の小中学校では、生活科、社会科、理科、技術・家庭科、道徳科などをはじめとした様々な教科において、身近な自然との関わり、自分たちの生活と環境の関係について具体的に考え、自然環境を大切に、その保全に寄与しようとする態度を育成しております。

また、総合的な学習、特別活動——これは学校行事や児童会・生徒会などの活動において

であります。地域と関わりながら特色を生かした教育活動に取り組んでおります。日本一のおいしいお米の生産地である南魚沼市の特色を生かし、稲作体験を通して環境について学ぶとともに、ブナ林の体験活動や愛鳥活動・ビオトープの観察、サクラマスなどの稚魚の放流、地域のクリーン活動など、各学校の実態に応じて取組を行っております。そのような活動を通して、環境問題について主体的に考え、自然環境を大切に、保全に努めようとする心情と態度を育てることに努めております。

今年度から全ての市立学校にコミュニティ・スクールが開始されました。ますます地域との関わりが大切となります。保護者や地域の方と様々な協力をいただきながら、実際に目にしたり体験したりする学習活動を展開して、南魚沼市の自然のすばらしさに気づき、環境保全の重要性について学ぶ取組をこれからも推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

答弁をかなり長くいただきましたので、お腹いっぱいになりつつあるのですが、ちょっと1点ずつ確認しながらいきたいと思うのです。1番ですけれども、バイオマスプラスチックのごみ袋の強度が落ちているというのは、実はこの間の予算のときにもほかの議員からも質問があったと思うのです。実際に私もそれを感じるがゆえにこの質問をしているわけですけれども、それは当然、先端部分がとがっているものを入れたりしていれば、引き裂かれてしまうという部分に関しては仕方がないとはいえ、10%の配合率の物と25%の配合率の物で明らかな差を感じるからこの質問をしているのです。

このごみ袋の主原料がポリエチレンだということなので、しっかり考えていくとポリエチレンの袋に関してはJ I S規格があるはずですが、Z 1702、これは包装用のポリエチレンに関するもの。もう一つがZ 1711。これはポリエチレン製の袋に関するものです。自治体用の指定袋に関しても恐らく規格があるはずですが、これは発注をした段階の仕様書の中に、J I S規格に近いもしくはJ I S規格に基づいた規格を仕様書に載せた上で発注をしているのか、その辺りはいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

していると思うのですが、この件につきましては担当部、担当課長から発言させますのでよろしくお願ひします。いろいろなことはきちんとクリアしていると思っておりますけれども。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 市の環境政策について

J I S規格の件ですけれども、議員が言われたとおりZ 1702 及びZ 1711 の基準を準用すること、ということで発注仕様書の中にはうたっております。

以上です。



○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

分かりました。では、その発注どおりに製造されているとして、いわゆる業者から納品されているものが規格品であるというのであれば、その引っ張り強度及び引き裂き強度に関する数値は恐らく記載されているはずですがけれども、私がJ I S規格を見た限りでは、いわゆる鉄アレーのような形に袋を切ったものを、強度試験の機械に挟んで10ニュートンで引っ張ったときの破断時の標準線が伸びきって破断するときに、200ミリメートルということになっているのです。その数値は業者さんから送られてきている数値の中では幾つになっていますか。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

これにつきましても、担当する課長に答えさせます。

○議 長 市の環境政策について

廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 市の環境政策について

破断面については、ちょっとうちのほうに今手元にデータがないのですけれども、引っ張り試験、あとヒートシールの強さというところで報告をもらっています。引っ張り試験につきましては、燃えるごみの3号袋で令和5年度の今年度版につきましては、28.8メガパスカル、J I S規格で16.7メガパスカルのところをクリアしています。それが縦方向になります。横方向につきましては、J I S規格16.7メガパスカルに対して28.3メガパスカル。あと底のヒートシール部、溶着のところだと思いますけれども、そちらのほうは6.08ニュートンに對しまして14.76ニュートン。これが一番売れております燃えるごみ袋、3号袋、45リットルのデータになります。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

引っ張り強度に関して、先ほど16.7メガパスカルということだったのですけれども、33.4メガパスカルではないですか。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

これにつきましても、担当の課長に答えさせます。どこまでこの議論を進めていくかちょっと疑問があります。一般質問の場合なので、委員会的な、これはやっつけてはいけないということではありません。ありませんが、もしこれがずっと続いていくと私の出番は全くないので。課長からお願いします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 市の環境政策について

すみません。その辺、基準等、規格の件については、確認させていただきます。

○議長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

今、一般質問が委員会のようなという話ですけれども、これは一般質問ではないとにくいので、こうさせてもらっているのです。基本的にJIS規格を突破しているという内容の物を納品されているのですけれども、実際に使ってみると本当にそうなのかという疑問を感じているのです。これは恐らく納品された側がまた別の第三者機関にきちんと引っ張り強度の試験であったり、引き裂き強度の試験だったりというのを発注して、正しく生産されているかどうかというのを確認する必要があるというふうに感じているので、それは次回の予算ないし決算のときに教えていただければいいと思うので、このようなことを把握した上で、数値も担当部署では理解した上で、この仕様を認めているということが分かりましたので、これはこれで一旦終わりにしたいと思います。

2番、バイオマスプラスチックのごみ袋の環境性能というところですが、環境性能は確かに重要で、私たち自身が車に乗ってここまで来たりとか、ふだんの生活から車を使ったりしているうちは、やはり化石燃料を使わざるを得ないので、環境に対してそれなりに負荷をかけているというのはみんなが感じていることで、それが今すぐやめられないということもよくよく分かっています。ただ、しっかり考えていかなければいけないというところで、バイオマスプラスチックを使ったところが答弁の中にあっただと思うのです。私自身も物は買いますし、物は使いますし、ただその物がカーボンフットプリントどれぐらいでできているのかというのは理解しながら、物を使うようにしています。今、私が着用しているシューズのカーボンフットプリントが10.95キログラム、二酸化炭素の排出量が。シャツが6.87キログラム、トランクスが2.95キログラム、ソックスが1.71キログラムというのが表示されている物を買うようにしたりしています。表示されている物を使うようにして、いかに自分が二酸化炭素を常に排出している物を使いながら生きているのかというのを自分に押しつけているわけです。

そんな中で、バイオマスプラスチックを使うことによって温室効果ガスが低下するというところが大儀だと思うのです。採用されたときの予算のお話のときに、1袋当たり幾ら値段が上がるのかという話があったと思うのですけれども、その当時、1円だったと思うのです。それで100万枚。だったら、100万円のプラスで環境的な意識が市民に植えられるのであれば、それはそんなに高い金額ではないというところで、議員の皆さんが賛同したのだというふうに思っているのです。実際にその当時はそうだったのか分かりませんが、先ほどの市長の答弁の中でも私がかつて指摘したような、二酸化炭素の排出量は実際に48トン減るという計算ではあるのですけれども、原材料を一旦南魚沼からベトナムに運ぶ。ベトナムで生産する。ベトナムから輸入してくる。これが船便なのか飛行機なのか、それによってもカーボンフットプリントは当然変わってくると思うのです。実際にこれ3年ぐらいたっていると思うのですけれども、その辺りしっかり計算しようという意思が今後あるのか。例

えば、次回の予算のときまでにはこういう計算はしっかりしておこうというような意思があるのか。その件、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

意思があるかどうかというお尋ねですが、こういうことはやっていかなければならないですよね……現実には難しいと言っていますが、聞こえてきていますが、でもなるべくそっちに近づけていくことは大事でしょう、という答弁にしかならないというふうに思います。お話の向きは分かりますが、なかなか過渡期で難しいのかというところもあります。

ただ、そっちの方向に向かって頑張っていこうというところ、まだ今その途上かという逆にちょっと思いがします。できるだけ数値化したいということはもちろんでありますし、できれば生産拠点を日本に持ってきてほしいというのものもあるわけですが、そういうことも業者の方々も考えておられるだろうということも含めて、ぜひ、そういうふうに話をまたしていきたいと思っています。ただ、なかなかコストの問題とかは難しいのかというふうに思います。

では、担当する部長から答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市の環境政策について

先ほどからのお話のとおりで、そういったところまで含めた把握あるいは公表というのが重要だということは大変分かっております。ですが、現実問題として非常にそれが難しいというふうに、今のところ私たちは、現場のほうでは思っております。

環境省などから公表されているそういう算出の仕方ですとか、一覧の表みたいなものもあることも承知をしておりますが、例えばそれぞれの算定の仕方、考え方みたいところがまたちょっと変えただけで、その数字が変わってくるというようなこともあって、多くの大企業の方でそういった数字を商品などに表示をしていられるようなところというのは、ある程度——これは想像ですけれども、ある程度こちらでいうところの委託料をかけて、そういった計算をしてもらっているのかというふうに、今のところ私どもは考えております。そしてまた、考え方の違いとかやり方の違いで数字が変わってくるというようなことも耳にしております。そこらも含めてまだ私ども勉強が足りないと思っているところであります。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

今の市民生活部長の答弁を聞くと、確かに算出方法によっては数値の変化はある。それは認めざるを得ない。ただし、それは算出方法を固定すれば、固定した何々法に基づく算出によるところであったという結果であれば、それは可能だと思うのです。これをなぜ聞いているかという、このバイオマスプラスチックの袋を採用するに当たり、恐らくプロポーザルで1者だけの随意契約ではなかったはず。2者ないし3者あったとして、現業者のこの

製法とほかの業者の製法、ほかの業者の製法は国産材を使って国内生産でやっていたという  
ような事実はなかったですか。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

この件につきましても、担当の部長もしくは担当課のほうから答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市の環境政策について

バイオマスプラスチックを使った物、会社を2者以上という形で比較をしたことは今まで  
ございません。バイオマスプラスチックの場合とそうでない石油系プラスチックの場合とい  
う検討をして採用をしたという経緯だと承知しております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

分かりました。であれば、なおさらしっかり計算をしないと。私がいつも言っているのは、  
南魚沼市のエコ政策というのは環境に配慮した政策、エコロジーなものなのか、それとも経  
済を優先したもの、エコノミーなのか、どっちのエコなのかというのがすごく重要で、環境  
性能を重要視するのであれば経済のことは抜きにしてもちょっと高くても仕方がない。そう  
いう考え方で採用していかなければいけないのですけれども、実際にバイオマスプラスチッ  
クの物を採用すると48トン、二酸化炭素の排出量が減るところまでは分かっている。  
だけれども、原料を空輸して製造をしてということまでは分からない。では、この48ト  
ンをどうやって計算したのですかという話になってしまうわけです。それではつじつまが合  
わないです。

向こうの業者が48トン減ると言うのですというふうに言っているのだったら、これは空  
輸している部分も含んでいるのですか、そうでないのですかということは聞くべきであって、  
ポリエチレン100%の物であれば空輸する必要がなかったというのであれば、そこでの二酸  
化炭素の排出量を考えてどっちのほうの排出量が減っているのか。もしかしたら、バイオマ  
スプラスチックを使っていないほうが減っているかもしれません。その辺りの事実確認はし  
たことがありますか。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

答弁してもらいます。ただ1点、市長というちょっと別の角度で。まずこのバイオマスプ  
ラスチックを扱うという話を聞いて、私、市長になって初めてこういう物があるのかと思っ  
たし、プラスチックをお米で作るという発想があるのかと思いました。その業者さんは最初、  
ごみ袋で持ってきたわけではないのです。よくここでも話をしてきましたが、ここの市民で  
もなかった方々、企業でなかった方々がここへ来て、米の聖地であるここでこういうバイオ  
マスの米によるそういう物を作っていきたいということに、私は感動を覚えたのです。決し  
て、それでその企業さんを優遇するとかそういうことを言っているのではないのですけれど

も、ぜひそういう企業が立ち上がっていくことがこの市にとっても様々な意味で意味を持つというふうに思っていたところ、ごみ袋ということもできますというところから、どうも話が始まってきたというところが流れとしてありました。

議員がお話になっている様々なエコロジーの部分について、私はそちらよりも知識は当然浅いですし、分かりませんが、ただ、全体像としてこの中でそういうことが立ち上がっていった場合、非常にわくわくするような気持ちを持ってこの間ずっと進んできて、それが今は私どもの市以外のところでも採用が自治体として進んできています。

加えて、日本郵政の場合は全国の45万店舗で、うちの例はごみ袋ですが、これが買物のような袋の形にもなってきている。ここからまさに始まっているというところについて、産業振興的な意味合いも持ちながらやってきていることがあって、ただそれだけで進んではいけない、今後はです。エコロジーの問題——経済優先だけでもありません。そういったことも伴いながらやっていくという道筋が、これから非常に重要だということは、よくよく議員からの発言でも聞き取れるところでもあります。ですが、私としてはここでどうしてもその原点のところも触れておかないと、どうしてもこの議論が数字というか、本当にエコの基準の部分みたいのところだけで終始されると、どうしても聞いていて最初の始まりは違うのだけれどもと。そしてこれからかけていこうと思っているところに、そういういい状態に近づけていながらやっていくことも、これからの企業努力でやってもらわなければならないというところに持って行ってもらいたいという思いをしています。

小学生たちもいっぱい私のところに来ますが、あのごみ袋の話をする子供たちが目を輝かせるところもあって、殊さらそのテーマとしては間違っていない方向だと思っているので、その中で、より精密にこれからいろいろな事業が展開されればいいと思っています。

担当部長から申し上げます。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市の環境政策について

今ほど永井議員の言われる検討が足りていないということが分かりましたので、またそういうことができるかどうか、お金がかかるというのが前提だと思いますので、そこらも含めて検討が必要なのかと思います。ただ、私どもがなぜバイオマスプラスチックを導入したかといえば、それは国など、ここでいうところの環境省の脱炭素に対する方針、そうした中で、バイオマスプラスチック導入ロードマップというのがあります。その中で地方公共団体のこうしたワンウエーのごみ収集袋については、バイオマスプラスチック製の物の導入を推進していくという方針もありますし、早い段階で25%に義務化にというような文言も入っておりますので、国の方針に沿ったものとして私どもは進めておりますということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

分かりました。これ以上は、押し問答になってしまうので、基本的な考え方としてそうい

うことを積み重ねていくことが、エコロジー、エコ政策に対してのしっかりした政策展開——基本的にエコを語るということはビジネスと連結しているというふうに考えていかないと、純粋にエコロジーを考えて何かをやっているというところは、しっかり今後、議論しなければいけないと思いますので、今度の予算のときには似たような質問が出たときには、私がした場合には完膚なきままにたたきのめすぐらいの調べを尽くして、やはりバイオマスプラスチックのほうが二酸化炭素の排出量が確実に少なかったという事実を積み上げてもらえればというふうに思います。

3番、学校における環境教育についてというところは、教育長から丁寧な説明がありましたので、今後このようなことを進めてもらいながら、南魚沼市に住んでいる、南魚沼市に生まれた子供は、そこの地に生まれたということに誇りを持ってもらえるような、そんな教育を展開してもらえればというふうに思いましたので、引き続きお願いしたいと思います。

4番、雪エネルギーに関してですけれども、市長のやっていることはよくよく理解しているつもりです。実際にワクチン会場に行ったら、雪を使った冷房等といったようなこともやられていたのですけれども、これもちょっとまだ試験段階であったり、どこまで技術がというところだとは思いますが、少なくとも地域振興局は雪をためてその冷気を使って庁舎内を涼しくしているわけです。私たちの地域におきましては、冷房を使うというのは当然、首都圏に比べたら圧倒的に期間は短いわけで、私に至っては、私の会社は夏でも一切冷房をかけない。たまたまですけれども、風通りのいいところなので冷房を使うことはほぼない状態でのです。

雪エネルギーを熱エネルギーとしてしっかり考えた中で、いわゆる雪の冷房をいろいろ研究されていると思うのですけれども、これもちょっと少し考え方を整理しないといけないと思っています。いわゆる冷触媒を氷水でやるというところにその効果はあると思うのですけれども、これ純粋に冷房を使ったときとどれだけ電力の消費量が違うのか。雪を使って冷房をやるのに当然、雪をためるときに石油も使っている、車も使っている、持って来るのにも使っている、送風機を使うのにも使っている。ではこれは、代替フロン冷触媒を使ったときの電力とどれくらい違って、今後それを物すごく圧縮することによって、従来型の冷房よりも電力を削減することができるということであれば、これはすごい画期的な技術かと思うのですけれども、その辺り何か見通しがあれば教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

多分、簡単に今、答えられないと思います。研究中なのです。でも既に、産業化の面においては例えばかなり大きい施設として体育館並みというか、それはうちの市はもう12棟出来上がっているのです。冷蔵倉庫的な形です。雪室の使い方として、雪冷熱です。これはもう12棟実証済みです。その中の一つが地域振興局の建物。非常に画期的な事業だったと思います。でもあれは全部、冷やしていません。それだって雪の量の問題や、例えば全部を冷やすのではなくて、ピークカットをどうやっていくのかという問題、加えてこの間の雪の

勉強会で言っていたのは、究極、雪のことはあるのですが、それよりも断熱の問題、様々なそういった研究を同時に進めていくことが、非常に重要であるということも、これは学識経験者の側からの意見。そういうことをやっていって、本当にそういう意味ではポテンシャルが高いと思います。

例えば先ほど送風と言われたけれども、これも自然エネルギーで電力を起こすことが可能です。そういうことも全部やっていく。それらも全部含めて、全然それよりも化石燃料を使っているほうがいいではないかということになれば、それは取り組まなくてもいいわけですが、果たしてそんなことの方角性を持って我々が取り組んでいるとも思っていません。確信を持ってそちらの方角に行くべきだと思ってやっているわけであります。

この辺の数字が、今議員が細かい数字をここでお尋ねですが、それはちょっと出せませんがという答えです。データセンターの事例を見ましても、これは長岡にもあります。北海道とかにもありますが、ここでは大変なパーセントの電力をこの雪で賄っているだけで、例えば先ほど経済の話もありましたが、大変な電気料の削減につながっている。様々あるかと思えます。加えまして、この雪に取り組むということは、新しい産業に携わる方々の雇用の面も生み出せるということも含めて、新しい将来性が生み出せるのではなからうかと思えます。ただ単に、この問題だけで捉えられない先ほどの繰り返しになりますが、経済の問題も地域内の産業の問題も絡む大変重要な問題ではなからうか。数字はちょっと出せません。今勉強中であります。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

今回の一般質問は、市長をいらいらさせるためにやっているわけではなくて、きちんとした政策をきちんと展開しているかの確認をしているだけのことなので、建設的な議論をしたいと心がけてはいるのですけれども、実際に数字を聞いてみないとこちらでも議論できないわけですね。それなので、数字を聞いてみたのですが、今の数字はいいとして、今の答弁だとちょっと引かかる部分がある。もう既に南魚沼市内には 12 か所の大型の冷房施設がある。地域振興局もそれをやっている。であれば、これ以上そのような研究をする必要がなくて、12 件プラス地域振興局ということで、もう実証がされているわけですね。だったら別のことに切り替えればいいではないか。

例えば、地域振興局や大型の施設に関しては、建物を造らなければいけないから移動することができないのだけれども、雪冷房、いわゆるワクチン会場に作ったような物は、移動が可能だからそれをメリットとして使う。移動するためのCO<sub>2</sub>の選定もして、小型化して強力化して、そういったところだったらメリットが感じられるのです。今の答弁だと今やっている事業は、もう既にほかの事業でその効果は立証されているに限りなく近いというふうに聞き取れたので、ちょっとその辺りがあまり納得できないのです。そのようなことも含めて考えていかなければいけないとは思っています。

もう一つ答弁の中に雪のデータセンターが長岡にあるというような話が上がっていますが、

もう閉鎖していませんか。その辺り、情報をつかんでいますか。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

私の情報がちょっと遅れているのかもしれませんが。見にも行っているのですけれども、その後……雪の使った形でないものに切り替えたということで、閉鎖しているのは、私は確認していませんが……雪利用のことを辞めたということです。ちょっとまたもう一回、勉強し直します。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

そういうことですね。雪冷熱を使ったデータセンターは辞めた。けれども、その情報はつかんでいるけれども、市長はそれをまだ——もう一回どこかで情報を取得してもらって、最新の情報でいわゆるエコ政策だったり答弁も含めて私たちを納得させてもらいたいというふうに思ったので、ただ単に何かを模倣するというのではなくて、やはり南魚沼であれば南魚沼らしいオリジナルのものをしっかりつくっていく必要がある。これはちょっと言うか言うまいか迷ったけれども、中沢さんが明日、一般質問をされるのでそこは取っておこうと思うのですけれども、やはり実用化できなかつたら研究というのは意味がなくて、5年あればある程度、実用化できますよね。恐らく私、ライト兄弟は5年ぐらいで空を飛んでいると思うのです。宇宙へ行こうと思って、5年から10年ぐらいで行ったのではないですか、人間。そういうふうに考えると、この5年というのは一体何だったのかというのがちょっと考えるところではあります。

では、5番に移りたいと思います。5番に関してはこれから計画段階といったところなので、まだまだ話せないことはたくさんあると思うのですけれども、実際、新ごみ処理施設に関してもZEBで建物を建てることはできないのか。この辺りはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

先ほど私は答弁を求めてもらいたかったけれども、なぜ5年もかかっているのかという言われ方なのでこれはちょっと置いておきます。終わったらちょっと話しましょう。

それから5番目は、これにつきましては今検討中です。やれないことはないと思います。しかし、あそこはプラントです。その中で、人がいるスペースとかについては、こういったものの対応ができないかと。これからはなるべくそういうことを考えてやっていきたいと思います。例えば、健友館の施設もそうです。そういうふうに切り替えていきたいということです。

ただこれも、議員がお話しされているような、やはり学術的な見地も含めた、そういうきちんとした在り方がないと、ただの自己満足みたいなことで造ってはならないわけです。それにはデジタル化も必要ですし、ちょっと時間がかかると思います。

現在はそういうことで、人がいるようなスペース、例えば避難所に切り替えられるようなスペースも含めて、あそこは大変な水の問題のある、そういう地域からの要望もなるべく防



災という視点を入れてほしいという強い声がある。そういったスペースとか、そういったところについてはやはりZEBの対応とかそういうことを含めてやっていく。とりあえず、電源が喪失された場合も自家発電ができますけれども、加えてそこに新しい方向性を持たせたところを実現していくことが、我々がやはり取っていくべき方向ではなからうかと思えます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

分かりました。今の答弁がすごく建設的だと思っているのは、新ごみ処理施設は当然、建物を建てるのにかなりの費用がかかる。その部分を国からの補助金で賄える部分があるのであれば、それは健友館と同様に何かしらのノウハウが今回取れると思うので、ZEBないしほかの方法で何かしらの補助金が取れば、より私たちがエネルギー問題に対しての先進地であるというところに評価されるのではないかというふうに思います。

最後に、新ごみ処理施設で電力が発生した場合に、接続ができる、できないという話があったと思うのです。今回、本当に水道の件で様々なことを考えなければいけないとなったときに、やはり私たちにとって水道以外にも電力というのはとても重要なインフラだと思うのです。それを例えばこの新ごみ処理施設で出来上がった電力を蓄電するような、そんな計画はありますか。

○議 長 市長。

○市 長 市の環境政策について

この件につきましては、担当する部長もしくは課長、準備室長に答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市の環境政策について

今その発電、太陽光とかの一般的な再生可能エネルギーとかもそうですが、単に接続をして売ることだけではなくて、蓄電池を使った利用ですとか売電というのは非常にそれがだんだん主力になろうかと思っております。それが電力卸売市場があって、電力の価格が変動する。今までのFITのような固定価格買取りではないというような、制度の変更などもあるので、それらも含めて私どもは検討しております。ただ、電気を売ることとかということを中心に検討すべきなのか、それとも先ほどおっしゃいました災害時に近いような形の域内での利用といったものの検討をしたほうがよりよいのかということも含めて、検討中ということをお願いしたいと思えます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 市の環境政策について

分かりました。とにかく今後、何が起こるか分からない状態で販売しているよりは、ためておいたほうが有効活用できるという考えなのかもしれないですし、販売も変動によっては利益が上がる可能性がゼロではないというふうに考えたときに、どちらがバランスがよいかということも含めて、今お話が聞けたのでちょっと安心したところではあります。

いずれにしても、南魚沼市にとってエネルギーというのはとても重要な課題だと思います

し、今後、雪を使ったエネルギーの研究というのは、ほかの自治体からしてみたら評価に値するところになる場合がかなり高いと思いますので、今後も有効な、かつ社会的に成長領域になり得るようなところでうまく使っていけるように期待して、一般質問を終わりたいと思います。

終わります。

○議 長 以上で、永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日6月13日、午前9時半、当議事堂で開きます。お疲れさまでした。

〔午後4時56分〕